2025年10月1日 第532回理事会

「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・ 容量確保契約書の締結編(応札年度:2025年度)」の公表について(案)

容量市場の2025年度長期脱炭素電源オークションの実施にあたり、業務規程第32条の5の 規定に基づき、長期脱炭素電源オークションへの参加を希望する事業者の具体的な参加登録 方法等を定めた「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・ 容量確保契約書の締結編(応札年度:2025年度)」を策定及び公表する。

なお、本マニュアルの策定にあたっては、業務規程第6条第1項の規定に基づき、2025年9月3日(水)から2025年9月17日(水)までの15日間で意見募集を実施した。

#### 〈参考 業務規程〉

(容量市場業務マニュアルの策定)

第32条の5 本機関は、容量市場に関連する手続、提出資料その他容量市場を円滑に運営するために必要となる事項を定めたマニュアル(以下「容量市場業務マニュアル」という。)を策定し、本機関のウェブサイトへの掲載等の方法によって公表する。(以下略)

以上

#### 【添付資料】

別紙 1:「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度: 2025 年度)」

別紙 2:「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度:2025年度)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答



# 容量市場

業務マニュアル

長期脱炭素電源オークション

参加登録 · 応札 ·

容量確保契約書の締結 編

(応札年度: 2025 年度)

2025年10月1日 第1版 発行 電力広域的運営推進機関

## (変更履歴)

	変更点	日付	
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	_	2025年10月1日

<sup>※</sup>誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目	次

第1章	はじめに 4
1. 1	本業務マニュアルの構成8
1.2	長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等9
1.3	容量市場システムの利用に向けた事前手続き15
第2章	事業者情報 16
2. 1	事業者情報の登録手続き16
2. 2	事業者情報の変更手続き22
2. 3	事業者情報の取消手続き27
第3章	電源等情報 29
3. 1	電源等情報の登録手続き29
3. 2	電源等情報の変更手続き
3. 3	電源等情報の取消手続き73
第4章	期待容量 76
4. 1	期待容量の登録手続き76
4. 2	期待容量の変更手続き94
第5章	応札 99
5. 1	応札準備 99
5. 2	電源ごとの応札109
第6章	容量確保契約128
6. 1	容量確保契約書の締結129
Appendi	x.1 登録可能な電源等の一覧133
Appendi	x.2 ファイル命名規則134
Appendi	x.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録142
	x.4 証憑等提出書類の様式一覧145
Appendi	x.5 図表一覧
Appendi	x.6 業務手順全体図167

第1章 はじめに

## 第1章 はじめに

(関連) 容量市場長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第3章 募集概要 2. 募集内容」

容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(以下「本業務マニュアル」という。)は、電力広域的運営推進機関(以下「本機関」という。)の業務規程(第32条の5)の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは長期脱炭素電源オークション(以下「本オークション」という。)への参加を希望する事業者が実施する手続きのうち、参加登録、応札、及び容量確保契約書の締結に必要な手続きや容量市場システム<sup>1</sup>の操作方法<sup>2</sup>が記載されています。本オークションに参加を希望する事業者は、本業務マニュアルの記載に従って、参加登録を行い、本オークションへ応札し、落札した事業者は容量確保契約書の締結手続きを行ってください。

容量市場に参加を希望する事業者は、本機関の送配電等業務指針(第 15 条の 3)の規 定に基づき、本業務マニュアルの記載に従って参加登録手続きを行う前に、長期脱炭 素電源オークション募集要綱(応札年度: 2025 年度)をご確認ください。



図1業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ

なお、2025 年度に応札を実施する本オークションのスケジュールは、以下のとおりです。

<sup>1</sup> 容量市場システムは、容量市場における容量オークション(メインオークション、長期脱炭素電源オークション、追加オークション(調達又はリリースオークション)への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。当該システムの利用にあたっては「容量市場システム利用規約」を遵守していただく必要があります。

 $<sup>^2</sup>$  本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

第1章 はじめに

表 1-1 本オークション (オークション実施年度: 2025 年度) のスケジュール

期間	概要
2025年10月14日(火)~2025年10月17日(金)	事業者情報の登録受付期間
2025年10月14日(火)~2025年10月22日(水)	事業者情報の審査期間
2025年10月20日(月)~2025年10月24日(金)	電源等情報の登録受付期間
2025年10月27日(月)~2025年12月09日(火)	電源等情報の審査期間
2025年12月10日(水)~2025年12月16日(火)	期待容量の登録受付期間
2025年12月17日(水)~2025年12月26日(金)	期待容量の審査期間
2026年01月19日(月)~2026年01月26日(月)	応札の受付期間
2026年01月27日(火)~2026年02月03日(火)	「応札容量算定に用いた期待容
	量等算定諸元一覧」及び「物
	価・金利変動等に伴う契約単価
	の補正」の登録受付期間

- 注1:不測の事態が生じた場合は、スケジュールが変更となる可能性があります。
- 注2:約定結果は「応札の受付期間」終了から3ヶ月後を目途とし、応札年度の翌年度に公表します。
- 注3:公表時期はあくまで目安であり、電力・ガス取引監視等委員会(以下「監視等委」という。)の監視状況等に応じて、前後する場合があります。
- 注4:各情報の登録受付後に審査を行い、上記審査期間内に容量市場システムを通じて審査 結果をお知らせします。
- 注5:応札の受付期間終了後、監視等委により応札価格の監視が行われます。詳細については長期脱炭素電源オークションガイドラインを参照ください。

スケジュールが変更となる場合は、本機関ホームページや容量市場システムにてお知らせいたします。

参加登録手続きは、事前手続き、事業者情報の登録手続き・電源等情報の登録手続き・期待容量の登録手続きで構成されます。なお、参加登録手続きを行っても、必ずしも応札を行う必要はありません。

本オークションへの応札にあたっては、応札年度の 「長期脱炭素電源オークション 参加資格通知書」を受領済であることが前提となります。「長期脱炭素電源オークション ョン参加資格通知書」は、期待容量の登録完了後、本オークションの応札受付開始前 に発行されます。

第1章 はじめに

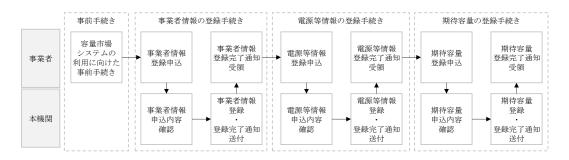


図2参加登録手続き

本オークションにおける参加登録と応札においては、メインオークションと同様に容量市場システムを利用します。2025年度に実施するオークション時点では、本オークション専用の画面や機能等が容量市場システムに具備されていないため、メインオークション用に実装された画面や機能を便宜上利用します。

このうち、事業者情報登録までの業務については、メインオークションと同様の方法で情報登録をしますが、電源等情報の登録以降の業務では、本オークションで登録いただく項目とメインオークションで登録する項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力し、正式な情報は別途指定する様式に記入した上で、容量市場システムの画面上に添付資料としてアップロードします。

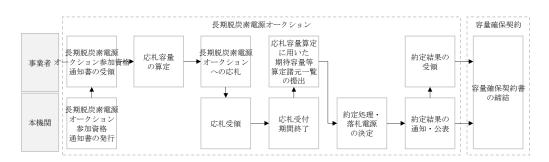


図3本オークションへの応札及び容量確保契約書の締結手続き

参加登録の具体的な手続きに関しては第2章以降に記載しておりますが、本章で説明 する以下の1.1~1.3も確認してください。

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

本業務マニュアルの内容について不明な点がある場合は、下記窓口までお問合せください。なお、審査状況等に関するお問合せには回答できません。

電力広域的運営推進機関 容量市場 長期脱炭素電源オークション問合せ窓口 (長期脱炭素電源オークションについて)

URL : https://www.occto.or.jp/market-board/market/otoiawase/otoiawase.html

第1章 はじめに

1.1 本業務マニュアルの構成

### 1.1 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下のとおりです(図4参照)。

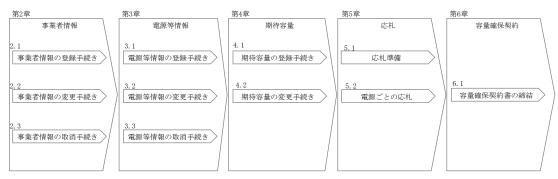


図4本業務マニュアルの構成(第1章除く。)

第1章 はじめに

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

#### 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

本節では、本オークションに参加できる電源について説明します。

参加対象となる電源は、今後、設備投資が必要であり、応札時点で運転開始前(既設の原子力電源の安全対策投資の場合は、2013 年 7 月の新規制基準導入後初めて再稼働する前。既設火力の改修の場合は、改修工事後の運転開始前)の安定電源・変動電源が対象です。登録できる電源は以下に区分され、要件は以下のとおりです。

- 注1:本オークションに参加可能な設備容量(送電端)は、設備容量(発電端)から、 当該電源の所内消費電力及び自家消費のために必要な容量、自己託送及び特定供 給のために必要な容量、特定送配電事業者が利用するために必要な容量、発電所 から発生する熱を熱供給することにより減少する容量、FIT/FIPに供する容量等 を控除した容量並びに本オークションの参加要件を満たさない発電容量としま す。
- 注2:同時落札条件(同年度の本オークションに応札した特定の別の電源が非落札となった場合は、自動的に非落札となる条件)を付けた複数電源の合計により本オークションに参加可能な設備容量(送電端)の要件を満たす場合においても、各電源の本オークションに参加可能な設備容量(送電端)は3万kWに達する必要があります。(複数電源の合計により、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)の要件を満たすことが認められる同時落札条件は、下記①の注3、注8、注11と②の注18を参照ください。)。
- 注3:容量確保契約約款の第11条第1項第8号に基づき法令に基づく規制・審査、行政 指導への対応に伴い、監視を経て認められた費用が契約期間中に増加したことに より市場退出した電源が本オークションに再度応札する場合は、当初応札したと きと同一の容量を提供する電源等の区分及び電源等要件が適用されます。

#### ① 脱炭素電源

	The New Asia was full			
容量を提供する	電源等要件			
電源等の区分				
安定電源	次の A. ~D. のいずれかに該当するもの A. 次の a. ~d. のいずれかの新設・リプレース (注 1) 又は既設の原子力電源の安全対策投資 (注 2) に該当し、本オークションに参加可能な設備容量 (送電端) が 10 万 kW 以上 (注 3) の安定的な供給力を提供するもの。 a. 火力電源 (LNG に高位発熱量ベースで水素を 10%以上混焼させる火力電源又は水素専焼の火力電源若しくはアンモニア専焼の火力電源に限る。)(注 4、5、6) b. 原子力電源 c. 地熱電源 d. バイオマス電源 (注 7)			
	B. 既設の火力電源をバイオマス専焼にするための改修に該当し、 改修によって新たに生じるバイオマス部分の本オークションに			
	参加可能な設備容量(送電端)が10万kW以上の安定的な供給			

第1章 はじめに

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

容量を提供する	電源等要件
電源等の区分	
	力を提供するもの。(注 3、7、8)
	C. 既設の火力電源をアンモニア混焼(高位発熱量ベースでアンモニアを 20%以上混焼させる場合に限る。)若しくはアンモニア専焼、水素混焼(高位発熱量ベースで水素を 10%以上混焼させる場合に限る。)若しくは水素専焼又は CCS 付き(LNG 又は石炭による発電端設備容量から発電した電気のエネルギー源としての化石燃料の利用に伴って定格出力時に発生する CO2 の回収率が、20%以上、かつ、当該電源で最大限 CO2 を回収し、及び貯蔵する前提の回収率となる場合に限る。)(注 6、9、10)にするための改修に該当し、改修によって新たに生じるアンモニア、水素又は CCS の部分の本オークションに参加可能な設備容量(送電端)が 5 万 kW 以上(注 11)の安定的な供給力を提供するもの。
	D. 水力電源(調整式、貯水式若しくは揚水式に限る。)、蓄電池 (注 12) 若しくは長期エネルギー貯蔵システム (注 13) の新設・リプレース (注 14、15) 又は既設の水力電源(ただし、揚水式に限る。)の大規模改修(注 16)に該当し、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)が3万kW以上(揚水式の水力電源、蓄電池又は長期エネルギー貯蔵システムについては、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)で、1日1回以上連続6時間以上の運転継続が可能な能力を有するものであり、期待容量等算定諸元一覧における連続発電可能時間の年平均値が6時間以上のものに限る。)の安定的な供給力を提供するもの。
変動電源	次の E. 又は F. のいずれかに該当するもの E. 次の a. ~c. のいずれかの新設・リプレースに該当し、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)が 10 万 kW 以上(注3)の供給力を提供するもの。 a. 太陽光電源 b. 陸上風力電源 c. 洋上風力電源
	F. 水力電源(安定的に供給力を提供できるものは除く。)の新設・リプレース(注 17)に該当し、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)が 3 万 kW 以上の供給力を提供するもの。

## ② LNG 専焼火力

容量を提供する 電源等の区分	電源等要件
安定電源	LNG のみを燃料とする火力電源の新設・リプレースに該当し、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)が 10 万 kW 以上(注 18)の安定的な供給力を提供するもの。

- 第1章 はじめに
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
  - 注1:地熱電源のリプレースは、「地上設備、蒸気井、還元井の全部を更新するもの」 や「地上設備の全部を更新するものであって、かつ、蒸気井、還元井の全部又 は一部を継続して使用するもの」が該当します。
  - 注2:「2013年7月に施行された新規制基準に対応するための投資」が該当します。
  - 注3:同一場所(託送供給等約款で定める1発電場所)の発電所における別のA.~C. 又はE.と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で10万kW以上となる 場合も可とします。
  - 注4:「CCS 付火力の新設・リプレース」や「既設のバイオマス電源を CCS 付火力にするための改修」、「アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレース」、「合成メタンを燃料とする発電所」は、本制度の対象ですが、現時点では応札が想定されないこと、上限価格を設定することが困難(アンモニア混焼を前提とした LNG 火力は、発電コスト検証では石炭と混焼する場合のコストデータしか示されておりません。)であること、合成メタンに必要なコスト(投資金額等)、合成メタンの特性を踏まえた応札条件等(上限価格、混焼率等)の検討が改めて必要であることを踏まえ、本年度のオークションでは対象外とします。
  - 注5:本オークションで落札した既設の火力電源に対し脱炭素化に向けて追加的なリプレースを実施する場合は、原則として、ビルド&スクラップにて対応することとします。当該対応が困難な場合には、当該電源の落札後4年後の年度末までの間、供給力の提供を継続することを条件に、スクラップ&ビルドでの対応を認めます。
  - 注 6: 高位発熱量ベースでアンモニア・水素を定格出力で 90%以上を混焼して発電できる新設・リプレース・既設改修については、アンモニア専焼又は水素専焼として本オークションに参加することを認め、アンモニア専焼又は水素専焼として応札容量を設定することが可能になります。その場合、アンモニア専焼又は水素専焼としてのリクワイアメントを課します。
  - 注7:バイオマスの燃料種については、FIT 制度で対象となっているバイオマス種 (メタン発酵ガス、未利用の木質バイオマス、一般木質バイオマス・農業残さ (固体燃料)、バイオマス液体燃料、建設資材廃棄物、廃棄物・その他のバイオ マス)と同様です。
  - 注8:同一プラントの一部の設備容量が別の脱炭素技術(アンモニア等)による設備 容量である場合を含みます。同一プラントの一部をアンモニア混焼、水素混焼 又は CCS 付きにするための改修を同時に応札する場合は、同時落札条件を付け た応札とする必要があります。
  - 注9:電気のエネルギー源としての化石燃料の利用に伴って発生する CO<sub>2</sub> を回収し、 及び貯蔵する措置を導入した電源をいいます。
  - 注 10:本オークションで落札した既設の火力電源に対し脱炭素化に向けて追加的な改修を実施する場合は、既設の火力電源における混焼率に対し高位発熱量ベースでアンモニアを 20%以上増加させる電源若しくは高位発熱量ベースで水素を 10%以上増加させる電源又は既設の火力電源における CO<sub>2</sub>回収率に対し定格出力時ベースで CO<sub>2</sub>を敷地条件による設備の設置制約の範囲内で最大限増加(ただし、20%以上増加を最低限とする。)させる電源のみ本制度の対象と認めます。
  - 注 11: 同一場所の発電所における別の C. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 5万 kW 以上となる場合も可とします。ただし既設の火力電源を改修し、水素混焼のガスタービン発電設備を追設する場合は、追設するガスタービン発電設備(その排熱由来の蒸気を用いて蒸気タービン・発電機で発電する部分も含む。)の本オークションに参加可能な設備容

第1章 はじめに

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

量(送電端)が10万kW以上必要となります。

同一場所の発電所における別の A.  $\sim$  C. 又は E. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万 kW 以上となる場合も可とします。

- 注 12:蓄電池(リチウムイオン蓄電池に限る。)及び蓄電池(リチウムイオン蓄電池 以外の蓄電池に限る。)を併せて1電源(ユニット、号機)とする場合は、出力 比率が最大となる蓄電池区分で応札してください。
- 注13:系統から電気を受電してエネルギーとして貯蔵し、再度、系統に電気を逆潮する電源をいい、蓄電池及び揚水式の水力電源を除きます。
- 注 14:水力電源(調整式、貯水式又は揚水式に限る。)のリプレースは、「既に設置している導水路を活用して、水車及び発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当します。

また、調整式、貯水式及び流込式の水力電源を、揚水式へと改造する場合、及び流込式の水力電源を調整式若しくは貯水式へと改造する場合については、期待容量が改造前と比較して3万kW以上大きくなる場合のみ新設に該当します。

- 注 15:「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」又は「長期エネルギー貯蔵システム」と「長期エネルギー貯蔵システム以外の電源種」を同一場所に併設する場合(単独で系統に接続する場合を除く。)はいずれにおいても本オークションの対象外とします。一方、同一場所の発電所内に「蓄電池」、「揚水式水力」若しくは「長期エネルギー貯蔵システム」の電源種のみが存在し、かつ、複数号機が建設されている場合、一部の電源を本オークションに応札し、その他の電源をメインオークション、追加オークションに応札することが可能です。
- 注 16:「オーバーホール(水車及び発電機を全て分解し、各部品の点検、手入れ、取替えや修理)を行う場合であって、主要な設備(発電機(固定子)、主要変圧器、制御盤)の全部を更新するもの」が該当します。
- 注 17: 水力電源(安定的な供給力を提供できるものは除く。)のリプレースは、「既に設置している導水路を活用して、水車及び発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当します。
- 注 18: 同一場所の発電所における別の「LNG のみを燃料とする火力電源の新設・リプレース」と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万 kW 以上となる場合も可とします。

火力電源 (ただし既設火力の改修は除く。)、水力電源 (揚水式のみ)、蓄電池、長期 エネルギー貯蔵システムについては、調整機能を具備し、制度適用期間中はその機能 を維持することが必要となります。

注:火力電源(ただし既設火力の改修は除く。)及び水力電源(揚水式のみ)については、系統連系技術要件を満たすものとし、蓄電池については、水力電源(揚水式のみ)の系統連系技術要件で求められている周波数調整のための機能を満たすものとし、長期エネルギー貯蔵システムについては、火力(GT 又は GTCC)の系統連系技術要件で求められている周波数調整のための機能を満たすものとします。ただし、2025年4月以前の系統連系の接続検討回答書で応札する蓄電池については、火力(GT 又は GTCC)の系統連系技術要件で求められている周波数調整のための機能を満たすものも可とします。なお、蓄電池及び長期エネルギー貯蔵システムはすべて

第1章 はじめに

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

の調整機能(GF・LFC・EDC)の要件を満たす必要があります。具体的には、GFについては自端で周波数の変化を検出し設定された調停率に応じて出力を増減させる機能、LFC・EDCについては属地一般送配電事業者の指令に応じて出力を増減させる機能の構築が必要となります。蓄電池及び長期エネルギー貯蔵システムの制御回線については原則専用線とし、10万kW未満のうち、光ケーブル回線で施工できない設備については簡易指令システムも認め、この場合、LFC機能(負荷周波数制御機能)は必須としません。

相対契約の締結予定の有無に関わらず本オークションに参加することができます。

プロジェクトファイナンス等により建設された電源については、担保設定等について 本機関と容量提供事業者間にて協議させていただく場合があります。

以下の電源は本オークションに参加できません(該当する場合、電源等情報の登録は 不可。)。

- (ア) 既にメインオークション・追加オークションで落札されている電源(電源等差替によって、差替電源等として市場に参加した場合も不可。) ただし、以下に該当する場合は参加が可能です。
  - ・ 既設の火力電源について、脱炭素化のための改修を前提とせずに、メイン オークション・追加オークションにおいて落札した後に、脱炭素化に向け た改修を行う電源(電源等差替によって差替先として市場に参加した後 に、脱炭素化に向けた改修を行う電源を含む。)
  - ・ 2022 年 11 月に実施されたメインオークションで、初めて落札した電源
- (イ) FIT 制度、FIP 制度を適用する電源 ただし、FIT/FIP の適用対象以外の供給力がある電源は、当該 FIT/FIP の適用 対象以外の供給力をもって、本オークションに参加することが可能です。
- (ウ) 本機関の業務規程第33条の規定に基づく電源入札で落札した電源
- (エ) 専ら自家消費のみに供される電源 ただし、自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供 できる(逆潮流が可能な)場合は、当該提供できる供給力の容量について登録 可能です。
- (オ) 専ら自己託送及び特定供給のみに供される電源 自己託送及び特定供給の用に供する供給力は、(エ) 専ら自家消費のみに供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、自己託送及び特定供給のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は、当該供給できる供給力の容量について登録可能です(発電容量から自己託送及び特定供給に相当する分を差し引いた容量での登録が可能です。)。
- (カ) 専ら特定送配電事業者が利用する電源

第1章 はじめに

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

特定送配電事業の用に供する供給力は、(エ) 専ら自家消費のみに供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、特定送配電事業者が利用するために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる(逆潮流が可能な)場合は登録可能です。

(キ) 制度適用期間において、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく発 電量調整供給契約がない電源

第1章 はじめに

1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

#### 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

容量市場システムに事業者情報・電源等情報を登録する際、事前に以下のコードや証明書を取得しておく必要があります。申込が集中した場合、取得には最大3週間程度の時間を要する可能性がありますので注意してください。

なお、落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未 設立の状態で事業者情報の登録申込を行うこととなります。当該の事業者は、事前手 続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申込を行ってください。

#### ・事業者コード

容量市場システムにおける事業者情報登録には当該コードが必要となります。

#### クライアント証明書

事業者が容量市場システムにアクセスするためには、事業者コードごとにクライアント証明書が必要となります。クライアント証明書を三菱電機デジタルイノベーション株式会社のWEBサイトより申請し、取得してください。クライアント証明書の取得には相応の期間を要します。詳細は三菱電機デジタルイノベーション株式会社にお問合せください。なお、クライアント証明書の有効期限切れが生じた場合は、容量市場システムにアクセスできなくなりますので、有効期限が切れる前に容量市場システムにログインの上、事業者情報の変更から新しいクライアント証明書の情報を登録してください。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

また、USB トークンタイプをご使用の場合、ランタイムパッケージが古いバージョンではサイトが閲覧できない可能性があります。USB トークンタイプをご使用になりログインできない場合は、ランタイムパッケージのバージョンを確認の上、最新のバージョンにアップデートを行ってください。

#### ・系統コード

容量市場システムにおける電源等情報の登録の際に入力します。電源等情報登録 の際に採番が完了している場合は採番されたコードを、未採番の場合は第3章に 記載の仮値を入力します。

上記手続きの詳細については、本機関のホームページ3を確認してください。

<sup>\*</sup> 本機関の容量市場のホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryou\_jizentetsuzuki.html) のリンクより確認可能です。

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き

## 第2章 事業者情報

(関連)長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第4章 参加登録 2.事業者情報の登録」

本章では、事業者情報に関する以下の内容について説明します(図5参照)。

- 注1: 落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未設立の状態で事業者情報の登録申込を行うこととなります。当該の事業者は、事前手続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申込を行ってください。事業者情報の登録において、当該の事業者はコンソーシアムの名称とともにコンソーシアムの代表企業の正式名称を登録していただく必要があります。なお出資構成(出資者及び出資割合等)が異なる複数のSPCを組成する予定があり、いずれのSPCにおいても代表企業が同一の場合、事業者情報登録時はコンソーシアム名称を入力せず代表企業の正式名称のみ入力し、電源等情報の登録業務にて応札予定の電源ごとに各コンソーシアム情報を入力してください。なお、法人の設立後は、ただちに契約承継の手続きを行ってください。
- 注2:過去の容量オークション(メインオークション・追加オークション・長期脱炭素 電源オークション)において既に事業者情報を登録済の事業者は、新たに事業者 情報を登録する必要はありません。登録済の事業者情報について内容確認の上、 必要に応じて修正してください。
  - 2.1 事業者情報の登録手続き
  - 2.2 事業者情報の変更手続き
  - 2.3 事業者情報の取消手続き

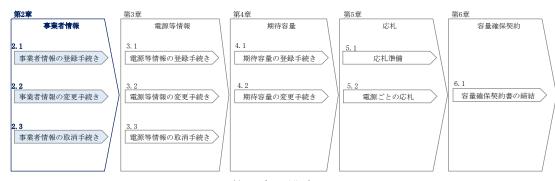


図5第2章の構成

#### 2.1 事業者情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録手続きについて以下の流れで説明します(図6参照)。

- 2.1.1 事業者情報の登録申込
- 2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認(合格)
- 2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認(不合格)

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き

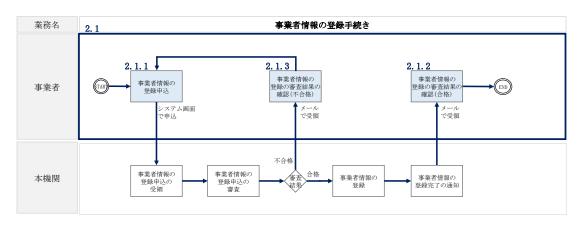


図6事業者情報の登録手続きの詳細構成

#### 2.1.1 事業者情報の登録申込

#### 【概要】

本項では、事業者情報の登録申込について、手順を説明します。

事業者情報は、容量市場システム「事業者情報登録申込画面」にて入力します。また、登録には「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」の提出が必要です。 ただし、過去の容量オークション(メインオークション・追加オークション・長期脱炭素電源オークション)において既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。

#### 【詳細手順】

容量市場システム「ログイン画面」の「新規利用開始」ボタンから「事業者情報登録申込画面」へ進みます。「事業者情報登録申込画面」で登録項目の入力<sup>4</sup>、及び「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」のアップロードを行った後、利用規約を確認してください。「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「確認」ボタンをクリックします(図 7、表 2-1 参照)。

「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」については、本機関のホームページ<sup>5</sup>よりダウンロードし、内容を記載・押印の上、容量市場システムにアップロードしてください。なお、本機関への原本の郵送は不要です。

「事業者情報登録申込確認画面」にて入力内容を確認し、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」が表示されることを確認してください。申込が完了すると、その旨

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> 利用申込書 (Excel) によって登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

<sup>\*</sup> 本機関の容量市場のホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html) の各種リンクより確認可能です。

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き

が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、既に事業者情報を登録済の事業者は、新たに事業者情報を登録する必要はありません。登録済の事業者情報の内容を確認の上、必要に応じて修正してください。また、容量市場システムにて既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。なお、過去にメインオークション・追加オークションの参加申請に伴い「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」を提出している場合には、当該誓約書の効力は長期脱炭素電源オークションにも及ぶものとします。

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き



図7「事業者情報登録申込画面」 事業者情報の登録の画面イメージ

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き

表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧

N		事業有情報の登録の登録場日一覧 の辛よ
No.	項目	留意点
1	事業者コード	取得済の事業者コードを入力
2	参加登録申請者名	法人としての正式名称を入力
		※法人としての正式名称又はコンソーシアムの名称と
		ともにコンソーシアムの代表企業の正式名称を入
		力。なお、複数のコンソーシアムを予定している場
		合は、コンソーシアムの名称の入力は不要です。
0	=r+=116	※既に事業者情報を登録済の事業者は変更不要です。
3	所在地	参加登録申請者名の「本社所在地」「主たる事務所の所
4	人司孙州	在地」などの住所を入力してください。
4	金融機関コード	・容量市場からの支払金額を受領する銀行口座の情報
5	金融機関名	を入力してください(預金種目のみ選択式)。
6	支店コード	・預金種目は当座預金口座又は普通預金口座としてく
7	支店名	ださい。
8	預金種目	・口座番号が7桁よりも少ない場合は、先頭に「0」を
9	口座番号	入れて、7 桁で入力してください。 ・口座名義が 30 文字以上の場合は、先頭の 30 文字を
10	口座名義	・「口座名義か 30 又子以上の場合は、元頃の 30 又子を 入力してください。
10	日生	へ刃してください。  ・金融機関がゆうちょ銀行の場合、以下のゆうちょ銀
		一 行のサイトを参照の上、7桁で入力してください。
		11のサイトを参照の工、7세1(パガしてくたさい。
		ゆうちょ銀行
		「記号・番号から振込用の店名・預金種目・口座番号への変換の公式」
		https://www.jp- bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html
11	担当者名	担当者の情報を入力。なお、容量市場システムが利用
12	電話番号	可能なユーザを、事業者情報登録完了後に「ユーザ情
13	メールアドレス	報一覧画面」から登録できます。詳細は、容量市場シ
14	郵便番号	ステムマニュアルを参照願います。
15	住所	
16	所属部署	
17	登録番号(適格請求書発	適格請求書発行事業者の登録番号を入力してください
	行事業者)	(13 桁の数字部分のみ入力してください。)。
18	収入金課税事業者への該	収入金課税事業者への該当有無を選択してください。
	当有無	
19	クライアント証明書 ID	使用するクライアント証明書の情報を入力してくださ
20	シリアル No	V)
21	有効期限	クライアント証明書のシリアル No は英大文字又は数字
		のみで入力してください。発行されるクライアント証
		明書のシリアル No に小文字や空白(スペース)が入っ
		ている場合は、画面入力の際に大文字に変換、空白
		(スペース)を削除して入力する必要があります。

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き

#### 2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認(合格)

#### 【概要

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった 場合の審査結果の確認について説明します。

#### 【詳細手順】

事業者情報が登録された旨及び容量市場システムへのログイン情報(管理者ユーザのユーザ ID と仮パスワード)が、登録されたメールアドレスへ電子メール(管理者ユーザ2件分の2通)にて送付されます。なお、初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。また、仮パスワードの有効期限はログイン情報の通知日の翌々日まで(通知日を含めて3日間/土日祝日もこの3日間に含みます。)となりますので注意してください。

## 2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認 (不合格)

#### 【概要】

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

#### 【詳細手順】

登録申込が不合格となった旨の通知と不合格理由を記載した通知が登録されたメール アドレスへ電子メールにて1通ずつ送付されます。その後、事業者情報の登録の再申 込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の登録手続きを最初から実施し直す必 要があります。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> ログイン後、容量市場システムを利用可能なユーザを追加することが可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してく ださい。

第2章 事業者情報

2.2 事業者情報の変更手続き

#### 2.2 事業者情報の変更手続き

本節では、事業者情報の登録内容を変更する手続きについて説明します(図8参照)。

- 注:事業者情報の変更は、事業者情報の登録期間中のみ可能であり、登録期間終了 後は、事業者情報の変更は原則認められません。ただし、やむを得ない事情に より変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否 について個別に判断いたします。
- 2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込
- 2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認(合格)
- 2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認 (不合格)

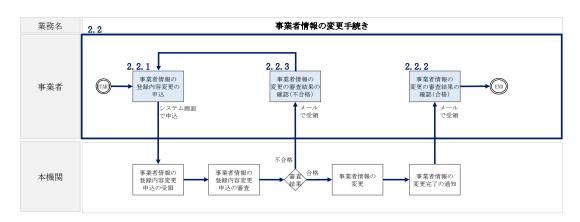


図8事業者情報の変更手続きの詳細構成

#### 2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

#### 【概要】

本項では、事業者情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します。 事業者情報の変更は「事業者情報変更申込画面」にて行います

#### 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。変更する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

第2章 事業者情報

2.2 事業者情報の変更手続き

「事業者情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「事業者情報変更申込 画面」へ進みます(図9参照)。

「事業者情報変更申込画面」にて、変更したい項目の修正を行います。

なお、登録されているクライアント証明書情報は「クライアント証明書情報」の「ダウンロード」ボタンをクリックすることで、CSV ファイルをダウンロードすることができます。

クライアント証明書情報を変更する場合は、Excel ファイルの形式で、クライアント 証明書情報を変更したファイルを作成し、「クライアント証明書情報」の「ファイル 選択」ボタンをクリックしファイルをアップロードすることで、変更することが可能 です。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可 能です。

事業者情報の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力 終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込確認画 面」へ進みます。

「事業者情報変更申込確認画面」にて入力内容を確認し、申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックします。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、登録内容変更の仮申込完了です。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンを クリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了した い事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリック します。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨が 電子メールにて送付されます。

<sup>7</sup> <a href="https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212\_youryousystem\_kiyaku\_manual.html">https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212\_youryousystem\_kiyaku\_manual.html</a> より、「710\_容量市場システムマニュアル\_クライアント証明書情報登録用ファイル」を参照ください。

第2章 事業者情報

2.2 事業者情報の変更手続き

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で変更した事業者情報の条件を設定、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取り下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられます。

注:事業者情報の変更内容によっては「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」の提出が必要になる場合があります。その際には別途連絡します。

第2章 事業者情報

2.2 事業者情報の変更手続き

	技術一覧画面 > 事業者技術詳細画面 > 事業者技術变更幸込画面				
<b>事業者コード</b>	9999				
*加登録申請者名	全角または半角文字で入力してください。 事業者XX				
	全角または半角文字で入力してください。				
<b>f</b> 在地	東京都千代田区千代田1番1号				
口座情報					
△ *********	半角歌字で入力してください。				
金融機関コード	* 9876				
金融機関名	#角文字で入力してください。 ** アイヴェオ				
	<b>半角数字で入力してください。</b>				
支店コード	* 123				
支店名	半角文字で入力してください。				
200	* 14/73				
預金種目	預金練目を指定してください。 ★ 1:普通				
	半角数字で入力してください。				
口座番号	* 7854321				
口座名義	半角文字で入力してください。				
	*   \( \frac{1}{1} \frac{7}{17} \frac{7}{10} \)				
当者情報					
7252-272	金角または半角文字で入力してください。				
担当者名	* (75)*(77°C)				
電話番号 * 03 - 1234 - 5678					
	正しいメールアドレスを入力してください。				
メールアドレス	* aaa@bbb.com				
郵便番号	平角文字で入力してください(例:123-4567)。				
W IX W O	* 100-0000				
	全角または半角文字で入力してください。 東京都千代田区千代田1丁目				
住所	*				
	全角または半角文字で入力してください。				
所属部署	* 総務部				
(温底只 / 冰校路中央企业等水)	半角数字で入力してください。				
<b>论録番号(連格請求書発行事業者)</b>	T 1234567890123				
収入金課税事業者への該当有無	収入金謹税事業看への談当有無を指定してください。 ● 有 ○無				
	平角数字で入力してください。				
ローザ数上限	* 100				
全角または平角文字で入力してください。 担当者名変更のため					
			2更理由	*	
and the state of t					
フライアント証明書情報					
ダウンロード ロード					
ファイル名	ファイル ファイルが選択されていません。 クリア				

図9「事業者情報変更申込画面」 事業者情報の変更の画面イメージ

第2章 事業者情報

2.2 事業者情報の変更手続き

#### 2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認(合格)

#### 【概要】

事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合、事業 者情報が変更された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

#### 【詳細手順】

詳細手順はありません。メールで事業者情報が変更された旨を確認できたら終了です。

#### 2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認 (不合格)

#### 【概要】

本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。なお、本項は「参加登録申請者名」を変更した場合のみ対象となります。

#### 【詳細手順】

事業者情報の変更申込が不合格となった場合、不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は、「事業者情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で、審査結果の「不合格」ボックスにチェックを入れ、「検索」ボタンをクリックすると、審査にて不合格となった事業者情報が「審査申込状況一覧」に表示されますので、不合格理由を確認できます。

不合格通知の受領後、事業者情報の変更の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の変更手続きを最初から実施し直す必要があります(『2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込』参照)。

登録を取り下げたい申込情報の「選択」のチェックボックスにチェックを入れ、「申込情報取下」ボタンをクリックします。「申込取下げ確認」の確認ダイアログにて「OK」をクリックすると、申込情報を取り下げることができます。

第2章 事業者情報

2.3 事業者情報の取消手続き

#### 2.3 事業者情報の取消手続き

本節では事業者情報を取り消す手続きについて説明します(図10参照)。

- 注:事業者情報の取消手続きに係る業務は、本オークションへの参加登録申請を優先するため、参加登録の期間中(2025年10月14日~2025年12月26日)は本機関にて処理を実施しません。そのため、当該期間中に取消申請を行った場合、実際に取消が認められるタイミングは当該期間以降となります。
- 2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込
- 2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認

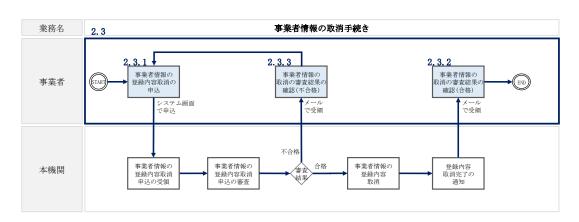


図 10 事業者情報の取消手続きの詳細構成

#### 2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

#### 【概要】

本項では、事業者情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します。 事業者情報の取消は、「事業者情報取消申込画面」にて行います。

#### 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。取消しを行う事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「事業者情報取消申込 画面」へ進みます。

第2章 事業者情報

2.3 事業者情報の取消手続き

「事業者情報取消申込画面」の「取消理由」欄に取消理由を記入ください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「事業者情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリック します。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんの で注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンを クリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了した い事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリック します。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨が メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取り下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

#### 2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認

#### 【概要】

本項では事業者情報の取消の審査結果の確認について説明します。

事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合は、事業者情報が取り消された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。なお、本手続きに伴い容量市場システムにはログインできなくなります。

#### 【詳細手順】

詳細手順はありません。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

## 第3章 電源等情報

(関連)長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第4章 参加登録 3.電源等情報の登録」

本章では、電源等情報に関する以下の内容について説明します(図11参照)。

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

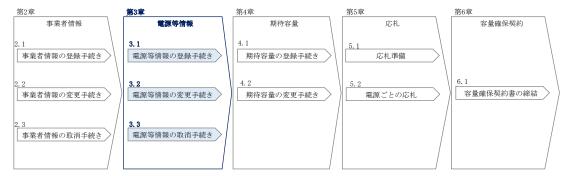


図 11 第 3 章の構成

#### 3.1 電源等情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録を完了した事業者が行う電源等情報を登録する手続きについて説明します(図 12 参照)。

- 3.1.1 電源等情報の登録申込
- 3.1.2 電源等情報登録通知書の受領(合格)
- 3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認(不合格)
- 3.1.4 電源等情報の登録再申込

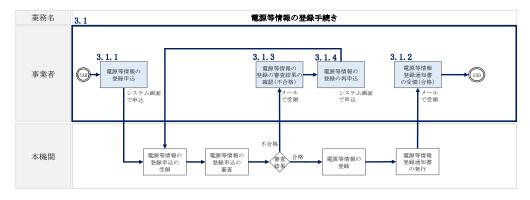


図 12 電源等情報の登録手続きの詳細構成

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

#### 3.1.1 電源等情報の登録申込

本項では、電源等情報を新規に登録する場合の電源等情報の登録の申込について、手順を説明します。なお、本項は容量を提供する電源等の区分(以下「電源等区分」という。)によって分かれており、以下の順で説明します。

- 3.1.1-ア 電源等情報の登録申込(安定電源)
- 3.1.1-イ 電源等情報の登録申込(変動電源)

注1:本オークションにおける電源等情報の登録においては、メインオークション と同様に容量市場システムを利用します。2025 年度時点では、本オークショ ン専用の画面や機能等が容量市場システムに具備されていないため、メイン オークション用に実装された画面や機能を便宜上利用します。

注2:一方で、本オークションで登録する電源等情報の項目と、メインオークションで登録する項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力し、正式な情報は別途指定する様式に記入した上で、容量市場システムの画面上に添付資料としてアップロードします。なお、電源等情報の登録は電源(ユニット・号機)単位で行います。

注3:供給力提供開始までにコンソーシアムを組み国内法人を設立することを想定 しているが、参加登録及び応札は単独の会社で実施する場合でも、将来的なコ ンソーシアムの内容を事業実施体制図にご記載ください。

#### 3.1.1-ア 電源等情報の登録申込(安定電源)

安定電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します。

- <電源等情報登録様式等への記入>
- <電源等情報の登録>
- <電源等情報登録様式及び証憑のアップロード>
- <登録情報の最終化>

#### <電源等情報登録様式等への記入>

#### 【概要】

安定電源における電源等情報登録様式の記入について説明します。

容量市場ホームページ<sup>8</sup>から「電源等情報登録様式(D1)」、「蓄電池に係る事業計画」、「脱炭素化ロードマップ」をダウンロードします<sup>9</sup>。続いて、これらの様式に記載された記入要領に従い参加登録の対象となる電源等の情報を記入してください(図 13 参照)。

<sup>\*</sup> 容量市場ホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryousystem/youryousystem\_sankatouroku/2025\_long.html) を参照してください。

<sup>9</sup> 脱炭素化ロードマップは、LNG 専焼火力の新設・リプレース、水素・アンモニア専焼火力 (グレー水素・アンモニアに限る) の新設・ リプレース・既設改修、アンモニア・水素混焼のための新設・リプレース・既設改修、既設火力をバイオマス専焼にするための改修及 び既設火力を CCS 付火力にするための改修の電源のみ記入及び提出が必要であり、その他の電源の場合は提出不要です。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

なお、当該ファイルは、Appendix2を参照し、適切なファイル名を設定してください。

#### 【詳細手順】

「電源等情報登録様式(D1)」では、まず「参加登録申請者記入シート」上に必要な情報を入力してください。

「参加登録申請者記入シート」には、事業者に係る情報、電源に係る情報、資金調達に係る情報、バイオマス発電設備に係る燃料調達計画といったカテゴリごとに記入項目欄が設けられています。シート内の参加登録申請者記入箇所に、参加登録する事業者及び電源が該当する情報を記入してください。

- 注1: 当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」 は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください。
- 注2:自己託送・特定供給・特定送配電事業者に供する容量は、電源単位の最大値 を記載する必要があることにご留意ください。
- 注3:電源等情報登録様式(D1)における、「事業計画書」、「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」及び「蓄電池に係る事業計画」に係る情報は、その時点での確度の高い情報をもとに作成し、電源等情報の登録受付期間中に提出してください。なお「未定」の部分が多数ある等、事業の実施能力や事業継続の確実性が認められない場合には、応札が認められない場合があります。
- 注4:電源等情報登録様式(D1)に入力した容量は、監視等委に連携され、監視に使用されます。また、電源等情報登録の受付期間終了以降は、約定結果公表まで原則として変更できません。
- 注 5:記載項目のうち、登録時点で記入できない項目の一部は、供給力提供開始時期までに取得し、速やかに報告する前提で、空欄での提出でも構いません。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

留意事項:	2.本シートの記入完了後、記	安定電源 シートのH列に、参加登録する事業者および電源の情報を記入してください。 せいの背景グレーとなっているものは入力不要の項目です。 また黄色のセルについても、該当する入力対象が シートの記入完了後、記入した項目が「事業計画書」・「電源等情報登録様式」、および該当する場合「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」シートの全項目が埋まっていることも 集業計画書」、「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」の情報は、その時点での確認の高い情報をもとに作成し、電源等情報の登録受付期間中に提出してください、なお「未定」の				
					参加登録申請者記入箇所	
		入力項目		単位	入力欄	
事業者に係る情報	参加登録する事業者の単位	(単一事業者またはコンソーシアム)		-		
	単一事業者の場合		事業者コード	-		
	7.500		事業者名	-		
			住所	-		
			法人番号	-		
			法人の代表者(役職、氏 名)	-		
			担当者 (所属、氏名)	-		
			電話番号	-		
			メールアドレス	-		
	コンソーシアムの場合	コンソーシアムの名称 代表企業		-		
		10女正来	事業者コード	-		
			事業者名	-		
			住所	-		
			法人番号	-		
			法人の代表者(役職、氏 名)	-		
			担当者 (所属、氏名)	-		
			電話番号	-		
			メールアドレス	-		
			出資比率(予定)	%		
		標成員①	議決権保有割合(予定) 事業者名	%		
		1177003550	住所	-		
			法人番号	-		
			法人の代表者(役職、氏 名)	-		
			担当者 (所属、氏名)	-		
			電話番号	-		
			メールアドレス	-		
			出資比率(予定) 議決権保有割合(予定)	%		
		構成員②	事業者名	-		
			住所	-		
			法人番号	-		
			法人の代表者(役職、氏 名)	-		
			担当者 (所属、氏名)	-		
			電話番号	-		
			メールアドレス	- "		
			出資比率(予定) 議決権保有割合(予定)	%		
		構成員③	事業者名			
			住所	-		
			法人番号	-		
			法人の代表者(役職、氏 名)	-		
			担当者 (所属、氏名)	-		
			電話番号	-		
			メールアドレス	-		
			出資比率(予定) 議決權保有割合(予定)	%		
建源に係る情報	基本情報	容量を提供する電源等の区分	MENTIE NE DI HILL CI ACA	-	安定電源	
		制度適用開始年度		年度		
		電源等の名称		-		

図 13 電源等情報登録様式(D1)\_安定電源(参加登録申請者記入シート)のイメージ

#### <電源等情報の登録>

#### 【概要】

容量市場システムに電源等情報を登録します<sup>10</sup>。登録する情報は、「基本情報」と「詳細情報」の2種類です。

#### 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報

<sup>&</sup>lt;sup>10</sup> 前述のとおり、メインオークションと本オークションで電源等情報の登録項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機 関が指定する情報を入力します。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます(図 14 参照)。

電源等情報(基本情報)の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」 にて行います。電源等区分は安定電源を選択し、該当する情報を入力してください (表 3-1 参照)。

なお、メインオークション用に実装された画面を利用するため、一部の項目は項目の 読替えの必要があります。

注1:電源等識別番号は電源等情報の審査合格をもって発番され、本機関によって 記入されるため、記入の必要はありません。電源等識別番号については、 『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領(合格)』を参照ください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

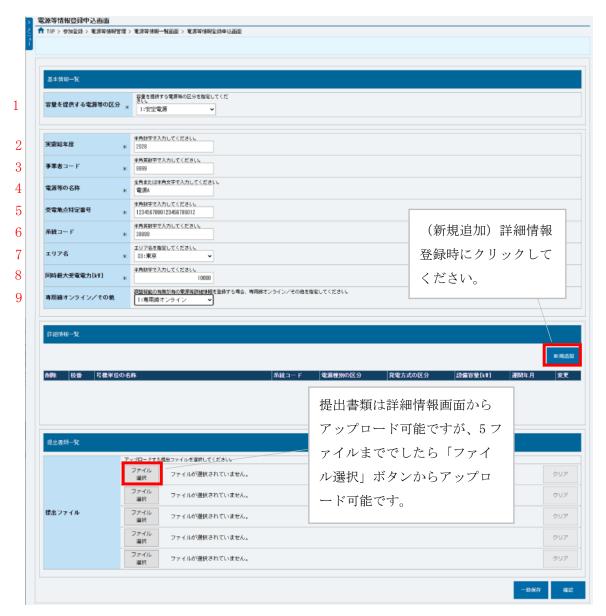


図 14「電源情報登録申込画面」 電源等情報(基本情報)の登録の画面イメージ(安定電源)

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

表 3-1「電源等情報登録申込画面」

電源等情報(基本情報)の登録にて入力する情報一覧(安定電源)

NI.	1百口	石口衬井	7 + -	<b>河</b>
No.	項目	項目読替	入力す	留意点
		えの必要	ا ا	
		性	情報の	
		, .	種類	
1	容量を提供する電源	なし	事業者	「安定電源」を選択
	等の区分		の実態	
			情報	
2	実需給年度	あり	本機関	一律で 302511年度を入力
			の指定	
			情報	
3	事業者コード	なし	本機関	入力不要(ログインユーザの事業
			の指定	者コードが自動設定されます)
			情報	
4	電源等の名称	なし	事業者	参加登録対象の電源を一意に特定
			の実態	できるような名称を入力
			情報	
5	受電地点特定番号	なし	事業者	既採番の場合は実際の番号を、未
			の実態	採番の場合は一律で
			情報	Г99999999999999999 (22
				桁)」を入力
6	系統コード	なし	事業者	既採番の場合は実際の番号を、未
			の実態	採番の場合は一律で「YYYYY (5
			情報	桁」を入力
7	エリア名	なし	事業者	系統コードの上1桁(下記参照)
			の実態	をもとに選択
			情報	系統接続するエリアが複数存在す
			114 154	る場合は、主として系統接続する
				エリアを選択
				)
				参考:系統コードの上1桁
				1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中
				部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8.
				四国 9. 九州
8	同時最大受電電力	あり	事業者	提出資料で確認できる電力量[kW]
	[kW]	<i>G</i> , ,	の実態	を入力。そうでない場合は一律で
	[ 17.11 ]		情報	「100000kW」と入力
9	   専用線オンライン/	なし	事業者	調整機能が有の電源等詳細情報を
	その他	, A U	の実態	登録する場合、専用線オンライン
	- C V / TIE			
			情報	/その他を指定してください。

 $<sup>^{11}</sup>$ メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3025 年度を入力します。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

# 【概要】

電源等情報(基本情報)の情報入力の完了後、容量市場システムに電源等情報(詳細情報)の情報を登録します。

「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。(図 15、表 3-2 参照)

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

原等詳細情報編集画面	
日標以外のなか	全角または半角文字で入力してください。
号機単位の名称	1号機
	全角または半角文字で入力してください。 事業者A
号機単位の所有者	*
系統コード	半角英数字で入力してください。 * 000000
TRANT I — F	
電源種別の区分	電源種別の区分を指定してください。 99: その他 ▼
	発電方式の区分を指定してください。
発電方式の区分	* 999:その他 🗸
設備容量[k♥]	* 半角数字で入力してください。 * 100000
	10000
運開年月	* yyyymm形式で入力してください。 * 203012
調整機能の有無	調整概能の有無を指定してください。
	● 有 〇 無
発電用の自家用電気工作物 (余剰)の該当有無	* 発電用の自家用電気工作物(余剰)の該当有無を指定してください。 ○ 有 ⑥ 無
	半角英数字で入力してください。
IT認定ID	+nxxx COJUCNECUG
特定契約の終了年月	уууумм形式で入力してください。
付定矢割の款 ] 年月	
相対契約上の計画変更締切時	全角または半角文字で入力してください。
	半角英数字で入力してください。
	半角英数字で入力してください。
	半角英数字で入力してください。
発電BGコード	半角英数字で入力してください。
発電86コード	半角英数字で入力してください。
発電BGコード	
発電BGコード 需要BGコード・計画提出者 コード	
需要86コード・計画提出者 コード	半角英数字で入力してください。
需要86コード・計画提出者 コード	半角英数字で入力してください。
需要8Gコード・計画提出者 コード 電源の起動時間 バタ	サーン名を全角または半角文字で入力してください。 時間、分を半角数字で入力してください。
需要86コード・計画提出者 コード	半角英数字で入力してください。
需要BGコード・計画提出者 コード 電源の起動時間 バタ	サーン名を全角または半角文字で入力してください。 時間、分を半角数字で入力してください。

図 15「電源等詳細情報編集画面」

電源等情報(詳細情報)の登録の画面イメージ(安定電源)

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

表 3-2「電源等詳細情報編集画面」

# 電源等情報(詳細情報)の登録の入力項目一覧(安定電源)

No.	項目	項目読替	入力情報の	留意点
NO.	タロ		種類	田尽尽
		えの必要	性狽	
		性		
1	号機単位の	なし	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を入力
	名称		態情報	
2	号機単位の	なし	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を入力
	所有者		態情報	
3	系統コード	なし	事業者の実	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場
	71775	5, 5	態情報	合は電源の場合一律で「YYYYY (5 桁)」を
			WT 171	入力
4	電源種別の	あり	本機関の指	- (1) (1) (1) (1) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
4		α) 9		住て「99・ての他」を選択
	区分	. In . In	定情報	/h [000 7 0 N
5	発電方式の	あり	本機関の指	一律で「999:その他」を選択
	区分		定情報	
6	設備容量	あり	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)の詳細情報「本オ
	[kW]		態情報	ークションに参加可能な設備容量(送電
				端)」と同一の容量を入力
7	運開年月	あり	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)の供給力提供開始
		•	態情報	時期と同じ情報を入力
8	調整機能の	なし	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を入力
	有無	, , ,	態情報	
	/ 有 <del>/                                     </del>		忠用取	
				調整機能「有」を選択した場合、余力活用
				に関する契約を締結したことがわかる書類
				(契約書の写し等)を実需給年度前年(時
				期は、別途公表)までに、容量市場システ
				ムにて提出してください。
				調整機能「有」を選択した上で電源が落札
				された場合は、調整機能の詳細が判明次
				第、速やかに調整機能の詳細情報をメール
				にて提出してください。
				注3
0	発電用の自	なし	事業者の実	
9		なし		電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を入力
	家用電気工		態情報	
	作物(余			
	剰) の該当			
	有無			
10	FIT 認定 ID	なし	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を入力
			態情報	
				参加登録の時点で FIT/FIP 認定を受けてい
				る場合は、再生可能エネルギー発電設備を
				用いた発電の認定について(通知)を容量
				市場システムにて提出してください。
11	性や初めの	721	**	
11	特定契約の	なし	本機関の指	FIT/FIP 認定 ID を入力した場合特定契約の
	終了年月		定情報	終了年月を西暦で入力

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

No.	項目	項目読替 えの必要 性	入力情報の 種類	留意点
12	相対契約上 の計画変更 締切時間	なし	本機関の指 定情報	入力不要
13	発電 BG コ ード	なし	本機関の指 定情報	入力不要
14	需要 BG コ ード・計画 提出者コー ド	なし	本機関の指 定情報	入力不要
15	電源の起動 時間	なし	本機関の指 定情報	入力不要

# <電源等情報に係る登録様式及び証憑のアップロード>

### 【概要】

安定電源における電源等情報に係る登録様式の記入が完了後、それらの様式及び証憑となる書類を「電源等情報登録申込画面」にアップロードしてください(表 3-3 電源等情報(安定電源)におけるアップロード資料及び対象電源、図 16、図 17 参照)。なお、当該ファイルは、Appendix. 2 を参照し、適切なファイル名及びファイル形式で提出してください。

注1:提出書類は、原則として電源等情報の登録時に提出してください。ただし、 応札予定の電源が新設電源等であり、電源等情報の登録時に合理的な理由に より書類が提出できない場合は、提出期限を延長する場合があります。

注2:登録受付期間後に事業計画書、資金調達計画に記載された内容が変更となる 場合でも、事業計画書の更新及び本機関への再提出は不要です。

注3:調整機能の詳細情報は電源等情報登録時に、容量市場システムにて提出する のではなく、電源が落札されたのち、調整機能の詳細が判明次第、速やかに 下記のメールアドレス宛に提出してください。また、当該書類に関して、不 明な点がある場合においても同メールアドレスまでお問い合わせください。

電力広域的運営推進機関 容量市場 調整力設備量確認問合せ・提出窓口メールアドレス: youryou\_chouseiryoku@occto. or. jp

#### 【詳細手順】

詳細手順はありません。

表 3-3 電源等情報 (安定電源) におけるアップロード資料及び対象電源

No.	提出資料	提出対象	備考
1	電源等情報登録様式	全電源	_
	(D1)		

第3章 電源等情報

No.	提出資料	提出対象	備考
2	接続検討回答書	全電源	注1
			接続検討申込者と応札事業者が異なる場合は、そのことがわかる体制図を提出してください。
3	脱炭素化ロードマップ	水素・アンモニア専焼火 力 (グレー水素・アンモ ニアに限る。)、水素・ア ンモニア混焼火力、バイ オマス (既設改修に限 る。)、CCS 付火力、LNG 専焼火力の電源	注 2
4	余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類(契約書の写し等)	調整機能「有」の電源	対象実需給年度前年(時期 は、別途公表)までに、容量 市場システムにて提出してく ださい。
5	調整機能の詳細情報	調整機能「有」の電源	注3 調整機能「有」を選択した上 で電源が落札された場合は、 調整機能の詳細が判明次第、 速やかに提出してください。
6	敷地条件による設備 の設置制約を踏まえ た最大限の回収率と していることを示す 説明資料 (発電所の 構内の図面等)	CCS 付火力	-
7	発電量調整供給契約 に基づく受電地点明 細表	全電源	注 4
8	常時系統エリアを確 認できる書類	系統接続するエリアが複 数存在する電源	注 4
9	自家消費に供出する 容量の証憑	左記容量に該当がある電 源	注 4
10	自己託送に供出する 容量の証憑		
11	特定供給に供出する 容量の証憑		
12	特定送配電事業者に 供出する容量の証憑		
13	発電所から発生する 熱を熱供給すること により減少する容量		

第3章 電源等情報

No.	提出資料	提出対象	備考
14	再生可能エネルギー	参加登録時点で FIT/FIP	- hн -
	発電設備を用いた発	認定を受けている電源	
	電の認定について		
	(通知)		
15	応札事業者と発電設	応札事業者と発電設備の	-
	備の所有者の関係を	所有者が異なる電源	
	証する事業実施体制		
1.0	四本以郷志(二十)十十	<b>西本マトゥ ハ 1 ボツ亜</b>	ナルキッのよのではてはナ田
16	環境影響評価方法書に関する手続を開始	環境アセスメントが必要 な電源	方法書そのものでは手続を開 始した証拠書類とはみなされ
	したことを証する書	な电像	ません。
	類		事業計画書提出時に添付でき
	例)		ない場合、約定結果公表後5
	✓ 方法書手続を開		ヶ月以内に提出してくださ
	始した旨が記載		l'.
	された事業者や		
	関係地方公共団		
	体のウェブサイ		
	ト画面を印刷し		
	たもの <b>✓</b> 方法書手続を開		
	レク伝書子統を開始した目が記載		
	された関係地方		
	公共団体の公報		
	や広報紙のコピ		
	<u> </u>		
17	補助金の受領及びそ	電源等情報の登録時点で	注 4
	の額を証する書類	価格差に着目した支援制	
		度及び拠点整備支援制度	
		の制度適用が決まってい	
		る電源	
18	応札事業者と CO <sub>2</sub> 輸	CCS 付火力	-
	送貯留事業者間の輸		
	送貯留に係る契約書		
	又は覚書その他共同		
	でCCSの実施を検討		
	していることを示す		
19	書類 応札事業者と輸送貯	応札事業者と輸送貯留に	_
19	心化事業有と制送財   留に係る契約書又は	応礼争乗有と制送灯笛に 係る契約書又は覚書等を	
	黄色原の矢杓音へは   覚書等を締結した事	締結した事業者が異なる	
	業者の関係を証する	CCS付火力	
	事業実施体制図	117 473	

第3章 電源等情報

No.	提出資料	提出対象	備考
20	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類(様式自由)金融機関の関心表明書又はコミットメントレター(様式自由)	電源の建設においてプロ ジェクトファイナンスを 利用する電源(事業計画 書に該当有無記載)	タ金調達計画の証左であることを満たす内容であれば様式は問いません。
22	下の内容者自体を表している。 下の内容者自体を表している。 下の内容者自体を表している。 下の内容者自体を表している。 本で誓手を部ののでは、 本で誓手をののでは、 本ででは、 を変える。 ・ののでは、 を変える。 ・ののでは、 を変える。 ・ののでは、 を変える。 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、 ・ののでは、	電源の建設においてプロジェクトファイナンス以外による調達を利用する電源(事業計画書に該当有無記載)	
23	燃料の安定調達を確 認できる書類	国内の森林に係る木質バイオマスを使用する電源	燃料調達事業者と発電事業者 間の流通に係る二者間の売買 契約書又は覚書等、締結済み のものすべて
24	「発電利用に供する 木質バイオマスの証 明のためのガイドラ イン」(林野庁)に 基づく木質バイオマ ス証明書類及確認で きる書類の写し(以 下「木質バイオス 証明事業者認定関係 書類」という。)		
25	ライフサイクル GHG を確認できる書類		ライフサイクル GHG を確認で きる基準に基づく認証等、及 びライフサイクル GHG の算定 結果が基準値を下回ることを 確認できる書類を認証機関よ り取得

第3章 電源等情報

No.	提出資料	提出対象	備考
26	バイオマス燃料の調 達及び使用計画書		都道府県・森林管理局に提出 した最新のもの
27	調整完了通知書		都道府県から交付されたもの
28	燃料の安定調達を確 認できる書類	輸入木質バイオマス燃料 を使用する電源	原産国燃料調達事業者と国内 の燃料調達事業者との売買契 約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者(輸 入)と発電事業者の流通に係 る事業者間の売買契約書又は 二者間の覚書等
29	「発電利用に供する 木質バイオマスの証 明のためのガイドラ イン」(林野庁)に 基づく木質バイオマ ス証明書類及び木質 バイオマス証明事業 者認定関係書類		_
30	「木材・木材製品の 合法性、持続可能性 の証明のためのガイ ドライン」(林野 庁)に基づく合法 性、持続可能性に関 する書類		「木材・木材製品の合法性、 持続可能性の証明のためのガ イドライン」(林野庁)に基づ き、以下のいずれかの方法で 証明書を取得 (1)森林認証制度及びCoC 認証制度を活用した証明方法 (2)森林・林業・木材産業 関係団体の認定を得て事業者 が行う証明方法 (3)個別企業等の独自の取 組による証明方法
31	ライフサイクル GHG を確認できる書類		ライフサイクル GHG を確認できる基準に基づく認証等、及びライフサイクル GHG の算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
32	燃料の安定調達を確 認できる書類	農産物バイオマス燃料を 使用する電源	原産国燃料調達事業者と国内 の燃料調達事業者との売買契 約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者(輸 入)と発電事業者の流通に係 る事業者間の売買契約書又は 二者間の覚書等

第3章 電源等情報

No.	提出資料	提出対象	備考
33	持続可能性(合法 性)が認証されたこ とを証する書類		_
34	ライフサイクル GHG を確認できる書類		ライフサイクル GHG を確認できる基準に基づく認証等、及びライフサイクル GHG の算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
35	FIT/FIP 制度における「事業計画策定ガイドライン(バイオマス発電)」及び事業計画認定申請書の記載要領(様式第1)で求められる書類	バイオマス電源	本機関から提出依頼があった書類
36	蓄電池に係る事業計画	蓄電池	登録時点で確度の高い情報を 記載してください。原則とし て、空欄は認めておらず、内 容が不十分と判断される場合 は応札が認められません
37	添付資料 1	蓄電池	蓄電池に係る事業計画に記載 した蓄電システムの見積書 (有効期限内のものに限る。 セルを製造する国・地域も記 載すること。)
38	添付資料 2	セル種別がリチウムイオ ンの蓄電池	導入予定のリチウムイオン蓄 電池のセル、モジュール、電 池システムのいずれかについ て JIS C 8715-2 又は IEC 62619 により第三者認証を取得 していることの証明書
39	添付資料 3	セル種別がリチウムイオンの蓄電池	導入予定のリチウムイオン蓄 電池のモジュール、電池シス テム、蓄電システムのいずれ かにおいて、JIS C 8715-2、 JIS C 4441、IEC62619、又は IEC62933-5-2(ただし、規格 に規定の試験を実施した場合 に限る。)の類焼試験に適合し ていることの第三者機関によ る証明書、及び証明書に関わ る資料(温度プロファイル、 試験時の写真等)

第3章 電源等情報

No.	提出資料	提出対象	備考
40	添付資料 4	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを 2次利用し組み込まれた 蓄電システムを使用する 蓄電池	電動車の駆動用に使用された 蓄電池モジュールを2次利用 し組み込まれた蓄電システム の場合は、JET リユース電池 認証等の第三者機関による証 明書等
41	添付資料 5	セル種別が NAS の蓄電池	類焼に関する安全性能に対す る第三者評価通知書等
42	添付資料 6	過去に国内外に設置した 定置用大型蓄電システム において「発煙・発火」 に類する事故を起こして いるメーカーが製造する 蓄電システムを導入予定 の蓄電池	導入予定の蓄電システムのモジュールを製造するメーカーが過去に国内外に設置した定置用大型蓄電システムにおいて「発煙・発火」に類する事故を起こしている場合は、当該モジュールメーカーより、過去10年間の年間毎の事故件数と、主要な事故10件について事故の原因と対策を示した資料
43	添付資料 7 ①	蓄電池	導入する蓄電システムが採用するすべての制御システムのセキュリティに関する主要な構成製品(BMS, PCS, EMS等※外部と直接通信を行わない場合でもどを通じて、設備全体に影響を及ぼす可能性のある機器を含む。)について、「セキュリティ要件適合評価及び「セラベリング制度(JC-STAR)」における★1(レベル1)を取得していることを示す適合ラベル
44	添付資料 7 ②	制御システムのうち、IP 通信機能を持たないため に JC-STAR 制度の取得対 象にならない機器を含む 蓄電池	制御システムのうち、IP 通信機能を持たないために JC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む場合は、IP とのプロトコル変換を行う機器を組み入れた構成等として JC-STAR 制度のラベルを取得する。また、クラウド上に搭載されるために JC-STAR 制度の取得対象にならない機器を含む場合等は、取得対象にならない機器を含む場合等は、取得対象にならない機器を含むいことの根拠を明示し、同等のセキュリティ対策を講じていることの説明資料

第3章 電源等情報

No.	提出資料	提出対象	備考
45	添付資料 7 ③	蓄電池	導入する機器と JC-STAR★1の
			取得対象機器と取得内容との
			整合、セキュリティ対策を明
			示したシステム構成図
46	添付資料 8	蓄電池	設置する土地の地権者、立地
			市町村や近隣(敷地境界線か
			ら 100m 以内)の住民・事業者
			に対して行った説明会等を通
			して、当該地権者・立地市町
			村(企業立地を担当する部
			署)・住民・事業者に対して立
			地の是非について相談し、立
			地に関して支障が生じていな
			いことについて記載した資料
			(説明会の議事録等を含む)
			・既に土地の所有権を保有し
			ている等の理由から、地権者
			への説明会等が不要となる場
			合には、保有する土地の権利
			書
			・外部委託等により説明会等
			を実施する事業者と応札事業
			者が異なる場合は、両者の関
	VT 1 1 VIII 0	# <b>=</b> V.	係を証する事業実施体制図
47	添付資料 9	蓄電池	採用予定のセル・モジュー
			ル・電池システム・蓄電シス
			テムのいずれかの製造、加工の事業な行る者
			工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の知明及び連想に
			が、廃棄物の処理及び清掃に 関する法律(昭和 45 年法律第
			137 号。以下「廃棄物処理法」
			という。)上の広域認定におい
			て、本事業で採用する予定の
			セル・モジュール・電池シス
			テム・蓄電システムのいずれ
			かについて認定を取得してい
			ることの証憑
48	添付資料 10	蓄電池	本制度における応札事業者か
	14014241144	д.с.с	ら蓄電システム(広域認定を
			取得している対象がセル・モ
			ジュール・電池システムであ
			る場合は、広域認定を取得し
			ている対象に限る。)について
			廃棄処分の依頼が当該メーカ
			ーにあった場合には、それを
			拒まないことについて誓約す
	1		JLの'みヾ ここに フヾ・ C 昌ハリ タ

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

No.	提出資料	提出対象	備考
			る書類(名宛人は応札事業者 とする。)
49	添付資料 11	蓄電池	異常が発生した場合に、蓄電 システムの早期復旧や原因解 明が可能な体制の内容につい て記載した資料
50	添付資料 12	蓄電池	蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システムの主要部品(蓄電池セル、PCS)を迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料

注1:電源等情報登録時に「接続検討回答書」をご提出いただけない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加いただけませんのでご注意ください。なお、接続検討申込~申込の受付~接続検討回答書の発行までは、接続検討申込から申込の受付までに2ヶ月程度、接続検討申込の受付から接続検討回答書の発行までに3ヶ月程度を要します。

電源等情報登録時に接続検討回答書に係る証憑として受け付ける書類は以下のとおりです。

- ・2023年6月21日以降に発行された接続検討回答書(有効期限は問いません。)
- ・接続契約申込み以降の手続きに進んでいる場合は、そのことが分かる書類と接続検討回答書(この場合は接続検討回答書の発行日は問いません。接続検討回答書が存在しない場合はその旨を本機関に連絡してください。個別事例を踏まえて判断します。)
- ・属地一般送配電事業者から接続検討が不要との回答を受領した場合は、そのことがわかる書類
- 注2:資源エネルギー庁において内容を確認します。以下のように、脱炭素化ロードマップについて本制度の対象とすることがふさわしくない場合には、応札が認められない場合があります。

例)

- ・2050年までの脱炭素化の道筋が示されていない
- ・技術開発動向に比べて脱炭素化の取組みが明らかに遅い
- ・将来の脱炭素化の比率が現行の技術水準に比べて一定の技術進展を織り込んでいない
- ・トランジション期の脱炭素技術と 2050 年のカーボンニュートラル達成時の脱炭素技術に齟齬がある等
- 注3:対象実需給年度前年(時期は、別途公表)までに調整機能の詳細を確定し、下記メールアドレスに電子メールにて提出してください。
  - 電力広域的運営推進機関 容量市場 調整力設備量確認問合せ・提出窓口 メールアドレス: youryou\_chouseiryoku@occto.or.jp
- 注4:提出が間に合わない場合、制度適用期間前年度1月末までに、容量市場システム にて提出してください。

第3章 電源等情報



図 16「電源等情報登録申込画面」 提出資料アップロードの画面イメージ(安定電源)

第3章 電源等情報

号機単位の名称	<u> 全角または半角文字で入力してくださ</u> い。 1号機
号機単位の所有者	全角または半角文字で入力してください。 事業者A
系統コード	半角英数字で入力してください。 19999
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	* 位選練別の区分を指定してください。 04: 再生可能エネルギー
発電方式の区分	* 041:風力 🗸
設備容量 [kill]	* 5000
運開年月	* 201812
FIT認定ID	半角英数字で入力してください。
特定認为の終了年月	ууушт形式で入力してください。
	半角英数字で入力してください。
	TARKT CARCULAGO.
発売63~ド	

図 17「電源等詳細情報編集画面」電源等情報の変更の画面イメージ(安定電源)

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き



図 18「完了画面」における提出書類追加方法(安定電源)

## <登録情報の最終化>

### 【概要】

これまで登録した内容を電源等情報として最終化する方法を説明します。

### 【詳細手順】

これまでの登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックすると、「電源等情報登録申込確認画面」に進みます。「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容が登録すべき正しい情報となっている場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください(図 18 参照)。

注:この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

#### 【概要】

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

### 【詳細手順】

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられます。

# 3.1.1-イ 電源等情報の登録申込(変動電源)

変動電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します。

- <電源等情報に係る登録様式への記入>
- <電源等情報の登録>
- <電源等情報に係る登録様式及び証憑のアップロード>
- <登録情報の最終化>

## <電源等情報に係る登録様式への記入>

### 【概要】

変動電源における電源等情報に係る登録様式の記入について説明します。

容量市場ホームページ<sup>12</sup>から「電源等情報登録様式(D1)」をダウンロードします。続いて、これらの様式に記載された記入要領に従い、参加登録の対象となる電源の情報を記入してください(図 19 参照)。

なお、当該ファイルは、Appendix. 2 を参照し、適切なファイル名を設定してください。

「電源等情報登録様式(D1)」では、まず「参加登録申請者記入シート」上に必要な情報入力します。

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 容量市場ホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryousystem/youryousystem\_sankatouroku/2025\_long.html) を参照してください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

「参加登録申請者記入シート」には、事業者に係る情報、電源に係る情報、資金調達 に係る情報といったカテゴリごとに記入項目欄が設けられています。シート内の参加 登録申請者記入箇所に、参加登録する事業者及び電源が該当する情報を記入してくだ さい。

注1: 当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」 は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください。

注2:自己託送・特定供給・特定送配電事業者に供する容量は、電源単位の最大値 を記載する必要があることにご留意ください。

注3:電源等情報登録様式(D1)における、「事業計画書」に係る情報は、その時点で の確度の高い情報をもとに作成し、電源等情報の登録受付期間中に提出して ください。なお、「未定」の部分が多数ある等、事業の実施能力や事業継続の 確実性が認められない場合には、応札が認められない場合があります。

「参加登録申請者記入シート」への記入が完了すると、同ファイル内に別シートとして用意された「事業計画書」、及び「電源等情報」シートに情報が転記されます。

注:「参加登録申請者記入シート」以外のシートには、直接情報を記入しないよう にご注意ください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

対象電源種	変動電源				
本様式の利用方法:	1.本シートのH列に、参加登録する事業者および電源の情報を記入してびたい、セルの時景がガレーとなっているものは入力不要の項目です。また黄色のセル 2.本シートの記入完了後、「事業計画書」・「電源等情報登録様式」シートの全項目が埋まっていることを確認してびたい。 1.「事業計画書」の情報は、その時点での確愛の高、情報をもたに作成し、電源等情報の登録受付期間中に提出ててびえい。なお「未定」の部分が多数あれる。			黄色のセルについても、 該当す	「る入力対象がない場合は入力不同
留意事項:				か多数ある等、事業の実施を	能力や事業の確実性が認められない
					参加登録申請者記入箇所
		入力項目		単位	入力欄
事業者に係る情報	参加登録する事業者の単位	(単一事業者またはコンソーシアム)		_	
-	単一事業者の場合		事業者コード	_	
	4 4×84×240		事業者名	-	
			住所	-	
			法人番号	-	
			法人の代表者(役職、氏名)	-	
			担当者 (所属、氏名)	-	
			電話番号 メールアドレス		
1	コンソーシアムの場合	コンソーシアムの名称	[X=N/] FVA	-	
1		代表企業	事業者コード	_	
-			事業者名 住所		
1			法人番号	-	
			法人の代表者 (役職、氏名)	_	
			担当者 (所属、氏名)	_	
			電話番号	-	
			メールアドレス	-	
			出資比率(予定)	%	
-		構成員①	議決権保有割合(予定) 事業者名	% -	
		117700	住所	-	
			法人番号	-	
			法人の代表者(役職、氏名)	-	
			担当者 (所属、氏名)	-	
			電話番号	-	
			メールアドレス 出資比率(予定)	- %	
			議決権保有割合(予定)	%	
		構成員②	事業者名	-	
			住所	-	
-			法人番号		
			法人の代表者(役職、氏名)	-	
-			担当者 (所属、氏名)	-	
-			電話番号 メールアドレス	-	
1			出資比率(予定)	%	
			議決権保有割合(予定)	%	
		構成員③	事業者名	-	
			法人番号		
1			法人の代表者(役職、氏名)	_	
-					
			担当者 (所属、氏名) 電話番号	-	
1			メールアドレス	-	
			出資比率(予定)	%	
電源に係る情報	基本情報		議決権保有割合(予定)	%	
地の小さかの1月報	签件預報	容量を提供する電源等の区分		-	
1		and a state of the			
		制度適用開始年度		年度	

図 19 電源等情報登録様式(D1)\_変動電源(参加登録申請者記入シート)のイメージ

# <電源等情報の登録>

## 【概要】

容量市場システムに電源等情報を登録します<sup>13</sup>。登録する情報は、「基本情報」と「詳細情報」の2種類です。

### 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 前述のとおり、メインオークションと本オークションで電源等情報の登録項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力します。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

電源等情報(基本情報)の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」 にて行います。電源等区分は変動電源を選択し、該当する情報を入力してください (図 20、表 3-4 参照)。

なお、メインオークション用に実装された画面を利用するため、一部の項目において は項目の読替えの必要があります。

注1:電源等識別番号は電源等情報の審査合格をもって発番され、本機関によって 記入されるため、記入の必要はありません。電源等識別番号については、 『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領(合格)』を参照ください。



図 20「電源等情報登録申込画面」

電源等情報(基本情報)の登録の画面イメージ(変動電源)

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

表 3-4「電源等情報登録申込画面」

電源等情報(基本情報)の登録の入力項目一覧(変動電源)

NT.	-Z II	元 口 5 + + + - >	ユエトフ	知 <del>去</del> 上
No.	項目	項目読替え	入力する	留意点
		の必要性	情報の種類	
1	容量を提供	なし	事業者の実	「変動電源(単独)」を選択
	する電源等		態情報	
	の区分		7E(113 1)X	
2	実需給年度	あり	本機関の指	一律で 3025 <sup>14</sup> 年度を入力
4	天而和十茂	<i>\( \rangle \)</i>		年 ( 3023 平度を入力
		, ,	定情報	
3	事業者コー	なし	本機関の指	入力不要(ログインユーザの事業者コ
	ド		定情報	ードが自動設定されます)
4	電源等の名	なし	事業者の実	参加登録対象の電源を一意に特定でき
	称		態情報	るような名称を入力
5	受電地点特	なし	事業者の実	既採番の場合は実際の番号を、未採番
	定番号		態情報	の場合は一律で
	,		12:117 //-	「9999999999999999999999999999999999999
				を入力
6	系統コード	なし	事業者の実	既採番の場合は実際の番号を、未採番
0	不売っ ト	/ <sub>4</sub> U		
			態情報	の場合は電源の場合一律で「YYYYY(5
				桁)」を入力
7	エリア名	なし	事業者の実	系統コードの上1桁(下記参照)をも
			態情報	とに選択
				系統接続するエリアが複数存在する場
				合は、主として系統接続するエリアを
				選択
				   参考:系統コードの上1桁
				1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部
		.h. to	+ W + ~ +	九州
8	同時最大受	あり	事業者の実	提出資料で確認できる電力量[kW]を入
	電電力		態情報	力。そうでない場合は一律で
	[kW]			「100000kW」と入力

# 【概要】

電源等情報(基本情報)の情報入力が完了後、容量市場システムに電源等情報(詳細情報)の情報を登録します。

<sup>14</sup> メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3025 年度を入力します。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

# 【詳細手順】

「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。(図 21、表 3-5 参照)

号機単位の名称	全角または半角文字で入力してください。 1号機
号機単位の所有者	金角または半角文字で入力してください。 事業者A *
系統コード	* 角英数字で入力してください。       19999
電源種別の区分	* ②道棟別の区分を指定してください。 04:再生可能エネルギー
発電方式の区分	* 食電方式の区分を指定してください。   041: 風力
設備容量 [kill]	* 単角数字で入力してください。 5000
運開年月	* 201812
FIT認定ID	半角英数字で入力してください。
特定認为の終了年月	yyyymm形式で入力してください。
	半角英数字で入力してください。
発電66コード	

図 21「電源等詳細情報編集画面」電源等情報(詳細情報)の登録の画面イメージ(変動電源)

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

表 3-5「電源等詳細情報編集画面」

電源等情報(詳細情報)の登録の入力項目一覧(変動電源)

No.	項目	項目読替え	入力情報の	留意点
		の必要性	種類	
1	号機単位の	なし	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を
	名称		態情報	入力
2	号機単位の	なし	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を
	所有者		態情報	入力
3	系統コード	なし	事業者の実	既採番の場合は実際の番号を、未採番
			態情報	の場合は電源の場合一律で「YYYYY(Y
				を計5個)」を入力
4	電源種別の	あり	本機関の指	一律で「99:その他」を選択
	区分		定情報	
5	発電方式の	あり	本機関の指	一律で「999:その他」を選択
	区分		定情報	
6	設備容量	あり	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)の詳細情報
	[kW]		態情報	「本オークションに参加可能な設備容
	\	,	-la ille lie -la	量(送電端)」と同一の容量を入力
7	運開年月	あり	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)の供給力提供
			態情報	開始時期と同じ情報を入力
8	FIT 認定 ID	なし	事業者の実	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を
			態情報	入力
				かhow a off to pin/pin 知ウナ では
				参加登録の時点で FIT/FIP 認定を受け
				ている場合は、再生可能エネルギー発 電設備を用いた発電の認定について
				电設備を用いた発电の認定について   (通知)を容量市場システムにて提出
				(通知) を各重印場システムにて提出   してください。
9	特定契約の	なし	本機関の指	FIT/FIP 認定 ID を入力した場合特定契
	終了年月	5	定情報	約の終了年月を西暦で入力
10	発電 BG コ	なし	事業者の実	入力不要
	ード		態情報	

# <電源等情報に係る登録様式及び証憑のアップロード>

変動電源における電源等情報に係る登録様式の記入が完了後、それらの様式及び証憑となる書類を「電源等情報登録申込画面」にアップロードしてください(図 22 参照)。なお、当該ファイルは、Appendix. 2 を参照し、適切なファイル名及びファイル形式で提出してください。

注1:提出書類は、原則として電源等情報の登録時に提出してください。ただし、 応札予定の電源が新設電源等であり、電源等情報の登録時に合理的な理由に より書類が提出できない場合は、提出期限を延長する場合があります。

注2:登録受付期間後に事業計画書、資金調達計画に記載された内容が変更となる場合でも、事業計画書の更新及び本機関への再提出は不要です。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

# 【詳細手順】

詳細手順はありません。

表 3-6 電源等情報 (変動電源) におけるアップロード資料及び対象電源

No.	衣 3-6 电原守旧報(変動自 提出資料	提出対象	備考
1	電源等情報登録様式(D1)	全電源	-
2	接続検討回答書	全電源	注1 接続検討申込者と応札事業 者が異なる場合は、そのこ とがわかる体制図を提出し てください。
3	発電調整供給契約に基づ く受電地点明細表	全電源	注 2
4	常時系統エリアを確認で きる書類	系統接続するエリア が複数存在する電源	注 2
5	自家消費に供出する設備 容量の証憑	左記容量に該当がある電源	注 2
6	自己託送に供出する設備 容量の証憑		
7	特定供給に供出する設備 容量の証憑		
8	特定送配電事業者に供出 する容量の証憑		
9	再生可能エネルギー発電 設備を用いた発電の認定 について(通知)	参加登録時点で FIT/FIP 認定を受けて いる電源	-
10	セキュリティ要件適合評 価及びラベリング制度 (JC-STAR) における★1 (レベル 1) を取得して いることを示す適合ラベ	太陽光・陸上風力・ 洋上風力	-
119	応札事業者と発電設備の 所有者の関係を証する事 業実施体制図	応札事業者と発電設 備の所有者が異なる 電源	-
1210	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類例)  ✓ 方法書手続を開始した 旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの	環境アセスメントが 必要な電源	方法書そのものでは手続を 開始した証拠書類とはみな されません 事業計画書提出時に添付で きない場合、約定結果公表 後5ヶ月以内に提出してく ださい。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

No.	提出資料	提出対象	備考
	<ul><li>✓ 方法書手続を開始した 旨が記載された関係地 方公共団体の公報や広 報紙のコピー</li></ul>		
131	金融機関のプロジェクト ファイナンスの融資実績 を証する書類 (様式自 由)	電源の建設において プロジェクトファイ ナンスを利用する電 源(事業計画書に該 当有無記載)	_
142	金融機関の関心表明書又 はコミットメントレター (様式自由)	□ [1] ///   □   □   □	資金調達計画の証左である ことを満たす内容であれば 様式は問いません。
153	以下の内容を記載した事でを記載した事でを誓約書でを言うという。 を記書を言うない。 を記書を変われる。 を記書を変われる。 を記書を変われる。 をのの手にでいる。 がでいる。 がいるのでは、ののでは、のででは、のでででででででででででででででででででででででで		_

注1:電源等情報登録時に「接続検討回答書」をご提出いただけない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加いただけませんのでご注意ください。なお、接続検討申込~申込の受付~接続検討回答書の発行までは、接続検討申込から申込の受付までに2ヶ月程度、接続検討申込の受付から接続検討回答書の発行までに3ヶ月程度を要します。

電源等情報登録時に接続検討回答書に係る証憑として受け付ける書類は以下のとおりです。

- ・2023年6月21日以降に発行された接続検討回答書(有効期限は問いません。)
- ・接続契約申込み以降の手続きに進んでいる場合は、そのことが分かる書類と接続検討回答書(この場合は接続検討回答書の発行日は問いません。接続検討回答書が存在しない場合はその旨を本機関に連絡してください。個別事例を踏まえて判断します。)
- ・属地一般送配電事業者から接続検討が不要との回答を受領した場合は、そのことがわかる書類
- 注2:提出が間に合わない場合、制度適用期間前年度1月末までに、容量市場システム にて提出してください。

第3章 電源等情報



図 22「電源等情報登録申込画面」 登録様式アップロードの画面イメージ(変動電源)

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き



図23「完了画面」における提出書類追加方法(変動電源)

# <登録情報の最終化>

## 【概要】

これまで登録した内容を電源等情報として最終化する方法を説明します。

### 【詳細手順】

これまでの登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックすると、「電源等情報登録申込確認画面」に進みます。「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください(図 23 参照)。

注:この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

#### 【概要】

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

#### 【詳細手順】

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられます。

# 3.1.2 電源等情報登録通知書の受領(合格)

#### 【概要】

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった 場合の審査結果の確認ついて説明します。

### 【詳細手順】

審査結果は、本機関が電源等情報登録様式(D1)内に記載し、容量市場システムに登録します<sup>15</sup>。その後、電源等情報が登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。容量市場システムにて、審査結果が記載された電源等情報登録様式(D1)、及び電源等情報登録通知書を確認することができます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。

「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が電源等情報一覧に表示されます。「電源等識別番号」 リンクをクリックして、「電源等情報詳細画面」に進みます。

「電源等情報詳細画面」の「提出書類一覧」から審査結果が記載された電源等情報登録様式(D1)を確認できます。また、「電源等情報登録通知書」欄にある「電源等情報登録通知書・欄にある「電源等情報登録通知書を確認できます。

なお、電源等情報登録様式(D1)内に記載される総合審査結果は、「合格」、「条件付き合格」、「不合格」の3種類が存在し、「合格」及び「条件付き合格」の場合のみ、合格として後続の処理に進むことができます。また、項目別の審査結果は「合格」、「仮

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> 登録の際、電源等情報の変更に関する電子メールが通知されますが、対応は不要です

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

合格」(合理的な理由で提出書類が提出されていない又は記入されていない場合)、「不合格」の3種類が存在します。各項目が全て「合格」の場合は合格判定が「合格」、一部の項目が「仮合格」の場合は「条件付き合格」、一部の項目が「不合格」の場合は「不合格」となります。総合審査結果に応じて、下表に記載の参加登録申請者が実施すべき対応に従って対応してください(表 3-7 参照)。

注:登録情報が「条件付き合格」となった場合は、『3.2 電源等情報の変更手続き』 と同様の手順で別途資料を提出してください。

### 【概要】

電源等情報が「合格」若しくは「条件付き合格」となった事業者は、応札に向けて監視等委のホームページ<sup>16</sup>から応札価格の監視に必要な「応札フォーマット」をダウンロードし、必要事項を記入してください。監視等委は、応札価格の監視の際、落札候補電源に対して応札価格の算定方法及び算定根拠についての説明を求めます。事業者はこれに速やかに応じる必要があるため、応札フォーマットの準備をお願いします。

### 【詳細手順】

『5.2 電源ごとの応札』 < 監視等委への応札フォーマットの提出>を参照

表 3-7 電源等情報の総合審査結果及び必要な対応

#	総合審査	概要	参加登録申請者が			
	結果		実施すべき対応			
1	合格	必要な記入項目をすべて記入され、必要な証憑も全て提出されており、内容の不備がない	・同時落札条件付き電源以外:電源等情報登録様式(D1)に追記市場に追記市場を電源等識別番号が容量市とで、であることを確認したとであることを重要を表したとでの期待では、でください。・同時落札条件付き電源:同時落札条件の相手先となる電源の登録に追記の上、でする場所を電源等情報登録は、(D1)に追記の上、アッ登録は、(D1)に後続の期待容量の登録によりに、後続の期待容量の登録によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに			
2	条件付き		に進んでください。 ・ <b>共通:</b> 本機関の審査コメント及			
	合格	な記入項目の一部が記入されていない、若しくは必要な書	び項目別の審査結果にて「仮合			
		類の一部が提出されていな	格」となっている項目を確認 し、不足している情報や証憑等			

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> 応札フォーマットダウンロードページ <a href="https://www.egc.meti.go.jp/info/business/decarbonization/index.html">https://www.egc.meti.go.jp/info/business/decarbonization/index.html</a>

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

#	総合審査 結果	概要	参加登録申請者が 実施すべき対応
		い、あるいはその両方が発生している	を確認の上、の上、の上、の上、の上、別選出にきなきといった。 をでいった。 をでは、当時では、当時では、当時では、は、 は、出り、なり、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は

## 【概要】

<以下、同時落札条件付きで応札を予定している電源を提供する事業者のみご確認く ださい>

同時落札条件付きで応札を予定している電源の場合、審査に合格(条件付き合格を含む)した「電源等情報登録様式(D1)」にて、同時落札条件の相手先電源の電源等識別番号(相手先の電源が電源等情報の登録に合格すると容量市場システムにて採番され、電源等情報登録様式(D1)にも本機関によって追記されます)を追記し、「電源等情報登録申込画面」の添付ファイルとして再度アップロードしてください。これと同様に、同時落札条件の相手先電源側でも、電源等情報登録様式(D1)に電源等識別番号を追記してアップロードしてもらう必要がありますので、採番された電源等識別番号を連携してください。

### 【詳細手順】

ファイルの再アップロードの手順は、『3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込』を参照してください。

注:ファイルを再アップロードする際は、Appendix.2を参照し、適切なファイル 名に変更してください。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

## 3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認(不合格)

## 【概要】

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

審査結果は、本機関が電源等情報登録様式(D1)に記載し、容量市場システムに登録します<sup>17</sup>。その後本機関担当者又は容量市場システムから、不備による差戻し通知又は不合格通知が電子メールにて送付されます。なお、不合格理由は「電源等情報登録様式(D1)」の「備考(不合格理由等)」欄を確認ください。

#### 【詳細手順】

情報の登録箇所の間違いや電源等情報登録様式(D1)とシステム登録値の不一致といった、単純なミスや不備の場合、電子メールによる差戻し通知を行いますので、電子メールに記載されている指示に従って修正を行ってください。その後、本機関担当者の電子メールにご返信ください。正しく修正された場合は修正完了の旨が電子メールにて返送されますので、システムからの合格又は不合格通知があるまでお待ちください。

電源等情報の登録内容が不合格となった場合の対応手順は、以下のとおりです。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「申込 ID」リンクをクリックし、「電源等申込情報画面」へ進みます。「提出書類一覧」から審査結果が記載された電源等情報登録様式(D1)を確認できます。

審査結果受領後に電源等情報の登録再申込を行う場合は、本機関にて審査結果を記載した電源等情報登録様式(D1)を利用してください。なお、ファイル名は Appendix. 2 を参照に、適切なものに変更してください。

再申込に係る詳細な手順は、『3.1.4電源等情報の登録再申込』を参照してください。

17 登録の際、電源等情報の変更に関する電子メールが通知されますが、対応は不要です

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

## 3.1.4 電源等情報の登録再申込

## 【概要】

本項では、電源等情報登録の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について説明します。登録再申込は、修正後の電源等情報に係る登録様式と証憑となる資料一式をアップロードします。なお、不合格通知の受領後速やかに実施してください。

#### 【詳細手順】

まず、容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「再申込」ボタンをクリックして「電源等情報登録申込画面」に進みます。

「提出書類一覧」から「ファイル選択」をクリックして、修正後の電源等情報に係る登録様式と証憑となる資料一式をアップロードします。なお、電源等情報に係る登録様式は、不合格となった際の審査結果が記載された様式を修正してアップロードしてください。

アップロードが完了したら「確認」をクリックしてください。

注:ファイルをアップロードする際は、Appendix.2を参照して、適切なファイル名に変更してください。

つづいて、「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」 ボタンをクリックし、アップロードしてください(図 24 参照)。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

第3章 電源等情報

#### 3.1 電源等情報の登録手続き

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

再申込に係る審査の結果は登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。詳細は『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領(合格)』又は『3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認(不合格)』を参照してください。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられます。



図 24 電源等情報の再申込に係る「完了画面」における提出書類追加方法

第3章 電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

## 3.2 電源等情報の変更手続き

本節では、参加登録時の電源等情報登録において、申請内容の誤植や証憑の追加等により電源等情報の変更が必要となった場合の手続きについて説明します(図 25 参 照)。

注:登録受付期間終了後の電源等情報の変更は、条件付き合格電源に係る証憑の追加や同時落札条件付きでの応札に伴う電源等情報登録様式(D1)への電源等識別番号の追記等を除き、約定結果の公表までは原則認められません。やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否について個別に判断します。

- 3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込
- 3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認(合格)
- 3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認 (不合格)
- 3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

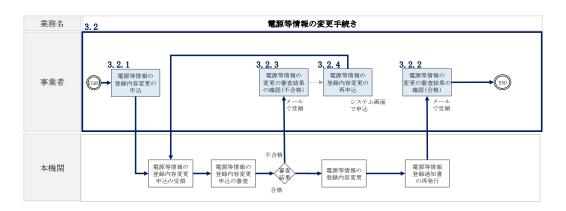


図 25 電源等情報の変更手続きの詳細構成

### 3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込

### 【概要】

本項では、電源等情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

# 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

第3章 電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、変更を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

## 【概要】

「電源等情報変更申込画面」にて、電源等情報の修正及び書類の追加を行います。このとき、既に提出済みの書類を削除する必要はありません。

注:ファイルをアップロードする際は、Appendix.2を参照して、適切なファイル名に変更してください。

## 【詳細手順】

登録内容及び提出資料の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします(図 26 参照)。

第3章 電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

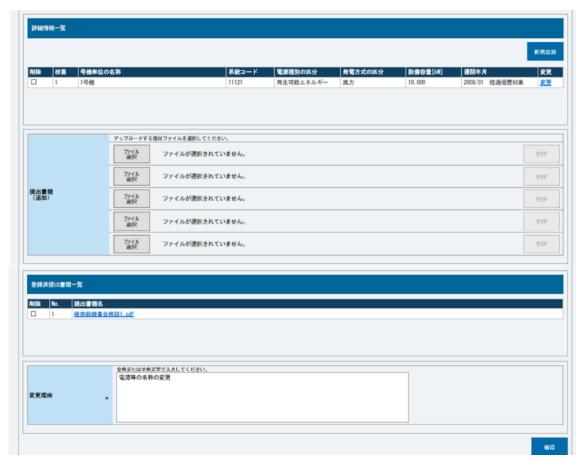


図 26「電源情報変更申込画面」 電源等情報の変更の画面イメージ

第3章 電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請 内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申 請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画 面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください(図27参照)。

注:この段階では仮申込の終了であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。



図 27 電源等情報の登録内容変更の申込に係る「完了画面」における提出書類追加方法

### 【概要】

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

### 【詳細手順】

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、申込完了の旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。

第3章 電源等情報

3.2 電源等情報の変更手続き

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられます。

# 3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認(合格)

## 【概要】

電源等情報の変更申込後、本機関が内容を審査した結果、不備がなかった場合の審査 結果の確認については、『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領(合格)』を参照してく ださい。

## 【詳細手順】

詳細手順はありません。

# 3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認(不合格)

## 【概要】

電源等情報の変更申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認については、『3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認(不合格)』を参照してください。

# 【詳細手順】

詳細手順はありません。

# 3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

## 【概要】

電源等情報を変更の申込結果が不合格となった場合の登録再申込については、『3.1.4 電源等情報の登録再申込』を参照してください。

## 【詳細手順】

詳細手順はありません。

第3章 電源等情報

3.3 電源等情報の取消手続き

## 3.3 電源等情報の取消手続き

本節では、オークションへの参加を見送ることとなった場合等、電源等情報の取消を 行いたい場合に電源等情報を取り消す手続きについて説明します(図 28 参照)。

注:電源等情報の取消手続きに係る業務は、本オークションへの参加登録申請を優先するため、参加登録の期間中(2025年10月14日~2025年12月26日)は本機関にて処理を実施しません。そのため、当該期間中に取消申請を行った場合、実際に取消が認められるタイミングは当該期間以降となります。

- 3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込
- 3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認

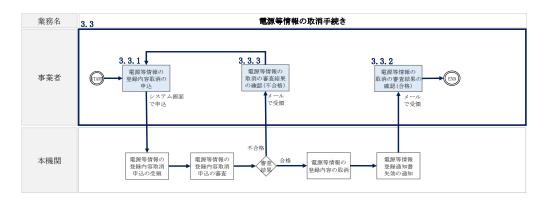


図 28 電源等情報の取消手続きの詳細構成

注:既に容量オークションに参加し、容量確保契約書を締結している場合等においては、電源等情報の取消をすることができません。容量確保契約の締結以降に電源等情報の取消を行いたい場合は、容量確保契約の解約手続き等が必要となります。

第3章 電源等情報

3.3 電源等情報の取消手続き

## 3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込

## 【概要】

本項では、電源等情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します。

#### 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、取消を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「電源等情報取消申込画面」へ進みます。

登録内容の取消にあたっては「取消理由」欄に取消理由を入力してください。入力終 了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「電源等情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリック します。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録内容取消の申込は完了していませんの で注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で取消したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンを クリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リン クをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が 登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられます。

第3章 電源等情報

3.3 電源等情報の取消手続き

# 3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認

# 【概要】

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備がなかった場合の 審査結果の確認について説明します。

電源等情報の取消申込完了後、本機関が申込内容を審査します。審査した結果、申込 内容に不備がなかった場合、電源等情報が取消された旨が、登録されたメールアドレ スへ電子メールにて送付されます。

## 【詳細手順】

詳細手順はありません。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

# 第4章 期待容量

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第4章 参加登録 4.期待容量の登録」

本章では、期待容量に関する以下の内容について説明します(図29参照)。

- 4.1 期待容量の登録手続き
- 4.2 期待容量の変更手続き

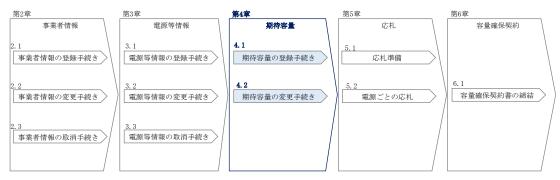


図 29 第 4 章の構成

- 注 1: 期待容量は、本オークションで応札できる容量の最大値となります。本オークションへの応札を希望する事業者は、本オークションの応札前に期待容量の登録が必要となります。期待容量は、制度適用期間において想定される情報を登録してください。
- 注 2: 期待容量の登録受付期間及び制度適用期間の詳細は長期脱炭素電源オークション 募集要綱(応札年度: 2025 年度)を参照してください。
- 注 3: 期待容量は、本機関が提示する考え方・調整係数に則った、期待容量等算定諸元 一覧を用いて算定します。

## 4.1 期待容量の登録手続き

本節では、電源等情報を登録した事業者が行う期待容量を登録する手続きについて説明します(図30参照)。

- 4.1.1 期待容量の登録申込
- 4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認(合格)
- 4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認 (不合格)
- 4.1.4 期待容量の登録の再申込

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

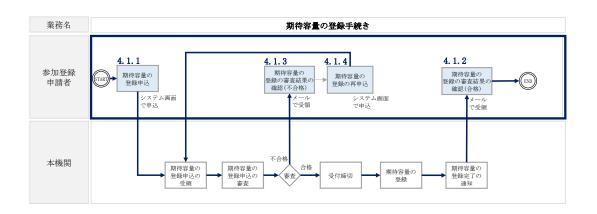


図30期待容量の登録手続きの詳細構成

# 4.1.1 期待容量の登録申込

本項では、期待容量の登録申込について、手順を説明します。なお、本項は電源等区分によって分かれており、以下の順で説明します。

- 4.1.1-ア 安定電源(蓄電池・揚水・LDES以外)の期待容量の登録申込
- 4.1.1-イ 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の期待容量の登録申込
- 4.1.1-ウ 変動電源の期待容量の登録申込

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

## 4.1.1-ア 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)の期待容量の登録申込

## 【概要】

安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

## 【詳細手順】

容量市場ホームページ<sup>18</sup>にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧(応札年度:2025年度)安定電源(蓄電池・揚水・LDES以外)」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間 に想定される情報を入力してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア\_長期期待容量\_電源等識別番号.xlsx」としてください。

注1:期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください(仮に、小数値で 入力された場合でも、算定処理は整数値で行います。)。

注2:期待容量等算定諸元一覧の記載要領に基づき算定してください。発電方式の 区分や長期脱炭素電源オークション募集要綱(応札年度:2025年度)に記載 がない事項については電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドラ インを参照ください。

<sup>18</sup> 容量市場ホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryousystem/youryousystem\_sankatouroku/2025\_long.html) を参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

表 4-1 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画
		面」の「期待容量情報一覧」に表示される
		電源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要(「安定電源」が自動設定されま
		す)
3	新設・リプレース等/既設火力の改	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を
	修	入力
4	電源種別	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を
		入力
5	エリア名	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を
		入力
6	本オークションに参加可能な設備	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を
	容量(送電端)	入力
7	各月の供給力の最大値	1kW 単位の整数値で入力(ただし、計画補
		修等による停止電力は差し引かない)
		1電源の中に FIT/FIP 容量と非 FIT/FIP 容
		量が混在する場合、非 FIT/FIP 分の値を入
_	Water to E	力
8	期待容量	入力不要(自動計算・設定されます)
9	提供する各月の供給力	入力不要(期待容量の登録時点では入力し
		ません)
10	応札容量	入力不要(期待容量の登録時点では、「0」
		が自動設定されます)
11	制度適用期間	入力不要(期待容量の登録時点では、空欄
		で構いません)

## 【概要】

次に期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

#### 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力<sup>19</sup>及 び期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。(図 31 参照)

<sup>19</sup> 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

注:期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示(赤いハイライト)がないことを確認した上でアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です(例.同時落札条件により本オークションに参加可能な設備容量(送電端)の要件を満たす場合)。

登録項目の入力及び期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。



図31「期待容量情報登録申込画面」

期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)の登録イメージ

表 4-2 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)の「期待容量情報登録申込画面」の入力項 目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要(ログインユーザの事業者コードが自動設定されます)

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

No.	項目	留意点
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 302520年度を入力
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注:なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申 込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画 面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げら れます。

## 4.1.1-イ 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の期待容量の登録申込

# 【概要】

安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

#### 【詳細手順】

<sup>20</sup>メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3025 年度を入力します。

第4章 期待容量

#### 4.1 期待容量の登録手続き

容量市場ホームページ<sup>21</sup>にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧(応札年度:2025年度)安定電源(蓄電池・揚水・LDES)」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の 発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間 に想定される情報を入力してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア\_長期期待容量\_電源等識別番号.xlsx|としてください。

注1: 期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください(仮に、小数値で 入力された場合でも、算定処理は整数値で行います。)。

注2:期待容量等算定諸元一覧の記載要領に基づき算定してください。発電方式 の区分や長期脱炭素電源オークション募集要綱(応札年度:2025年度)に 記載がない事項については電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガ イドラインを参照ください。ただし、調整係数は応札年度に公表する値を 制度適用期間にわたり適用し、実需給年度ごとに変更することはありませ ん。

表 4-3 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一
		覧画面」の「期待容量情報一覧」に表
		示される電源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要(「安定電源」が自動設定され
		ます)
3	新設・リプレース等	電源等情報登録様式(D1)に記載した内
		容を入力

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 容量市場ホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryousystem/youryousystem\_sankatouroku/2025\_long.html) を参照してください。

82

# 第4章 期待容量

## 4.1 期待容量の登録手続き

No.	項目	留意点
4	電源種別	電源等情報登録様式(D1)に記載した内 容を入力
5	エリア名	電源等情報登録様式(D1)に記載した内 容を入力
6	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	電源等情報登録様式(D1)に記載した内 容を入力
7	各月の発電可能電力(期待容量算出 用)	本オークションに参加可能な設備容量 (送電端)から大気温及びダム水位低下 等の影響による能力減分を差し引いた 値を1kW 単位の整数値で入力(ただ し、計画補修等による停止電力は差し 引かない)
8	各月の連続発電可能時間(期待容量 算出用)	各月の上池容量 <sup>22</sup> 又は蓄電容量(期待容量第出用)の範囲内で、最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3以上の整数)を入力(各月の総時間ではなく、1回あたりの運転継続が可能な時間を入力すること) ※各月の連続発電可能時間の平均値である連続発電可能時間が、6時間以上となるように値を入力してください。
9	連続発電可能時間 (年平均値)	入力不要(自動計算・設定されます)
10	各月の上池容量または蓄電容量(期 待容量算出用)	入力不要(自動計算・設定されます)
11	各月の調整係数(期待容量算出用)	入力不要(自動計算・設定されます)
12	期待容量	入力不要(自動計算・設定されます)
13	各月の管理容量	入力不要(期待容量の登録時点では入 力しません)
14	各月の連続発電可能時間(応札容量 算出用)	入力不要(期待容量の登録時点では入 力しません)
15	連続発電可能時間(年平均値)	入力不要(自動計算・設定されます)
16	各月の上池容量または蓄電容量(応 札容量算出用)	入力不要(期待容量の登録時点では、 「O」が自動設定されます)
17	各月の調整係数(応札容量算出用)	入力不要(期待容量の登録時点では、 「#N/A」が自動設定されます)
18	応札容量	入力不要(期待容量の登録時点では、 「O」が自動設定されます)
19	制度適用期間	入力不要(期待容量の登録時点では空 欄のままで構いません)

<sup>22</sup> 本マニュアルにおける「上池容量」は上池容量と下池容量のいずれか小さい方を指します。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

次に期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力<sup>23</sup>及 び期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。(図 32 参照)

- 注1:期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示(赤いハイライト)がないことを確認した上でアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です(例.同時落札条件により本オークションに参加可能な設備容量(送電端)の要件を満たす場合)。
- 注2:期待容量等算定諸元一覧のアップロード後、期待容量情報登録申込画面の様式部分に「期待容量等算定諸元一覧(安定電源(純揚水・蓄電池除く))」と表示されますが、容量市場システムの仕様であり審査には影響しないため、当該様式のまま期待容量の登録手続き及び以降の手続きを進めてください。

登録項目の入力及び期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

<sup>23</sup> 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き



図 32「期待容量情報登録申込画面」

期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の登録イメージ

表 4-4 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要(ログインユーザの事業者コードが自動設定さ
		れます)
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 302524年度を入力
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で3025 年度を入力します。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注:なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申 込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画 面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込を取り下げら れます。

#### 4.1.1-ウ 変動電源の期待容量の登録申込

#### 【概要】

変動電源の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

## 【詳細手順】

容量市場ホームページ<sup>25</sup>にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧(応札年度:2025年度)変動電源」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の 発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 容量市場ホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryousystem/youryousystem\_sankatouroku/2025\_long.html) を参照してください。

第4章 期待容量

#### 4.1 期待容量の登録手続き

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間 に想定される情報を入力してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア」長期期待容量\_電源等識別番号.xlsx|としてください。

注1:期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください(仮に、小数値で入力された場合でも、算定処理は整数値で行います。)。

注2:期待容量等算定諸元一覧の記載要領に基づき算定してください。発電方式の 区分や長期脱炭素電源オークション募集要綱(応札年度:2025年度)に記載 がない事項については電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドラ インを参照ください。ただし、調整係数は応札年度に公表する値を制度適用 期間にわたり適用し、実需給年度ごとに変更することはありません。

表 4-5 変動電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画
		面」の「期待容量情報一覧」に表示される電
		源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要(「変動電源」が自動設定されます)
3	新設・リプレース等	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入
		力
4	電源種別	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入
		力
5	エリア名	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入
		力
6	本オークションに参加可能な	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入
	設備容量(送電端)	力
7	調整係数	入力不要(自動計算・設定されます)
8	各月の供給力の最大値	入力不要(自動計算・設定されます)
9	期待容量	入力不要(自動計算・設定されます)
10	提供する各月の供給力	入力不要(自動計算・設定されます)
11	応札容量	入力不要(期待容量の登録時点では、「0」が
		自動設定されます)
12	制度適用期間	入力不要(期待容量の登録時点では空欄のま
		まで構いません)

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

## 【概要】

次に、期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

#### 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力<sup>26</sup>及 び期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。(図 33 参照)

注:期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示(赤いハイライト)がないことを確認した上でアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です(例.同時落札条件により本オークションに参加可能な設備容量(送電端)の要件を満たす場合)。

登録項目の入力及び期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

<sup>26</sup> 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き



図 33「期待容量情報登録申込画面」 期待容量等算定諸元一覧 変動電源の登録イメージ

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

表 4-6 変動電源の「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要(ログインユーザの事業者コードが自動設定さ
		れます)
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 3025²7年度を入力
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注: 当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況 一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」に て「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられま す。

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup>メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3025 年度を入力します。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

# 4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認(合格)

## 【概要】

期待容量の登録申込後、本機関が内容を審査した結果、登録内容に不備がなかった場合は期待容量の登録が完了した旨を記載した電子メールが登録されたメールアドレスへ送付されます。

#### 【詳細手順】

詳細手順はありません。

## 4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認 (不合格)

#### 【概要】

期待容量の登録申込後、本機関が内容を審査した結果、登録内容に不備がある場合は 不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

## 【詳細手順】

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

# 4.1.4 期待容量の登録の再申込

## 【概要】

本項では、期待容量の登録の申込結果が不合格の場合の期待容量の再申込について、 手順を説明します。

#### 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で再申込したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」 ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳 細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメ

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

ントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」に進みます。

## 【概要】

「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正及び提出書類の追加を行います。

#### 【詳細手順】

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載してください。

期待容量等算定諸元一覧の場合は、「エリア\_長期期待容量\_電源等識別番号\_R 改訂回数.xlsx|としてください。

# 【期待容量等算定諸元一覧】

例)2回目の提出となる場合

登録内容の修正及び提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待 容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してく ださい。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンを

第4章 期待容量

#### 4.1 期待容量の登録手続き

クリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられます。

第4章 期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

# 4.2 期待容量の変更手続き

本節では、容量市場システムに登録した期待容量を登録期間中に変更する手続きについて説明します(図34参照)。

注:期待容量の変更は、期待容量の登録期間中のみ可能であり、登録期間終了後は、期 待容量の変更は原則認められません。ただし、やむを得ない事情により変更が必要 になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否について個別に判断 します。

- 4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込
- 4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認(合格)
- 4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認 (不合格)
- 4.2.4 期待容量の変更の再申込

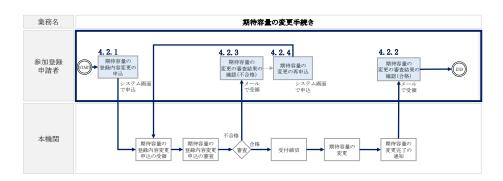


図34期待容量の変更手続きの詳細構成

## 4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込

## 【概要】

期待容量の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

# 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。変更したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

第4章 期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

#### 【概要】

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正及び書類の追加を行います。

#### 【詳細手順】

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合は、アップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア\_長期期待容量\_電源等識別番号 R 改訂回数. x1sx | としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】 例)2回目の提出となる場合

東京\_長期期待容量\_0123456789\_R1. xlsx \_\_\_\_\_」 \_\_\_\_」 \_\_\_ エリア 電源等識別番号 改訂回数

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力完 了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画 面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注:この段階では仮申込の状態であり、変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

第4章 期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

注:当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況 一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」に て「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられま す。

# 4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認(合格)

## 【概要】

期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合は期待容量の変更が完了した旨を記載した電子メールが登録されたメールアドレスへ送付されます。

#### 【詳細手順】

詳細手順はありません。

# 4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認(不合格)

#### 【概要】

期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がある場合は不合格通知 が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

#### 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

## 4.2.4 期待容量の変更の再申込

#### 【概要】

本項では、期待容量の変更の申込結果が不合格の場合の期待容量を再申込について、 手順を説明します。

#### 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

第4章 期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

「期待容量情報審査画面」で再申込したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」に進みます。

#### 【概要】

「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正及び提出書類の追加を行 います。

#### 【詳細手順】

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア\_長期期待容量\_電源等識別番号\_R 改訂回数. x1sx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】 例)2回目の提出となる場合 東京\_長期期待容量\_0123456789\_R1.xlsx 「「」」」 エリア 電源等識別番号 改訂回数

登録内容の修正及び提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待 容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期

第4章 期待容量

4.2 期待容量の変更手続き

待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンを クリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メー ルにて送付されます。

注:当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられます。

第5章 応札

5.1 応札準備

# 第5章 応札

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第5章 応札方法 1. 応札方法」

本章では、本オークションへの応札について以下の流れで説明します(図 35、図 36 参照)。

- 5.1 応札準備
- 5.2 電源ごとの応札

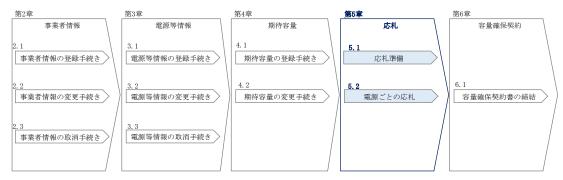


図 35 第 5 章の構成

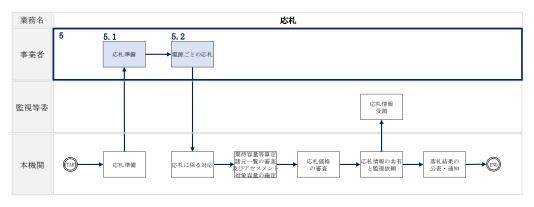


図 36 応札の詳細構成

# 5.1 応札準備

本節では、長期脱炭素電源オークションに応札するための準備について説明します。

- 5.1.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領
- 5.1.2 応札容量の算定

第5章 応札

5.1 応札準備

# 5.1.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領

#### 【概要

本項では、本オークションへの応札にあたって前提となる長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領について、手順を説明します。

## 【詳細手順】

本機関が「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を発行すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されますので、本オークションへの応札にあたって必要となる「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を以下の手順で確認してください。また、容量市場のメインオークションと同じ容量市場システムを用いている都合上、発行した通知書及びメールに「メインオークション」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション」に読み替えて確認してください。応札の受付開始期間の前営業日までに「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」発行の電子メール通知が届かない場合、容量市場システムで発行状況を確認の上、本機関にお問い合わせください。

注:「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」は、期待容量の登録が完了した、 本オークションへの参加資格を有する事業者に対して、応札開始の一定期間前に 本機関より発行されるものです。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「容量オークション参加資格情報管理」リンクをクリックして、「容量オークション参加資格ー覧画面」へ進みます。

次に「容量オークション参加資格一覧画面」の「実需給年度」に 3025 年度と入力し、「容量オークション制度」はメインオークションを選択します。「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「参加資格通知書」リンクが「容量オークション参加資格一覧」に表示され、「メインオークション参加資格通知書」を PDFで閲覧できます。ここで、3025 年度の「メインオークション参加資格通知書」は、2025 年度実施の「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」として便宜上扱われることに注意してください。

また、「CSV 出力」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する全データの一覧をCSV ファイルでダウンロードできます(図 37 参照)。

第5章 応札

#### 5.1 応札準備



図37「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ

第5章 応札

5.1 応札準備

# 5.1.2 応札容量の算定

本節では、応札容量の算定について、容量を提供する電源等の区分ごとに手順を説明します。なお、本節は電源等区分によって分かれており、以下の順で説明します。

- 5.1.2-ア 安定電源(蓄電池・揚水・LDES以外)の応札容量の算定
- 5.1.2-イ 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の応札容量の算定
- 5.1.2-ウ 変動電源の応札容量の算定

#### 5.1.2-ア 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)の応札容量の算定

#### 【概要】

安定電源の応札容量の算定について、手順を説明します。

安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)を、以下の手順により容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

## 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードしてください(図 38、図 39 参照)。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目(表 5-1 参照)に入力し、応札容量を算定してください。

注: 期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるように応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア\_長期応札容量\_電源等識別番号.xlsx」としてください。

第5章 応札

5.1 応札準備



図38「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ



図39「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ

第5章 応札

5.1 応札準備

表 5-1「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)の場合の入力項 目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量の登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設・リプレース等/既設火力	
	の改修の区分	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な	
	設備容量(送電端)	
7	各月の供給力の最大値	
8	期待容量	
9	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値とし、運用
		リスク分等を差し引いて 1kW 単位の整数値で任
		意に入力
		※この値がアセスメント対象容量になります。
10	応札容量	入力不要(自動計算・設定されます)
		※表示されている応札容量の値を用いて応札し
		てください。
11	制度適用期間	20 年度以上の数値で入力
		※制度適用期間は原則変更できません。

第5章 応札

5.1 応札準備

# 5.1.2-イ 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の応札容量の算定

## 【概要】

安定電源の応札容量の算定について、手順を説明します。

安定電源(蓄電池・揚水・LDES)では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル (期待容量等算定諸元一覧) を、以下の手順により容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

## 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)をダウンロードしてください(図 38、図 39 参照)。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目 (表 5-2 参照) に入力し、応札容量を算定してください。

注: 期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるように応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア」長期応札容量」電源等識別番号. xlsx」としてください。

表 5-2「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の場合 の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量の登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設・リプレース等	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な	
	設備容量(送電端)	
7	各月の発電可能電力(期待容	
	量算出用)	

# 第5章 応札 5.1 応札準備

N	7五 口	57. 土
No.	項目	留意点
8	各月の連続発電可能時間(期	
	待容量算出用)	
9	連続発電可能時間(年平均	
	値)	
10	各月の上池容量または蓄電容	
	量 (期待容量算出用)	
11	各月の調整係数(期待容量算	
	出用)	
12	期待容量	
13	各月の管理容量	制度適用期間でのダム、蓄電池若しくは LDES の
		運用のリスク(運用による劣化に伴う蓄電池の
		容量減を含む)を踏まえ、同月の各月の応札出
		力を上限に 1kW 単位の整数値で任意に入力
		※この値がアセスメント対象容量になります。
14	各月の連続発電可能時間(応	ダム、蓄電池若しくは LDES の運用リスク(運用
11	札容量算出用)	による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む)を踏
		まえ、各月の運転可能な継続時間(3以上の整
		数)を1時間単位の整数値で任意に入力 (各月
		数)を1時間単位の電数値では急に入り (音月   の総時間ではなく、1回あたりの運転継続が可
		能な時間を入力すること)
		配な時間をバガすること    ※この値が、各月のアセスメントにおける運転
		継続時間となります。
		※各月の連続発電可能時間の平均値である連続
		発電可能時間が、6時間以上となるように値を入
1.5	*************************************	力してください。
15	連続発電可能時間(年平均	入力不要(自動計算・設定されます)
1.0	值)	
16	各月の上池容量または蓄電容	入力不要(自動計算・設定されます)
	量(応札容量算出用)	※表示されている応札容量の値を用いて応札し
17	各月の調整係数(応札容量算	てください。
	出用)	
18	応札容量	
19	制度適用期間	20 年度以上の数値で入力
		※制度適用期間は原則変更できません。
L		1

第5章 応札

5.1 応札準備

## 5.1.2-ウ 変動電源の応札容量の算定

## 【概要】

変動電源の応札容量の算定について、手順を説明します。

変動電源では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル(期待容量等算定諸元一覧)を、以下の手順により容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

## 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル (期待容量等算定諸元一覧) をダウンロードしてください (図 38、図 39 参照)。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目 (表 5-3 参照) に入力し、応札容量を算定してください。

注:期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるように応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア\_長期応札容量\_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京\_長期応札容量\_0123456789. x1sx エリア 電源等識別番号

第5章 応札

5.1 応札準備

## 変動電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-3「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量の登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の	
	区分	
3	新設・リプレース等	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可	
	能な設備容量(送電端)	
7	調整係数	
8	期待容量	
9	提供する各月の供給力	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)
		を上限に入力
		※この値がアセスメント対象容量になります。
10	応札容量	入力不要(自動計算・設定されます)
		※表示されている応札容量の値を用いて応札して
		ください。
11	制度適用期間	20 年度以上の数値で入力
		※制度適用期間は原則変更できません。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

## 5.2 電源ごとの応札

本節では、長期脱炭素電源オークションへの応札に係る具体的な手続きについて説明します。

- 5.2.1 容量市場システムへの応札情報の登録
- 5.2.2 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う 契約単価の補正方法の提出
- 5.2.3 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う 契約単価の補正方法の審査結果の確認(合格)
- 5.2.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う 契約単価の補正方法の審査結果の確認 (不合格)
- 5.2.5 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う 契約単価の補正方法の再提出
- 5.2.6 監視等委への応札フォーマットの提出
- 5.2.7 応札価格の修正又は応札の取下げ
- 5.2.8 約定結果の受領
- 5.2.9 本機関への応札フォーマットの提出
- 5.2.10 本機関への応札フォーマットの再提出

## 5.2.1 容量市場システムへの応札情報の登録

#### 【概要】

本オークションへの応札は電源(ユニット・号機)単位で行います。複数の電源の期待容量を登録した事業者は、電源(ユニット・号機)単位でそれぞれ応札してください。本オークションの応札時には、応札情報として応札容量[kW]と応札価格[円/kW/年] (税抜き)を電源(ユニット・号機)単位で登録してください。

#### 【詳細手順】

応札情報の登録について説明します。容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「応札情報管理」リンクをクリックして、「応札情報ー覧画面」へ進みます。

次に「応札情報登録画面」で応札に係る情報を入力・選択し(図 40、表 5-4 参照)、「確認」ボタンをクリックします。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札



図 40「応札情報登録画面」応札情報の登録の画面イメージ

No.	項目	留意点		
1	実需給年度	一律で 302528年度を入力		
2	容量オークション	「メインオークション」を選択		
	区分			
3	事業者コード	入力不要(ログインユーザの事業者コードが自動設定され		
		ます)		
4	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容		
		量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力		
5	応札容量[kW]	期待容量以下の値を入力。1kW単位で入力		
6	応札価格[円/kW] <sup>29</sup>	字際の付担無数なりも		
О	心心が     心が   (	実際の応札価格を入力		

表 5-4「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧

注:応札の受付期間終了後、監視等委による応札価格の監視の結果、不合格となり 応札価格を修正した場合は、修正前の応札価格で約定処理を行い、落札された 際の容量確保契約金額は修正後の応札価格を基に算定される点に留意してくだ さい。

次に、上記の「応札情報登録画面」で「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください<sup>30</sup>。なお、応札情報が登録される度、応札情報が登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで通知されます。

 $<sup>^{28}</sup>$  メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークションとしての登録情報と区別するため全電源一律で 3025 年度を入力します。

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> システム上は[円/kW]と表記されていますが、本オークションの応札情報登録上は[円/kW/年] (税抜き)と読み替えてください。

<sup>30</sup> 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場ンステムマニュアルを参照してください。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

## 【概要】

応札情報の登録後、以下の方法で応札情報が登録できたことを確認してください。

### 【詳細手順】

「応札情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックする と、検索条件に合致する電源の応札状況が「応札情報一覧」に表示されます。登録し た応札情報の応札状況が「応札済」となっていることを確認してください(図 41 参 照)。

「応札済」となっていなかった場合、応札情報が一時保存中であれば、『3.1 電源等情報の登録手続き』を参照して応札情報の登録を完了してください。応札情報が一時保存されていなかった場合、本節の最初から登録し直してください。

注:応札の登録後であっても、応札の受付期間中であれば、応札情報(応札容量と応 札価格)の変更・取消が可能です。

なお、応札情報の登録完了をもって、容量確保契約の申込を行ったものとみな し、容量オークションの約定結果の公表日に、本機関との間で、公表内容に従っ た容量確保契約が成立するものとします。



図 41「応札情報一覧画面」応札情報の登録の画面イメージ

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

## 5.2.2 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等 に伴う契約単価の補正方法の提出

#### 【概要】

本項では、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出について、手順を説明します。物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法は容量市場ホームページ<sup>31</sup>からダウンロードしてください。

## 【詳細手順】

本オークションへ応札した事業者は、応札の受付期間終了後6営業日以内に、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法を提出してください<sup>32</sup>。(※応札の受付期間中は、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出はできません。)

応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価 の補正方法は、容量市場システムに登録することで、提出します。

作成した応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア\_長期応札容量 電源等識別番号.xlsx」としてください。

また、作成した物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法のファイル名は「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法\_電源等識別番号.xlsx」としてください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報変更申込画面」で「期待容量」及び「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、応札容量算定に用

<sup>31</sup> 容量市場ホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryousystem/youryousystem\_sankatouroku/2025\_long.html) を参照してください。

<sup>※</sup> 期限までに適切な期待容量等算定諸元一覧を提出しない場合、市場退出するものとみなす場合がありますのでご注意ください。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます(図 42、表 5-5 参照)。

- 注1: 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約 単価の補正方法は「期待容量情報変更申込画面」でのアップロード箇所が異なり ます。
- 注2:「期待容量情報詳細画面」で期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。なお、期待容量の登録時に、応札容量が記載された期待容量等算定諸元一覧を提出している場合も、再度提出が必要です。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札



図 42「期待容量情報変更申込画面」応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の提出の画面イメージ

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

表 5-5「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	入力内容
1	期待容量[kW]	入力不要 (変更不可)
		※登録した期待容量が自動的に表示されます
2	変更理由	「応札容量及び物価・金利変動等に伴う契約単価
		の補正方法を追記したため」と記入

「期待容量変更申込確認画面」にて、申込内容を再度確認します。申込内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます(図 43 参照)。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

## 【概要】

この段階では仮申込の状態であり、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出の申込は完了していませんので注意してください。

## 【詳細手順】

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で期待容量情報の検索条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます(図 44 参照)。

注:申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

本機関は本オークションに応札した容量と提出された応札容量算定に用いた期 特容量等算定諸元一覧に追記された応札容量が一致していること及び物価・金 利変動等に伴う契約単価の補正方法に不備がないことを審査します。審査後に は審査結果を電子メールにて通知します。

提出された応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧又は物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の記載内容に不備がある場合、本機関は事業者にその旨を通知します。通知を受けた事業者は速やかに記載内容を修正の上、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧又は物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法を再提出してください。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

なお、仮申込を取り消す場合、「期待容量情報審査画面」の「審査申込状況一覧」に 表示される「詳細」リンクをクリックすると、「期待容量情報審査詳細画面」へ進み ます。「期待容量情報審査詳細画面」で「申込情報取下げ」ボタンをクリックすると、 申込を取り消せます。

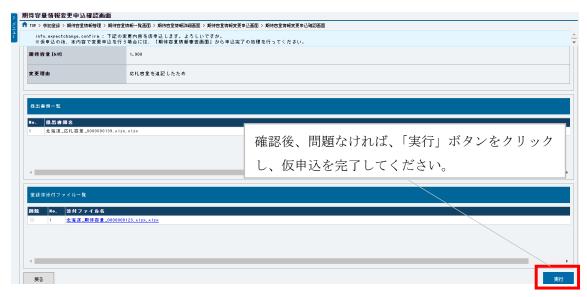


図 43「期待容量情報変更申込確認画面」応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の提出の画面イメージ



第5章 応札

5.2 電源ごとの応札



図 44「期待容量情報審査画面」応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の提出の画面イメージ

# 5.2.3 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等 に伴う契約単価の補正方法の審査結果の確認(合格)

#### 【概要】

期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法提出後に、本機関が内容を審査した結果、登録内容に不備がなかった場合は登録されたメールアドレスに合格通知が電子メールにて送付されます。

## 【詳細手順】

詳細手順はありません。

5.2.4 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等 に伴う契約単価の補正方法の審査結果の確認(不合格)

#### 【概要】

応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法提出後に、本機関が内容を審査した結果、登録内容に不備がある場合は登録されたメールアドレスに不合格通知が電子メールにて送付されます。

## 【詳細手順】

不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法のうち不備がある書類を審査コメントにて確認してください。

## 5.2.5 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等 に伴う契約単価の補正方法の再提出

#### 【概要】

本項では、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の審査結果が不合格の場合の応札容量算定に用いた期待容量等 算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の再提出について、手順を説明します。

## 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「期待容量」及び「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の両方又は一方をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます。

## 【概要】

「期待容量情報変更申込画面」で期待容量の登録内容の修正及び提出書類の追加を行 います。

## 【詳細手順】

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア\_長期応札容量\_電源等識別番号\_R改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】 例)2回目の提出となる場合

また、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法を再提出する場合は「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法\_電源等識別番号\_R 改訂回数. xlsx」としてください。

登録内容の修正及び提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待 容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注:当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況 一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」に て「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられま す。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

## 5.2.6 監視等委への応札フォーマットの提出

## 【概要】

本項では、応札価格の監視に必要な応札フォーマットの提出について説明します。

### 【詳細手順】

容量市場システムに応札情報を登録し、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を登録したのち、当該電源が落札候補電源となった場合は、監視等委から電子メールで応札フォーマットの提出依頼を受領します。

応札フォーマットの提出依頼を受領した事業者は、指定された期日までに監視等委に 応札フォーマットを提出してください。

なお、応札価格の監視が完了したのち監視等委より監視完了連絡が送付されます。

## 5.2.7 応札価格の修正又は応札の取下げ

#### 【概要】

本項では、応札情報の登録後、監視等委が応札価格の監視をした結果、修正が必要 と判断された場合の監視結果の確認と、応札価格の修正又は応札の取下げについて 説明します。

#### 【詳細手順】

監視等委による監視の結果、修正が必要であると判断された旨及びその理由が、登録 されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。

応札価格に含めることが認められない金額が確認された場合には、事業者に対してその旨の通知があります。事業者はこれを反映した応札価格を再度算定<sup>33</sup>し、監視等委の指示に従って電子メールで価格修正のやり取りを行ってください。監視等委は修正価格を確認し、再度監視を行います。これは、監視の完了連絡を受領するか又は応札の取下げを行うまで実施されます。

応札の取下げを行う場合は、監視等委から受領した応札価格の修正依頼メールに対して、応札の取下げを申し出る内容を返信してください。

応札価格の修正を行っている又は監視等委に応札の取下げを申し出た場合は、本機関からの依頼を受領したのち監視等委から通知があった日から 14 日以内に本機関に応 札価格の修正又は応札の取下げを電子メールで容量市場応札・契約管理窓口【長

33 資本コストや事業税(収入割・資本割・付加価値割)も再度計算を行い、応札価格の算定に反映してください。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

期】: youryou\_sys\_trainingl@occto.or.jp まで申し出てください。

なお、応札価格を修正した場合は、修正前の応札価格で約定処理を行い、落札された 際の容量確保契約金額は修正後の応札価格を基に算定される点に留意してください。

## 5.2.8 約定結果の受領

#### 【概要】

本項では、本オークションの約定結果の確認について説明します。

#### 【詳細手順】

応札の受付期間終了後、本機関による約定処理が実施され、落札電源が決定します。 なお、約定処理には一定の時間を要するため、応札の受付期間終了から落札電源を決 定するまで3ヶ月程度かかることにご留意ください。

落札電源及び約定価格の決定方法については、『長期脱炭素電源オークション募集要綱(応札年度:2025年度)』をご参照ください。

本機関による約定処理の完了後、落札電源・非落札電源のいずれについても、応札した事業者に対して、登録されたメールアドレスへ電子メールで約定結果が通知されます。

また、約定結果が公表されてから参加登録時に登録した内容及び脱炭素化ロードマップを変更する必要がある場合、速やかに参加登録情報の変更手続き依頼の旨の電子メールを本機関に送付してください。

## 5.2.9 本機関への応札フォーマットの提出

#### 【概要】

本項では、約定結果の受領後の応札フォーマットの提出について説明します。

## 【詳細手順】

落札として約定結果を受領した事業者は速やかに、本機関へ監視等委から監視終了の 連絡を受けた応札フォーマットを提出してください。

応札フォーマットは、容量市場システムに登録することで提出します。 作成した応札フォーマットのファイル名は「応札フォーマット\_電源等識別番号.xlsx」 としてください。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「期待容量」及び「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます(図 45 参照)。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札



図 45「期待容量情報変更申込画面」応札フォーマットの提出の画面イメージ

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

「期待容量変更申込確認画面」にて、申込内容を再度確認します。申込内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます(図46参照)。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

## 【概要】

この段階では仮申込の状態であり、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

## 【詳細手順】

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タ ブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みま す。

「期待容量情報審査画面」で期待容量情報の検索条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます(図 47参照)。

注:申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

本機関は監視等委から受領した応札フォーマットと一致していることを確認します。提出された応札フォーマットの記載内容に不備がある場合、本機関は事業者にその旨を通知します。通知を受けた事業者は速やかに記載内容を修正の上、応札フォーマットを再提出してください。

なお、仮申込を取り消す場合、「期待容量情報審査画面」の「審査申込状況一覧」に表示される「詳細」リンクをクリックすると、「期待容量情報審査詳細画面」へ進みます。「期待容量情報審査詳細画面」で「申込情報取下げ」ボタンをクリックすると、申込を取り消せます。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

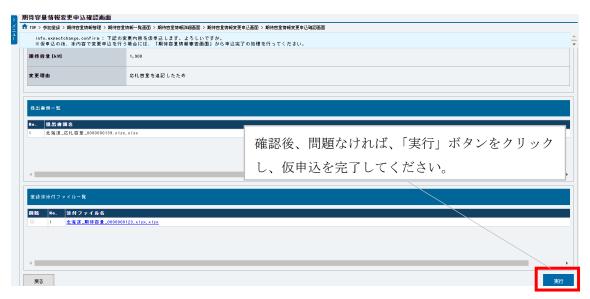


図 46「期待容量情報変更申込確認画面」応札フォーマットの提出の画面イメージ

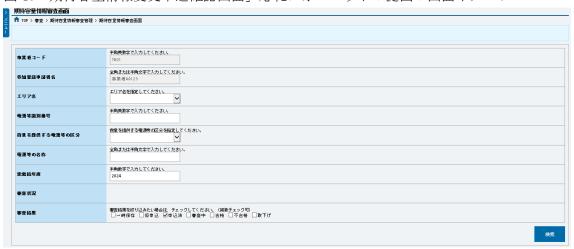




図 47「期待容量情報審査画面」の応札フォーマットの提出の画面イメージ

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

## 5.2.10 本機関への応札フォーマットの再提出

## 【概要

本項では、本機関より応札フォーマットの不備に係る通知を受領した場合の応札フォーマットの再提出について説明します。

## 【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「期待容量」及び「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます。

## 【概要】

「期待容量情報変更申込画面」で期待容量の登録内容の修正及び提出書類の追加を行います。

## 【詳細手順】

応札フォーマットを再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「応札フォーマット\_電源等識別番号\_R 改訂回数.xlsx」としてください。

登録内容の修正及び提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待 容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注:この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

第5章 応札

5.2 電源ごとの応札

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注:当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況 一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」に て「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取り下げられま す。

第6章 容量確保契約

6.1 容量確保契約書の締結

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱 「第6章 落札電源及び約定価格の決定方法 4. 落札後の手続き等」

## 第6章 容量確保契約

本章では、容量確保契約書の締結の流れについて説明します(図48参照)。

#### 6.1 容量確保契約書の締結

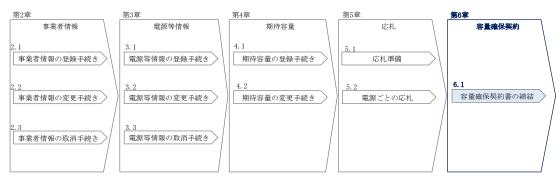


図 48 第 6 章の構成

## 容量確保契約書の構成

容量確保契約書は、容量確保契約書の本紙、契約電源ごとの契約情報が記載された別 紙、及び約款(本機関のホームページ<sup>34</sup>で確認可能)で構成されます。

## 容量確保契約の締結結果の公表

容量確保契約書の締結後、対象実需給年度ごとにメインオークションの公表と併せて、 容量確保契約の締結結果の公表を行います。

本機関はホームページ <sup>34</sup> にて、脱炭素電源、LNG 専焼火力それぞれの契約締結総容量 及び契約締結総額を公表します。

なお、推定還付額(※)を控除した約定総額についても参考情報として公表します。 ※過去3年のスポット市場と非化石価値取引市場の価格等を基に還付額を試算した ものであり、実際の環付額の計算方法・環付額とは異なります。

注: 落札後は、容量確保契約書を締結してください。

※コンソーシアムとして応札する場合には、代表企業が容量確保契約の申込みを行ったものとして、約定結果の公表日に、代表企業と本機関との間で容量確保契約が成立するものとします。

<sup>34</sup> 本機関の容量市場のホームページ(https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html)の各種リンクより確認可能です。

第6章 容量確保契約

6.1 容量確保契約書の締結

## 6.1 容量確保契約書の締結

本節では、容量確保契約書の締結手続きについて、以下の流れで説明します(図 49 参照)。

- 6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認及び連絡
- 6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領
- 6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

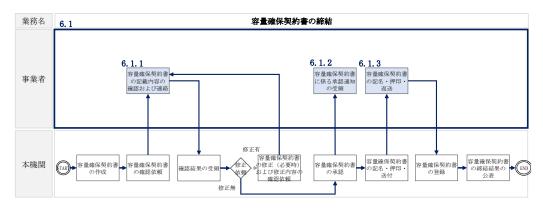


図 49 容量確保契約書の締結の詳細構成

## 6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認及び連絡

## 【概要】

本項では、容量確保契約書の記載内容の確認及び本機関への確認結果の連絡について、手順を説明します。

## 【詳細手順】

落札した事業者に対して、容量確保契約書の記載内容の確認依頼が登録されたメール アドレスへ電子メールにて送付されます。

電子メールを受領後、以下の手順で「期待容量情報詳細画面」から容量確保契約書の記載内容を確認してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます(図 50 参照)。

第6章 容量確保契約

6.1 容量確保契約書の締結

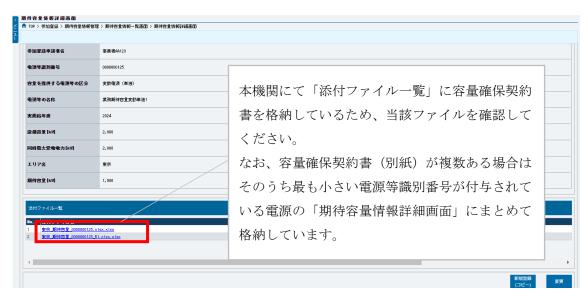


図 50 期待容量情報詳細画面

容量確保契約書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば、本機関から送付された 容量確保契約書の確認依頼メールに対して、「修正無し」と記載して返信してください。

修正が必要であれば、本機関から送付された容量確保契約書の確認依頼メールに対して、依頼内容を返信してください。

修正内容を返信した場合、本機関での確認後に再度、容量確保契約書の確認依頼メールが送付されます。再度容量確保契約書の内容を確認してください。

なお、容量確保契約書の参照方法や手続きの詳細については、落札した事業者に対して、登録されたメールアドレスへ電子メールでお知らせします。

## 6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領

#### 【概要】

事業者からの返信結果を本機関で確認した上で、容量確保契約書の内容を承認すると、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

#### 【詳細手順】

詳細手順はありません。

## 6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

## 【概要】

本項では、容量確保契約書の記名・押印・返送について、手順を説明します。

第6章 容量確保契約

6.1 容量確保契約書の締結

#### 【詳細手順】

本機関における容量確保契約書の承認手続き完了後、容量確保契約書(本紙)を2部 郵送します。

容量確保契約書を受領した事業者は、容量確保契約書の本紙に記名日を記載した上で、甲側に記名、押印してください(図 51 参照)。

なお、記名日とは別に、容量確保契約の締結日は募集要綱に記載のとおり約定結果の 公表日となります。

記載等が完了後、容量確保契約書を本機関へ1部返送してください。もう1部の容量 確保契約書は事業者側で保管してください。

契約書について以下の点をご留意ください。

- ① 本機関が甲の欄を予め入力して、郵送することはできません。
- ② 長期脱炭素電源オークション募集要綱に記載のとおり、本オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立するため、容量確保契約の効力発生日は約定結果の公表日となります。「契約の締結日」も「約定結果の公表日」となります。
- ③ 容量確保契約書(本紙)は課税文書に該当しない旨を国税庁と確認済ですので、 収入印紙の貼付は不要です。
- ④ 容量確保契約書(別紙)が複数ある場合の容量確保契約書(本紙)の契約期間終了年度は、容量確保契約書(別紙)のうち最も遅い制度適用期間終了年度とします。
- ⑤ 制度適用期間が終了した契約電源の容量確保契約書(別紙)は無効とします。
- 注:落札し契約締結した電源が混焼率向上のための追加投資により設立された電源で、長期脱炭素電源オークションにすでに契約が存在する場合、期待容量等算定諸元一覧の修正依頼が本機関より送られます。本機関からの指示と『4.2 期待容量の変更手続き』を参考に期待容量等算定諸元一覧を再提出してください。

第6章 容量確保契約

6.1 容量確保契約書の締結

## 長期脱炭素電源オークションに係る容量確保契約書

下記の容量提供事業者(以下「甲」という。)と電力広域的運営推進機関(以下「乙」という。) は、長期脱炭素電源オークション募集要綱(応札年度2024年度)及び長期脱炭素電源オークション 容量確保契約約款(以下「約款」という。)に基づき、下記の通り容量確保契約(以下「本契約」 という。)を締結する。

なお、本契約に定めのない事項については、約款によるものとする。

記

容量提供事業者	user1
事業者コード	1111
容量確保契約容量	容量市場システムに登録されている別紙の通り
容量確保契約金額	容量市場システムに登録されている別紙に記載の算定式を
	用いて毎年度算出
応札年度	2025年度
契約期間	約款に記載の通り
電源の内訳	容量市場システムに登録されている別紙の通り

以上を証するため、本契約の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印の上、



乙: 東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関 理事長 大山 カ

図 51 容量確保契約書への記名・押印

# Appendix.1 登録可能な電源等の一覧

登録可能な電源の一覧

対象	電源種別	燃料又は 発電方式	専焼/混焼	新設・リプレース等/改修	供給力提供開始期限 [年] ()内は法・条例アセス済みの場 合	本オークションに参加可能な 設備容量 (送電端) [万kW以上]	電源等区分
	太陽光	ı	_	新設・リプレース	5(3)	10	変動電源
	風力	陸上風力、洋上風力		新設・リプレース	8(4)	10	変動電源
	蓄電池	I	_	新設・リプレース	4		
	長期エネルギー 貯蔵システム	ı	1	新設・リプレース	4	3%2	安定電源
		揚水		新設・リプレース・既設の 大規模改修※1	12(8)		
	水力	一般(貯水式) 一般(調整式)	_			3	安定電源
			_	新設・リプレース	12(8)		
脱炭素 電源		一般(流込式)※4	_				変動電源
电砂	地熱	I	_	新設・リプレース	8(4)	10	安定電源
	原子力			新設・リプレース・既設の 安全対策投資※3	17(12)	10	安定電源
	水素	専焼 泥焼	新設・リプレース/改修	11(7)	10 (新設・リブレース)		
	4.1		専焼	新設・リプレース/改修	11(7)	5 (改修)	etretr <del>a sa</del>
	火力	アンモニア	泥焼	改修	11(7)	5	安定電源
		ccs	_	改修	11(7)	5	
		バイオマス	専焼	新設・リプレース/改修	11(7)	10	
LNG専焼 火力	火力	LNG火力	専焼	新設・リプレース	8	10	安定電源

※1:「オーバーホール(水車及び発電機を全て分解し、各部品の点検、手入れ、取替え や修理)を行う場合であって、主要な設備(発電機(固定子)、主要変圧器、制御 盤)の全部を更新するもの」が該当

※2:本オークションに参加可能な設備容量(送電端)で、1日1回以上連続6時間以上 の運転継続が可能な能力を有しており、期待容量等算定諸元一覧の連続発電可能時 間の年平均値が6時間以上のもの

※3:2013年7月に施行された新規制基準に対応するための投資であり、2013年7月の 新規制基準導入後初めて再稼働する前の電源を対象

# Appendix.2 ファイル命名規則

本オークションにかかる各種提出書類のファイル名は、以下の命名規則に倣って設定して ください。

## <ファイル名の設定方法がマニュアル本文に記載されている場合>

ファイル名はマニュアル本文の命名規則に従って設定してください。

## <ファイル名の設定不法がマニュアル本文中で指示されていない場合>

ファイル名は以下の規則に従って設定してください。

# L2025\_ABCD\_XXX 発電所\_D1\_R1

1	2	3	4	<b>⑤</b>

No.	内容	設定方法	備考
1	オークション実施年	「L2025」を設定してください	-
	度		
2	事業者コード	事業者コードを設定してくださ	-
		V	
3	電源等の名称	電源等の名称を設定してくださ	ファイル名が 50 文字
		V	を超える場合は短縮
4	ファイルコード	ファイルのコードを設定してく	-
		ださい。	
		ファイルコードは以下の「ファ	
		イルコード一覧」を参照してく	
		ださい	
5	改訂回数	当該ファイルの改訂回数数を設	初回提出時は記載不
		定してください。	要

#### ■適用例

L2025\_ ABCD△△発電所\_D1\_R1 (改訂回数 1 回) L2025\_ FGHIJ\_○○発電所\_D3 (改訂回数 0 回)

## ■電源等情報登録様式 (D1) のファイル名称

電源等情報登録様式(D1)は、本機関でも更新を実施するため、更新を行った対象が理解できるよう以下のような命名規則とします

- A) 応札年度\_事業者コード\_発電所名称\_D1\_r1\_事
- B) 応札年度\_事業者コード\_発電所名称\_D1\_r2\_広

※事業者での更新は A を利用して命名してください。本機関での更新は B を利用して命名します。

## ■ファイルコード一覧

■ファイルコード一覧					
ファイルの 登録を行う 作業	ファイルコード	ファイル種別	備考		
電源等情報 (D)	D1	電源等情報登録様式(D1)	-		
	D2	接続検討回答書又は接続契約書の写し	電源等情報登録様式における 項目の証憑		
	D3	脱炭素化ロードマップ	-		
	D4	余力活用に関する契約を締結 したことがわかる書類(契約 書の写し等)	調整機能「有」の場合、対象 実需給年度前年(時期は、別 途公表)までに、容量市場シ ステムにて提出		
	D5	調整機能の詳細情報	調整機能「有」を選択した上 で電源が落札された場合は、 調整機能の詳細が判明次第、 速やかに提出。ただし、対象 実需給年度前年(時期は、別 途公表)までとする		
	D6	敷地条件による設備の設置制 約を踏まえた最大限の回収率 としていることを示す説明資 料(発電所の構内の図面等)	電源等情報登録様式における項目の証憑		
	D7	発電量調整供給契約に基づく 受電地点明細表			
	D8	常時系統エリアを確認できる 書類			
	D9	自家消費に供出する容量に係 る証憑			
	D10	自己託送に供出する容量に係 る証憑			
	D11	特定供給に供出する容量に係 る証憑			
	D12	特定送配電事業者に供出する 容量に係る証憑			
	D13	応札事業者と発電設備の所有 者の関係を証する事業実施体 制図			
	D14	発電所から発生する熱を熱供 給することにより減少する容 量			
	D15	再生可能エネルギー発電設備 を用いた発電の認定について (通知)			

ファイルの 登録を行う 作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D16	セキュリティ要件適合評価及 びラベリング制度(JC- STAR)における★1(レベル 1)を取得していることを示 す適合ラベル	電源等情報登録様式における 項目の証憑 太陽光・陸上風力・洋上風力 で応札する場合(蓄電池で応 札する場合はD44にて提出す るものとし、D16としての提出 は不要)
	D17	環境影響評価方法書に関する 手続を開始したことを証する 書類	事業計画書における事業実施 計画の証憑
	D18	応札事業者と CO₂輸送貯留事 業者間の輸送貯留に係る契約 書又は覚書その他共同で CCS の実施を検討していることを 示す書類	
	D19	応札事業者と輸送貯留に係る 契約書又は覚書等を締結した 事業者の関係を証する事業実 施体制図	
	D20	補助金の受領及びその額を証 する書類	事業計画書における補助金の 受領額の証憑
	D21	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する 書類(様式自由)	
	D22	金融機関の関心表明書又はコ ミットメントレター(様式自 由)	
	D23	以下の内容を記載した事業者 名義の誓約書(様式自由) ✓ 事業実施を自己資金で行 うことへの本誓約に必要 な社内手続を経ていること ✓ 外部(親会社等)からの 資金調達を一部又は全部 の資金の前提とする場合 は、調達方法、調達先と の検討状況、今後必要 なる手続がわかる書類	事業計画書における資金調達計画の証憑

ファイルの 登録を行う 作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D24	燃料の安定調達を確認できる 書類 (燃料調達事業者と発電事業 者間の流通に係る二者間の売 買契約書又は覚書等、締結済 みのものすべて)	国内の森林に係る木質バイオマス燃料を使用する場合
	D25	木質バイオマス証明事業者認 定関係書類	国内の森林に係る木質バイオ マス燃料を使用する場合
	D26	ライフサイクル GHG を確認で きる書類	
	D27	バイオマス燃料の調達及び使 用計画書	
	D28	調整完了通知書	
	D29	燃料の安定調達を確認できる 書類 (原産国燃料調達事業者と国 内の燃料調達事業者との売買 契約書又は二者間の覚書等、 国内の燃料調達事業者(輸 入)と発電事業者間の流通に 係る事業者間の売買契約書又 は二者間の覚書等)	輸入木質バイオマス燃料を使用する場合
	D30	「発電利用に供する木質バイ オマスの証明のためのガイド ライン」(林野庁)に基づく 木質バイオマス証明書類及び 木質バイオマス証明事業者認 定関係書類	
	D31	「木材・木材製品の合法性、 持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁)に基 づく合法性、持続可能性に関 する書類	
	D32	ライフサイクル GHG を確認で きる書類	

ファイルの 登録を行う 作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D33	燃料の安定調達を確認できる 書類 (原産国燃料調達事業者と国 内の燃料調達事業者との売買 契約書又は二者間の覚書等、 国内の燃料調達事業者(輸 入)と発電事業者間の流通に 係る事業者間の売買契約書又 は二者間の覚書等)	農産物バイオマス燃料を使用 する場合
	D34	持続可能性(合法性)が認証 されたことを証する書類	
	D35	ライフサイクル GHG を確認で きる書類	
	D36	FIT/FIP 制度における「事業 計画策定ガイドライン(バイ オマス発電)」及び事業計画 認定申請書の記載要領(様式 第1)で求められる書類	本機関から提出依頼があった 場合は速やかに提出
	D37	蓄電池に係る事業計画	登録時点で確度の高い情報を 記載してください。原則とし て、空欄は認めておらず、内 容が不十分と判断される場合 は応札が認められません
	D38	添付資料 1	蓄電池に係る事業計画に記載 した蓄電システムの見積書 (有効期限内のものに限る。 セルを製造する国・地域も記 載すること。)
	D39	添付資料 2	導入予定のリチウムイオン蓄 電池について、セル、モジュ ール、電池システムのいずれ かについて JIS C 8715-2 又は IEC 62619 により第三者認証を 取得していることの証明書
	D40	添付資料 3	導入予定のリチウムイオン蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又はIEC62933-5-2(ただし、規格に規定の試験を実施した場合に限る。)の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関

ファイルの 登録を行う 作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
			わる資料(温度プロファイル、試験時の写真等)
	D41	添付資料 4	電動車の駆動用に使用された 蓄電池モジュールを2次利用 し組み込まれた蓄電システム の場合は、JET リユース電池認 証等の第三者機関による証明 書等
	D42	添付資料 5	導入予定の NAS 蓄電池の類焼 に関する安全性能に対する第 三者評価通知書等
	D43	添付資料 6	導入予定の蓄電システムのモジュールを製造するメーカた定間内外に設置した記聞大型蓄電システムにおいて「発煙・発火」に類するより、で起こしたがある場合は、当該モジュールメーカーより、過去 10 年間の年間毎の事故件数と、主要な事故 10 件について事故の原因と対策を示した資料
	D44	添付資料7①	導入する蓄電システムが採用するすべての制御システムのセキュリティに関する主要な構成製品(BMS, PCS, EMS等※外部と直接通信を行わない場合でも、外部との間接的な通信などを通じて、設備全体に影響を及ぼす可能性のある機器を含む。)について、「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度(JC-STAR)」における★1(レベル1)を取得していることを示す適合ラベル

ファイルの 登録を行う 作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D45	添付資料7②	制御システムのうち、IP通信機能を持たないために JC-STAR制度の取得対象にならない機間を含む場合は、IPとのプロみのののが表して JC-STAR制度を含む換を行う機関の取得を表して JC-STAR制度のラウド上に掲載の表しために JC-STAR制度のおりによる。まるは、取得のでは、取得のでは、取得のでは、取得のでは、取得のでは、取得のでは、取得のでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない
	D46	添付資料7③	導入する機器と JC-STAR★1の 取得対象機器と取得内容との 整合、セキュリティ対策を明 示したシステム構成図
	D47	添付資料 8	設置するは 市町100m以内)の住民・事を 市り100m以内)の住民・事を に対していた を実施では、 を実施する場合と を実施する場合と では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

ファイルの 登録を行う 作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D48	添付資料 9	採用予定のセル・モジュール・電池システムを書電かるといずれかの製造、者工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(阿定乗物処理法」という。といて、本事業が、を主が、を表して、本のセンステムので、本のでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのででは、ないのででは、ないのででは、ないのででは、ないのででは、ないのででは、ないのででである。との資料を表して、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
	D49	添付資料 10	本制度における応札事業者から蓄電システム(広域認・モンスラ対象がセル・電池システムで表して、ながセル・電池システを取った。)にある対象には、で変更ののた場合に対して、ないことにないにもあった。)にあるが、ことにないにもあった。)には、それを重要にあった。)には、それを重要にあった。)
	D50	添付資料 11	異常が発生した場合に、蓄電 システムの早期復旧や原因解 明が可能な体制の内容につい て記載した資料
	D51	添付資料 12	蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システムの主要部品(蓄電池セル、PCS)を迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料
契約 (C)	C1	工事完了時の請求書・精算書	-

# Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録

## 応札情報の変更・取消

応札の受付期間中であれば、登録した応札情報の変更・取消が可能です。 ただし、『5.2.7 応札価格の修正又は応札の取下げ』における応札価格の修正又は取 下げについてはこの限りではありません。

「応札情報一覧画面」にて応札した電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、「応札情報一覧」に応札済の応札情報が表示されます。

応札情報を変更する場合は、「応札情報一覧」の「応札 ID」リンクをクリックし、「応札情報詳細画面」へ進みます(図 52 参照)。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で応札容量と応札価格を入力し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます(図 53、図 54 参照)。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください(表 Appendix3. 1「応札情報変更画面」での応札にかかる情報の入力項目一覧参照)。



図 52「応札情報一覧」応札情報の変更・取消の画面イメージ

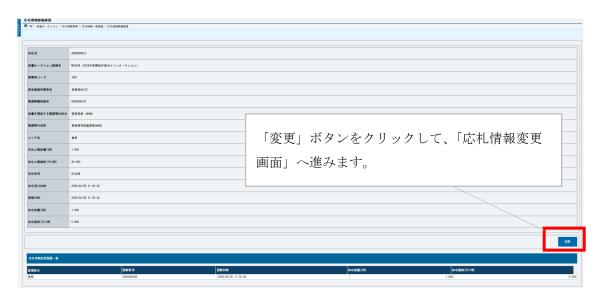


図 53「応札情報詳細画面」応札情報の変更・取消の画面イメージ



図 54「応札情報変更画面」応札情報の変更・取消の画面イメージ

表 Appendix3. 1「応札情報変更画面」での応札にかかる情報の入力項目一覧

No.	項目	留意点		
1	応札容量[kW]	期待容量以下の値を入力。1kW単位で入力		
2	応札価格[円/kW]35	実際の応札価格を入力		
	(税抜き)			

<sup>&</sup>lt;sup>35</sup> システム上は[円/kW]と表記されていますが、本オークションの応札情報登録上は[円/kW/年] (税抜き)と読み替えてください。

# 一時保存後の応札情報登録

「応札情報登録画面」で「一時保存」ボタンをクリックした場合も「応札情報登録 確認画面」へ進みますので、「実行」ボタンをクリックして、応札情報を一時的に保 存してください。

「応札情報一覧画面」にて「一時保存中の情報を表示」ボックスをチェックし、「検索」ボタンをクリックすると、「応札一時保存情報一覧」に一時保存した応札情報が表示されます。応札を確定したい電源等の「一時保存 ID」リンクをクリックし、「応札情報登録画面」へ進みます(図 55 参照)。

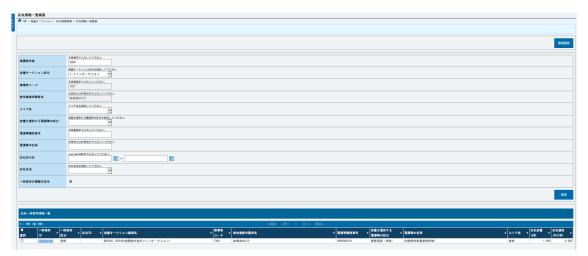


図 55「応札情報一覧画面」中の「応札一時保存情報一覧」のイメージ

続いて、「応札情報登録画面」で一時保存していた応札情報を確認(必要があれば応 札情報を修正)し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ 進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックすると、応札情報 を登録します。

なお、応札後に応札情報を変更し、一時保存してから応札情報を登録する場合、一時保存後に「応札情報一覧画面」で応札したい電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、条件に合致する応札情報が「応札情報一覧」に表示されます。次に「応札 ID」リンクをクリックして、「応札情報詳細画面」へ進みます。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で一時保存していた応札情報を確認(必要があれば応札情報を修正)し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます(図 53、図 54 参照)。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください(表 Appendix3. 1 参照)。

# Appendix.4 証憑等提出書類の様式一覧

- 図 56 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書
- 図 57 電源等情報登録通知書
- 図 58 メインオークション参加資格通知書
- 図 59 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表
- 図 60 電源等情報登録様式(2025 年度長期脱炭素電源オークション向け)\_安定電源
- 図 61 電源等情報登録様式(2025 年度長期脱炭素電源オークション向け) 変動電源
- 図 62 事業計画書
- 図 63 資金調達計画
- 図64バイオマス発電設備に係る燃料調達計画
- 図 65 蓄電池に係る事業計画
- 図 66 脱炭素化ロードマップ
- 図 67 接続検討回答書
- 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)
- 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)
- 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源
- 図 71 調整機能の詳細情報
- 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法

年 月 日

電力広域的運営推進機関 殿

## 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

所在地 名称又は商号 代表者

(B)

当社は、容量オークションへの参加登録を申請するにあたり、下記に掲げる事項を誓約します。なお、誓約事項に違反した場合、当社は、容量オークションの参加資格の取消し、損害の賠償その他の不利益を被ることとなっても、一切異議を申し立てません。

記

(誓約事項)

- 1. 容量オークションの各募集要綱にしたがって手続きを行うこと。
- 電気事業法その他の法令、関係当局より公表されたガイドライン、送配電等業務指針その他貴機 関が定めた規程を遵守すること。
- 参加登録申請にあたっては、真実かつ正確な情報を提供するものとし、虚偽の情報提供や提出資料の改ざん等を行わないこと。
- 4. 容量オークションの公正を害する行為をしないこと。
- 5. 容量オークションにおける応札情報の登録が完了したことをもって容量確保契約の申込みを行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、貴機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立することに同意すること。
- 容量オークションで落札者となった場合は、貴機関との間で貴機関が指定する様式の容量確保契 約書を締結すること。
- 7. 当社が容量オークションへの参加にあたって貴機関に提出した情報は、容量オークションの運営 上の必要がある場合には、貴機関から関係当局または一般送配電事業者に対し提供されることを あらかじめ承諾し、一切異議を申し立てないこと。
- 容量オークションへの参加にあたって、個人情報の保護に関する法律その他の法令にしたがって、 個人情報を適切に取り扱うこと。
- 貴機関が容量オークションの運営上の必要があると判断し、貴機関から情報提供や調査等への協力を依頼された場合、速やかにこれに応じること。
- 10. 当社の役員もしくは従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当しないこと、およびこれらの者と密接な関わりを有していないこと。また、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐怖・脅迫的行為、偽計又は威力を用いた信用薬損行為および業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないこと。

以上

# 図 56 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

> 発行日: XXXX 年 XX 月 XX 日 通知書番号: XXXXXXXXXX - XXX

### 電源等情報登録通知書

00株式会社 000000 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第32条の9に基づき審査した結果、 下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

20

		基本情報	
容量を提供する電源等の区分	安定電源		
電源等の名称			
受電地点特定番号			
系統コード			
エリア名		同時最大受電電力[kW]	
経過措置対象			

1 / 2

	79	細情報	
機単位の名称	97	- Mrs 144 All:	
機単位の所有者			
ら続コード			
北源種別の区分		発電方式の区分	
t備容量[kW]		運開年月	
整機能の有無		330	
電用の自家用電気工作物	(余剰) の該当有無		
IT 認定 ID		特定契約の終了年月	
離 BG コード			
要 BG コード・			
一個提出者コード			
対契約上の計画			
更請切時間			
党派の起動時間	パターン名	起動~並列	並列~フル出力
			19.1
			区上

図 57 電源等情報登録通知書

> 発行日: XXXX 年 XX 月 XX 日 通知書番号: XXXX-XXXXXXXXXXXXXXXX

# メインオークション参加資格通知書

○○株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

下記の電源等がメインオークションへの参加が可能であることを通知します。

58

登録項目	登録内容	
実需給年度		
容量を提供する電源等の区分		
電源等の名称		
電源等の名称(符号化名称)		
期待容量[kW]		
応札上限容量[kW]		
経過措置係数[%]		
参入ペナルティの有無		

以上

# 図 58 メインオークション参加資格通知書

※「メインオークション参加資格通知書」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」に読み替えてください。



図 59 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表

			±\			G列:広域使用欄	H列: 広域使用欄
<b>泰学育型</b> 3	世界(学)	<u> (2025年度長期脱炭素電源オークション向け</u>	<u>51.</u>			総合審査結果	
背報分類	#		項目	単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄	広域機関審査結果	備考 (不合格理由等)
本情報		容量オークション区分		-	長期脱炭素電源オークション		
-	2	容量を提供する電源等の区分		- for the	安定電源		
-	3	制度適用開始年度	on the Michigan Inc.	年度			
-	- 4	事業者名 (コンソーシアムの場合は代表企業 事業者コード	の事業者名)				
-	6	電源等の名称		-			
		電源等識別番号		-			
	8	受電地点特定番号		-			
	9	系統コード		-			
		エリア名		-			
情報	11	号機単位の名称		-			
-	13	号機単位の所有者 新設・リプレース等/既設火力の改修の区分		-			
	14			-			
	15	発電方式の区分		-			
	16	混焼率		%			
		混焼率の合計値		%			
-	18	C02回収率		%			
-	19	C02回収率の合計値		%			
-		設備容量(発電端)		kW kW			
H	21	所内消費に供出する容量 自家消費に供出する容量(ベース分)		kW			
	23	設備容量(送電端)		kW			
	24	自家消費に供出する容量(変動分)		kW			
	25	自己託送に供出する容量		kW			
	26	特定供給に供出する容量		kW			
-	27	特定送配電事業者に供出する容量		kW			
-	28	発電所から発生する熱を熱供給することによ 本オークションの参加要件を満たさない発電	り減少する容量	kW kW			
-	29 30	本オークションの参加要件を摘たさない発電 FIT/FIPに供出する容量	谷里	kW			
H	31	本オークションに参加可能な設備容量(送電站	W)	kW			
-	32	設備容量(発電端)における化石燃料部分で	平常する容量 ・	kW			
	33	供給力提供開始時期	76-12 7 5-15 M	YYYYMM			
	34	調整機能の有無		-			
	35	セル製造国・地域		-			
-	36	発電用の自家用電気工作物(余剰の該当有無)		-			
-	37	FIT/FIP認定ID		-			
F	38	特定契約の終了年月相対契約上の契約変更締切期間		YYYYMM	<del>-</del>		
-	40	和対失が上の失約及支持の例间 発電BGコード(1)		YYYYMM -			
-	41	発電BGコード(2)		_	_		
	42	発電BGコード(3)		-	-		
	43	発電BGコード(4)		-	-		
_	44	発電BGコード(5)		-	=		
-	45	電源の起動時間		分			
-		環境アセスメント完了年度(見込みを含む)		年度	<del>-</del>		
-	47	同時落札条件の対象有無 同時落札条件に係る共用設備の有無			<del>-</del>		
	49	同時落札条件の対象となる相手先電源(1)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-			
	50		相手先電源の名称	-	-		
	51		相手先の電源等識別番号	-	=		
	52	同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-			
	53		相手先電源の名称	-	<u> </u>		
	54 55	団味変れるかの社会したされる生命を(の)	相手先の電源等識別番号	-	<del>-</del>		
	56	同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード 相手先電源の名称	-	<del>-</del>		
-	57		相手先電源の名称 相手先の電源等識別番号		<del>-</del>		
	58	同時落札条件の対象となる相手先電源(4)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	=		
	59		相手先電源の名称	-	=		
	60		相手先の電源等識別番号	-	-		
	61	同時落札条件の対象となる相手先電源(5)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-			
-	62		相手先電源の名称	-			
H	63	マカニ …ず0 ビュードの女無	相手先の電源等識別番号	-	<del>-</del>		
	64 65	スクラップ&ビルドの有無 スクラップする電源の電源等識別番号		-			
	66	スクラップする電源の運転終了日		-	_		
	67	脱炭素化に向けた改修のための追加投資か		-	=		
	68	脱炭素化に向けた改修のための追加投資か 改修しようとしている電源の電源等識別番号 改修しようとしている電源の電源等識別番号	(1)	-	-		
	69	改修しようとしている電源の電源等識別番号	(2)	-	-		
	70	改修しようとしている電源の電源等識別番号	(3)	-	=		
-	71	改修しようとしている電源の電源等識別番号	(4)	-			
	72	改修しようとしている電源の電源等識別番号		-	<del>-</del>		
	73 74	脱炭素化に向けた対応(脱炭素化ロードマッ 価格差に着目した支援制度適用の希望の有無	ノッカモロリ	-	<del>-</del>		
	75	価格差に有目した支援制及適用の希望の有無 拠点整備支援制度適用の希望の有無					
		バイオマス発電設備に係る燃料調達計画		-			
	77	蓄電池に係る事業計画		-	-		
		事業計画書		-	_		

図 60 電源等情報登録様式(2025 年度長期脱炭素電源オークション向け)\_安定電源

源等情報	登録様	<b>ミ(2025年度長期脱炭素電源オークミ</b>	<u>ンョン向け)</u>			G列:広域使用欄 総合審査結果	H列: 広域使用欄
青報分類	#	項目		単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄	広域機関審査結果	備考 (不合格理由等)
本情報	1	容量オークション区分		-	長期脱炭素電源オークション		
	2	容量を提供する電源等の区分 制度適用開始年度		- And the	変動電源		
	4	前及適用用炉平及 事業者名(コンソーシアムの場合は	(代表企業の事業者名)	年度			
	5	事業者コード		-			
	- 6 7	電源等の名称電源等識別番号		-			
	8	受電地点特定番号		-			
	9	系統コード		-			
細情報	10	エリア名 号機単位の名称		-			
341171714	12	号機単位の所有者		-			
	13 14	新設・リプレース 電源種別		-			
	15	電原性別発電方式の区分		_			
	16	自家消費に供出する容量(ベース分)		kW			
	17 18	設備容量(発電端) 所内消費に供出する容量		kW kW			
	19	設備容量(送電端)		kW			
	20	自家消費に供出する容量(変動分)		kW			
	21 22	自己託送に供出する容量 特定供給に供出する容量		kW kW			
	23	特定送配電事業者に供出する容量		kW			
	24	FIT/FIPに供出する容量	• EL \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	kW			
	25 26	本オークションに参加可能な設備容 供給力提供開始時期	重(达龍湖)	kW YYYYMM			
	27	PCSに係るセキュリティ対策の実施を	有無	-			
	28 29	FIT/FIP認定ID 特定契約の終了年月		YYYYMM			
	30	相対契約上の契約変更締切期間		- 1 1 1 1 MM			
	31	発電BGコード(1)		-			
	32	発電BGコード(2) 発電BGコード(3)		-			
	34	発電BGコード(4)		-			
	35	発電BGコード(5)		-			
	36 37	電源の起動時間 環境アセスメント完了年度(見込み	を含む)	分 年度			
	38	同時落札条件の対象有無		-			
	39	同時落札条件に係る共用設備の有無 同時落札条件の対象となる相手先		-			
	40	電源(1)	事業者の事業者コード	-			
	41		相手先電源の名称	-			
	42		相手先の電源等識別番号	-			
	43		相手先電源を提供する	_			
	44	電源(2)	事業者の事業者コード相手先電源の名称	_			
	45		相手先の電源等識別番	_			
	45		号	_			
	46	同時落札条件の対象となる相手先 電源(3)	相手先電源を提供する 事業者の事業者コード	-			
	47	TELON (U)	相手先電源の名称	-			
	48		相手先の電源等識別番号	-			
		同時落札条件の対象となる相手先	相手先電源を提供する				
	49	電源(4)	事業者の事業者コード	-			
	50		相手先電源の名称 相手先の電源等識別番	-			
	51		号	-			
	52		相手先電源を提供する	-			
	53	電源(5)	事業者の事業者コード相手先電源の名称	-			
			相手先の電源等識別番	_			
	54	事業計画書	号	_			

図 61 電源等情報登録様式(2025 年度長期脱炭素電源オークション向け)\_変動電源

年 月 日

応札事業者名:

	発電設備名:	
	事業計画書	
1. 応札事業者 コンソーシアム以外の	44.人	
事業者コード	物口	
事業者名		<del>-</del>
住所		-
法人番号		-
法人の代表者		-
担当者		-
電話番号		-
メールアドレス		<u>-</u>
コンソーシアムの場合 コンソーシアムの名称		
代表企業	事業者コード	-
1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	事業者名	-
	住所	-
	法人番号法人の代表者	-
	法人の代表者	
	担当者	<u>-</u>
	電話番号	<del>-</del>
	メールアドレス 出資比率 (予定)	<u>-</u>
	武寶 七平 ( ア た ) 議決権保有割合 ( 予定 )	<u>-</u>
構成員①	事業者名	
	住所	_
	法人番号	-
	法人の代表者	-
	担当者	-
	電話番号 メールアドレス	-
	メールアドレス (1)20 (1-26)	
	出資比率(予定)	-
構成員②	議決権保有割合 (予定) 事業者名	<del>-</del>
THE PLACE	住所	_
	法人番号	_
	法人の代表者	_
	担当者	-
	電話番号	-
	メールアドレス	-
	出資比率(予定)	
# 4 = 6	議決権保有割合(予定)	<u>-</u> -
構成員③	事業者名	<u>-</u>
	住所 法人番号	
	法人の代表者	_
	担当者	_
	電話番号	_
	メールアドレス 出資比率 (予定)	-
	出資比率(予定)	-
	議決権保有割合 (予定)	<u>-</u>
2. 応札電源の名称等		plug plus cooks Veye
容量を提供する電源等の区分 新設・リプレース等/既設火	カの改修の区分	安定電源
新政・リノレーへ寺/成政人/ 電源等の名称	\J \^ \rightarrow	
電源種別		
設置場所		
発電設備の所有者	事業者名	
	住所	
	法人番号	
	代表者	
	担当者	
	電話番号 メールアドレス	
発電設備の出力	設備容量(発電端)	
>0.0HA MI -> HI //	設備容量(送電端)	
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
系統接続に係る事項	接続検討回答日	
	工事費負担金額	
事業実施計画	環境影響評価の要否	
	環境影響評価の手続予定期間	
	設置工事開始予定年月	
Mr. A. eta uk.et l. com	供給力提供開始時期	
資金調達計画	総調達予定額	
	うち自己資本による調達予定額	
補助金の受領額	うち負債による調達予定額 補助金の名称	
mッ/ルベンス PK根	補助金の内容	

図 62 事業計画書

## 資金調達計画

60 and all to the sec				
総調達予定額	Mrs. L. A. slort			
自己資本による		Lucian to an	10.00	
調達予定額	出資者・	出資者(1)	名称	-
	出資比率		出資比率(予定)	=
			出資者の選定理由	-
		出資者(2)	名称	-
			出資比率 (予定)	-
			出資者の選定理由	-
		出資者(3)	名称	-
			出資比率 (予定)	-
			出資者の選定理由	-
		出資者(4)	名称	-
			出資比率 (予定)	-
			出資者の選定理由	-
		出資者(5)	名称	_
		77.0	出資比率 (予定)	_
			出資者の選定理由	_
負債による調達	総借入額		THE RESERVE OF THE PERSON OF T	_
	借入形式	借入形式		_
1 ACION	107 (7)7-4	借入形式(その他の場合の詳細)		_
		当該形式を選択する理由		_
	想定する金融機関		名称	_
	ALIVE / O MENANCE	III.IIIA IMINI (1)	借入比率	_
			当該金融機関の選定理由	_
		金融機関(2)	名称	_
		亚版版(及)为(2)	借入比率	_
			当該金融機関の選定理由	
		金融機関(3)	名称	<u> </u>
		並開的契例(3)	借入比率	
			当該金融機関の選定理由	<u> </u>
		金融機関(4)	名称	
		<b>並際機関(4)</b>	借入比率	
				-
		A	当該金融機関の選定理由	
		金融機関(5)	名称	
			借入比率	
	that the second of the second	Marks and the	当該金融機関の選定理由	
	債権を発行する場			-
	合	発行条件		-
		債権発行を選択する理由		_

図 63 資金調達計画

> 年 月 日 応札事業者名:

発電設備名:

# バイオマス発電設備に係る燃料調達計画

### 1. 燃料調達計画

	燃料名	年間使用数量	調達事業者(発電事業者に燃料を納入する事業 者)	調達地域(都道府県市町村・原産国)
燃料(1)	-	-	-	-
燃料(2)	-	-	-	-
燃料(3)	-	-	-	-
燃料(4)	-	-	-	-
	<u>}</u> +	0 t/年		

#### 2. 関係者との調整状況

2. 関係者との調整状況			
項目		調整状況	
(1) 都道府県との調整		都道府県への説明年月日	-
※調整が完了し、都道府県から調整	完了通知書を入手してから記入すること。	説明先部署	-
(①木質パイオマスの供給顔となる	治源となる森林行政を所管する都道府県に対して燃料調達 担当者名 (役職) - 連終生 (TEL)		-
†囲を説明し、調達地域の素材生産 (のな像をもの場合と考賞を見だす	(童との整合性の確認等を配載) :質パイオマス供給源の都道府県と異なる場合	連絡先 (TEL)	-
(②発電所を設置する都道府県かれます。) は、設置する都道府県へも説明し確		都道府県の指導:助言内容	-
		都道府県の指導:助言内容に対する対応策	-
(2)森林管理局との調整 ※調整が完了してから記入すること		森林管理局への説明年月日	-
(国有林から調達しない場合はその	旨記載すること。)	説明先部署	-
		担当者名 (役職)	-
		連絡先 (TEL)	-
		森林管理局の指導:助言内容	-
		森林管理局の指導:助言内容に対する対応策	_
(3) 既存用途の事業者への配慮	既存事業者(1)	事業者名	-
(製材、合板、木質ボード、畜産		説明年月日	-
事業者、先行発電事業者など既存		確認方法	-
の事業者との間でバイオマス調達 こ関して支障の有無の確認及び具		事業者の反応	-
本的な確認方法、事業者の反応な どを記載)		対応策	_
こと nu 収/	既存事業者(2)	事業者名	-
		説明年月日	-
		確認方法	-
		事業者の反応	-
		対応策	-

図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画

	書電池に係る事業計画	総合審査結果	偏考
電源等情報の登録受付期間(202	5年10月20日から2025年10月24日)時点での内容(蓄雷池については当該時点で導入の可能性が最も高い蓄電池の内容)に関して、記載		
<ul><li>「ること。電源等情報登録時に担いる。</li><li>のセルを製造する団・担いる。</li></ul>	出した以下の2~9の小客に変更が生じた場合には、再札後に両女子計画を提出し、以下の審査に合格しない現り変更は認められない。ただ 域域のの変更記念的なれない。 に守ない場合や世畿毎日やデンックボックスが変襲が場合。または内容がエドナの場合には、正化を認めない。 その前が動きたれる時に、不合意となった項目のみを修理し、新中込みを行うこと。合格となった項目の修正は認められない。		
載項目や添付資料に不備があり  計画の内容は電力・ガス取引量	その首が通知された場合は、不合格となった項目のみを修正し、再申込みを行うこと。 合格となった項目の修正は認められない。 (現等委員会へ連携し、応札価格の監視時の参考とする場合がある。		
参加登録申請事業者と発 経者情報及び電源等情報として記	(電設備に係る情報 量市場システム又は電源等情報登録様式に登録した内容を以下に記載すること。		
情報 0聖録申請者名	記載項目 -	審査結果	備考(不合格理由等)
6者名 6番号 -ルアドレス	•		
ールアドレス 原等の名称 電設備の設置場所			
			<u>,                                      </u>
	・カー・型番 に関して、以下の内容を記載し、以下に記載した蓄電システムの見積書(有効期限内のものに限る。セルを製造する国・地域も記載するこ		
) を、添付資料1として、提出 番が存在しない場合は、記載は7		審査結果	備考 (不合格理由等)
セル	第17 本作LV中国小の 記載項目		
種別※2 リチウムイオン・NAS・レドック スフロー 等)			
メーカー名 型番			
セルを製造する国・地域※1			
区分でおれしてくたさい。	に限る。) 及び蓄電池(リチウムイオン蓄電池以外の蓄電池に限る。) を併せて1電源(ユニット、労働)とする場合は、出力比率が最大となる蓄電		
モジュール	完數項目		
メーカー名 型番	:		
電池システム	記載項目		
メーカー名 型番			
蓄電システム	記載項目		
メーカー名 型番	(New A. S.H. Sandara P. M.A.)		
電池システム制御部分 メーカー名	BMS: バッテリーマネジメントシステム部分) 記載項目		
型番 JC-STAR 適合ラベル登録番号	:		
	(EMS:エネルギーマネジメントシステム部分) 記載項目		
メーカー名 型番 JC-STAR 適合ラベル登録番号	-		
電力変換装置(パワーコ	ンディショナ部分)		
メーカー名	記載項目		
型番 JC-STAR 適合ラベル登録番号	-		
安全設計 (1)全ての蓄電池共通事項	以下の要件を満たす蓄電池を導入すること。これらを遵守する場合には、右欄のボックス 口を20に変更すること。		
	□をWi-及来りのーと。  - 防護および保護装置:システムに合わせた火災検加システム、火災警察器、消火設備の計画・設置及び消防法等にて要求される事項を捧続するこ		
	と - 使用上の情報 :システムに合わせた危険表示や安全表示、立ち入り禁止区画の表示等及び安全設計を行うことに加え、関係者の機能へのアクセス		
(2) リチウムイオンのみ	や教育製練の機会を確保すること ・導入予定の蓄電池について、セル、モジュール、電池システムのいずれかのJIS C 8715-2又はIEC 62619により第三者認証を取得していることの証		
	明書を、 <mark>藤仲養料2</mark> として、提出すること。その上で、導入予定の蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 5715-2、JIS C 444、IEO26919、又はIEO2693-5-2(ただし、規格に規定の試験を実施した場合に表し、の無疑機は適合していることの第三者 機関による記事等、及び延刑事に関わる資料(組度プロフィイル、試験の子写集)を、 <b>集付資料</b> 3として、単独すること。		
	基付責料2の事情飲扱 基付資料3の事業收及	÷	
(3) リユースのみ	・電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを2次利用・組み込まれた蓄電システムの場合は、JETリユース電池認証等の第三者機関による証明 ・電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを2次利用・組み込まれた蓄電システムの場合は、JETリユース電池認証等の第三者機関による証明 ・電動車の駆動性に使用された蓄電池モジュールを2次列		
(4) NAS Ø3-34	・ 郵徳に関する空生能に対する第二者を接通の事命を表 ・ 郵徳に関する安全性能に対する第二者を接通の事命を <mark>3中 支持</mark> もとして提出することにより、顕微に関する安全性を証明すること。		
な様・なよの事物。のた			
導入予定の蓄電システムのモジ: ュールメーカーより、過去10年間	<u>に</u> ・ 一ルを製造するメーカーが過去に国内外に設置した定置用大型蓄電システムにおいて「発煙・泉火」に関する事故を起こしている場合は、当該モ ・ 「砂年間除の事故件数と、主要な事故の件について事故の原因と対策を示した資料を取得し、 <mark>集件資料を</mark> して、提出すること。		
	第付資料6の準備状況	·	
. 公衆安全の確保			
	Eした計画・設備導入や、 保安体制・事故検知設備の設置を行うこと。これを遵守する場合には、 と。	:	
<ul><li>・セキュリティ対策 「電力制御システムセキュリティ</li></ul>	ガイドライン」、「IoT開発におけるセキュリティ設計の手引き」等に基づき、適切かつ十分なセ 機のボックスロネグに変更すること。		
<ul><li>ユリティ対策を行う場合には、オ 以下の①~③の証憑・説明資料を</li></ul>	欄のボックス口をZC変更すること。		
/椰入する蓄電システムが採用する [JC-STAR) 」における★1(レベ  翻御システムのうち、IP通信機能	、最代表的として、思いすること、 は、大きないでは、 ですべての影響システムのとなっようでは、 ですべての影響システムのとなっようであった。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
ベルを取得する。また、クラウト じていることの説明資料。	F上に搭載されるためにJC-STAE制度の取得対象にならない機器を含む場合等は、取得対象にならないことの根拠を明示し、同等のセキュリティ対策を		
外部と直接通信を行わない場合で	得対象機器と数例内容との整合、セキュリティ女策を明示したシステム構成区。 も、外部との開始的た連結などを通じて、設備全体に影響を及ぼす可能性のある機器を含む。 <b>無付業分の郵</b> 数数		
. 地元調整の状況	「村や近隣(敷地境界線から100m以内)の住民・事業者に対して行った説明会等を通して、当該地権者・立地市町村(企業立地を担当する部署)・住		
<ul><li>事業者に対して立地の是非につ 住民・事業者が存在しない場合に</li></ul>	いて相談し、立地に関して支障が生じていないことについて記載した資料(説明会の議事録等を含む)を、添付資料8として、提出すること。近隣 t、その旨を <b>準付資料8</b> に記載すること。また、既に土地の所有権を保有している等の理由から、地権者への説明会等が不要となる場合には、保有する		
他の権利書を添付資料8に含めて	提出すること。   議付資料8の準備状況		
廃棄物処理法上の広域設	定取得 施ンステム・蓄電システムのいずれかの製造、加工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び消揚に関する法律(昭和45年法律第137号。		
採用予定のセル・モジュール・8 下「廃棄物処理法」という。)」 、 <b>築付資料9</b> として、提出するこ	の広域認定において、本事業で採用する予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかについて認定を取得していることの証憑と。		
<ul><li>一カーに委託して廃棄処分するこ</li></ul>	と。当該メーカーが存在しない場合は、適切にリサイクルできる廃棄物処理法上の処分業の許可		
者へ委託して廃棄処分すること。	これを遵守する場合には、右側のボックス口を口に変更すること。		
楽処分の依頼が当該メーカーにま	いら蓄電システム (丘城認定を取得している対象がセル・モジュール・電池システムである場合は、 広城認定を取得している対象に限る。) について いった場合には、それを拒まないことについて誓かける書類 (名苑人は参加登録中間者とする。) を当該メーカーから取得し、 <b>場付資料10</b> として、提		
すること。	等付资料100年春状况		
	●17 至410公中国化化		
レジリエンス	************************************		

図 65 蓄電池に係る事業計画

# 発電所 号機の脱炭素化ロードマップ

年 月 応札事業者名

	年度 (応札年度)	2020年代	2030年代	2040年代	2050年度
<電源> 発電所 号機					
<燃料種> 燃料 (例: アンモニア、水素 、バイオマス)					

<前提条件>

注)以下の5つの項目は最低限記載すること。

- ・落札電源に係る建設工事の期間(環境アセスの期間を含む)
- ・各段階での脱炭素化技術、脱炭素比率、各脱炭素比率での運転開始時期
- ・脱炭素比率を向上させる改修投資を行う場合の長期脱炭素電源オークションでの落札の時期
- ・使用する脱炭素燃料(水素・アンモニアはグレー・ブルー・グリーンの種別を含む。合成メタンは原料となる水素のグレー・ブルー・グリーンの種別を含む。なお、合成メタンは、原料となるCO2の情報(調達先、回収方法等)についても、今後の政策動向によっては、記載を求める場合があります。)
- ·前提条件

図 66 脱炭素化ロードマップ

株式 AP8-20			検討回答書 (高圧版)	:	
申込者 検討者         2. 接続検討の申込内容         発電者の名称 発電場所(住所) 最大受電電力 アクセス設備の運用開始希望日         3. 接続検討結果         (1) 希望受電電力に対する連系可否 <ul> <li>(a)連系可否:可・否 (※但し、「(5)申込者に必要な対策」が必要となります)</li> <li>(b) (連系否の場合) 否とする理由:</li> <li>(c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由:</li> <li>(d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力:</li> </ul> (2) 系統連系工事の概要 (工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)			(IB) III /IB	回答日	様式 AP8-2018100 年 月 F
検討者	込者等の概要				
2. 接続検討の申込内容         発電者の名称 発電場所(住所) 最大受電電力 アクセス設備の運用開始希望日         3. 接続検討結果         (1) 希望受電電力に対する連系可否 <ul> <li>(a)連系可否:可・否 (※但し、「(5)申込者に必要な対策」が必要となります)</li> <li>(b) (連系否の場合)否とする理由:</li> <li>(c) (連系否の場合)代替案または代替案を示せない理由:</li> <li>(d) (連系否の場合)連系可能な最大受電電力:</li> </ul> (2) 系統連系工事の概要 (工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)	申込者				
<ul> <li>発電者の名称         発電場所 (住所)         最大受電電力         アクセス設備の運用開始希望日</li> <li>3. 接続検討結果         <ul> <li>(1) 希望受電電力に対する連系可否</li></ul></li></ul>	検討者				
発電場所(住所) 最大受電電力 アクセス設備の運用開始希望日  3.接続検討結果 (1)希望受電電力に対する連系可否 (a)連系可否:可・否 (※但し、「(5)申込者に必要な対策」が必要となります) (b)(連系否の場合)否とする理由: (c)(連系否の場合)代替案または代替案を示せない理由: (d)(連系否の場合)連系可能な最大受電電力:  (2)系統連系工事の概要(工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)	続検討の申込内容				
最大受電電力 アクセス設備の運用開始希望日  3.接続検討結果 (1)希望受電電力に対する連系可否 (a)連系可否:可・否 (※但し、「(5)申込者に必要な対策」が必要となります) (b)(連系否の場合)否とする理由: (c)(連系否の場合)代替案または代替案を示せない理由: (d)(連系否の場合)連系可能な最大受電電力:  (2)系統連系工事の概要(工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)	電者の名称				
アクセス設備の運用開始希望日  3. 接続検討結果 (1) 希望受電電力に対する連系可否 (a)連系可否:可・否 (※但し、「(5)申込者に必要な対策」が必要となります) (b) (連系否の場合) 否とする理由: (c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由: (d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力: (2) 系統連系工事の概要 (工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)					
3. 接続検討結果 (1) 希望受電電力に対する連系可否 (a)連系可否:可・否 (※但し、「(5) 申込者に必要な対策」が必要となります) (b) (連系否の場合) 否とする理由: (c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由: (d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力: (2) 系統連系工事の概要 (工事費負担金工事以外も含めた全ての工事)		.a. (1) [			
	(c) (連系否の場合)	代替案または代替		胜由:	
		と (工事費負担会	金工事以外も含	含めた全てのエ	事)
(b)連系点・送電線ルートの選定理由:	(1) '## # W@M .	ートの選定理由:	:		
(c)工事の必要性と設備規模:	(D) 理糸点・ 古電線ル	. Ada 140 140-			

図 67 接続検討回答書

1 秘密情報 目的外使用・第三者への開示を禁止します ○○電力株式会社

Appendix

入力箇所(期待容量登録時) 追加入力箇所(応札容量登録時) エラー時

2025年度 応札用

#### 期待容量等算定諸元一覧(対象応札年度:2025年度)

	【新設・リプレース等】火力(LNG専焼、水素10%以上混焼、水素専焼、アンモニア専焼)、水力(貯水式・調整式)、原子力、既設の原子力電源の
	安全対策投資、地熱、バイオマス(専焼)
対象電源種	【既設火力の改修】水素10%以上の混焼にするための改修、水素専焼にするための改修、アンモニア20%以上の混焼にするための改修、アンモニア専
	焼にするための改修、CO2を20%以上かつ最大限回収するCCS付火力にするための改修、既設火力の化石kW部分の全てをバイオマス化するための
	改修

								会社名:			広垣	成エネルギー	株式会社
項目						事業者	入力						単位
電源等識別番号		000000000											
容量を提供する 電源等の区分		安定電源											
新設・リプレース等/既設火力の改修		既設火力の改修											
電源種別		LNG専焼火力											
エリア名		東京											
本オークションに参加可能な 設備容量(送電端)		250,000							kW				
5 D 0 W W + 0 D + /+	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各月の供給力の最大値	210,000	190,000	190,000	190,000	180,000	180,000	180,000	190,000	190,000	230,000	240,000	230,000	kW
期待容量				•		200,	000			•			kW
48 W-1-7 & C & W/A-1	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
提供する各月の供給力	200,000	180,000	180,000	180,000	170,000	170,000	170,000	180,000	180,000	220,000	230,000	220,000	kW
応札容量						190,	000						kW
制度適用期間						2	D						年間

#### (記載要領)

- (ALMAS 中間)

  1. 以下の項目については、

  1. 以下の項目については、

  1. 以下の項目については、

  1. 以下の項目については、

  1. 東持容量の登録期間中(2025/12/10~12/16)に容量市場システムに登録してください。

  1. 電源等識別番号については、

  1. 電源等情報に登録した後に、

  2. 容量を提供する電源等の区分については、

  2. 安定電源で固定です。

- 新設・リプレース等/既設火力の改修及び電源種別については、電源等情報に登録した内容を記載してください。・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載してください。

- ・ユリケ名については、電販等情報に登録した「エリケ名」を記載してくてきい。
  ・独倫客量、送電端)については、電源等情報に登録した「駅倫客量」を応札単位ごとに合計した値を記載してください。
  ・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値としてください。
  ・各月の供給力の最大値については、期待容量算定に係る設備容量から大気温の影響による能力減少分を差し引いた値を記載してください。
  ・期待容量については、自動計算されます。 ※20値が容量オークションに売れる際の応礼容量少上限値になります。
  ・発電方式が一般(調整式・貯水式)の水力発電所について、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)30,000kW以上の安定的な供給力を提供するものは安定電源、そうでないものは変動電源となります。
- 2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた<mark>期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2026/1/27~2/3)に容量</mark>市場システムに登録してください。 ・提供する各月の供給力については、各月の供給力の最大値を上限に、運用リスク分等を差し引いて任意に記載してください。※追加投資を行わない場合はこの値がアセスメント対象容量になります。
  - ・応札容量については、自動計算されます。 ※<u>応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。</u>・追加投資を行った場合、当該契約が提供する各月の供給力がアセスメント対象容量となります。

  - ・制度適用期間は20以上の整数を記載してください。

図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)

Appendix

入力箇所(期待容量登録時) 追加入力箇所(応札容量登録時) エラー時

2025年度 応札用

#### 期待容量等算定諸元一覧(対象応札年度:2025年度)

対象電源種	【新設・リブレース等】:水力(揚水のみ)、蓄電池、長期エネルギー貯蔵システム	
	会社名: <mark>広域エネルギー</mark> ・	株式会社
項目	事業者入力	単位
電源等識別番号	000000000	

								会社名:			広場	或エネルギー	株式会社
項目						事業	<b>省入力</b>						単位
電源等識別番号						00000	00000						
容量を提供する 電源等の区分						安定	電源						
新設・リプレース等						新	設						
電源種別					蓄電	池(リチウム	ムイオン蓄電	池)					
エリア名						東	京						
本オークションに参加可能な設備容量 (送電端)						50,0	000						kW
各月の発電可能電力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(期待容量算出用)	50,000	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	40,000	kW
各月の連続発電可能時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(期待容量算出用)	8h	6h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	8h	8h	h
連続発電可能時間 (年平均値)			•		•	7	'h				•		h
各月の上池容量または蓄電容量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(期待容量算出用)	400,000	240,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	400,000	320,000	kWh
各月の調整係数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(期待容量算出用)	100.0%	81.0%	92.2%	99.9%	98.8%	98.3%	95.4%	85.0%	88.8%	91.0%	95.0%	96.0%	%
期待容量			•			45,	254						kW
4 Dawrinds	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各月の管理容量	50,000	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	40,000	kW
各月の連続発電可能時間	4月	5月	-6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(応札容量算出用)	8h	6h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	7h	8h	8h	h
連続発電可能時間 (年平均値)						7	h						h
各月の上池容量または蕃電容量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(応札容量算出用)	400,000	240,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	400,000	320,000	kWh
各月の調整係数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(応札容量算出用)	100.0%	81.0%	92.2%	99.9%	98.8%	98.3%	95.4%	85.0%	88.8%	91.0%	95.0%	96.0%	%
応札容量						45,	254						kW
制度適用期間						2	0						年間

#### (記載要領)

- 1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中 $(2025/12/10\sim12/16)$ に容量市場システムに登録してください。
- ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載してください。 ・容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。
- 新設/リプレース等及び電源種別については、電源等情報に登録した内容を記載してください。エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載してください。

- ・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値としてください。
  ・各月の発電可能電力(期待容量算出用)については、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温及びダム水位低下等の影響による能力減分を差し引いた値を記載ください。
  ・各月の連続発電可能時間(期待容量算出用)については、各月の上池容量または蓄電容量(期待容量算出用)の範囲内で最大出力で発電した場合に
- 運転可能な継続時間(3以上の整数)を記載してください。
  ・連続発電可能時間(年平均値)については、自動計算されます。
- を月の上池容量または蓄電容量(期待容量算出用)については、自動計算されます。 ・各月の調整係数(期待容量算出用)については、自動計算されます。
- ・期待容量については、自動計算されます。 ※<u>この値が長期脱炭素電源オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。</u>

- 2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2026/1/27~2/3)に容量市場システムに登録してください。
   各月の管理容量については、制度適用年数の間での好か、蓄電池もしくは長期エネルギー貯蔵システムの運用のリスクを踏まえ、同月の各月の発電可能電力を上限に任意に記載してください。
  ※この値がアセスメント対象容量となり、当該容量にはあらゆる運用のリスクが織り込まれているものと見なし、アセスメントを実施いたします。
   各月の連続発電可能時間(応札容量算出用)については、ダル、蓄電池もしくは長期エネルギー貯蔵システムの運用のリスクを踏まえ、任意の総統時間(3以上の整数)を記載してください。
  ※この際には各月の上池容量または蓄電容量(応札容量算出用)が、同月の各月の上池容量または蓄電容量(期待容量算出用)以下となるようにする必要があります
  ※運用のリスクの例 下池の制約、劣化による容量低下、早期連系追加対策による充電制限(時間・量)、充放電時の電流量、充放電可能量(kWh)、満充電維持時間、充放電サイクル数・連続発電可能時間(年平均値)については、自動計算されます。
   各月の上池容量または蓄電各量(応札容量算出用)については、自動計算されます。
   名月の出路係数(依利) 容異質出用については、自動計算されます。

  - ・各月の調整係数(応札容量算出用)については、自動計算されます。 ・応札容量については、自動計算されます。 ※<u>応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。</u>
  - ・制度適用期間は20以上の整数を記載してください。

図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)

Appendix

入力箇所(期待容量登録時) 追加入力箇所(応札容量登録時) エラー時

2025年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧(対象応札年度:2025年度)

対象電源種	【新設・リブ	レース等】:	太陽光、原	九、水力	(安定的に	供給力を提	供できるもの	(は除く)					
								会社名:			広垣	江ネルギー	株式会社
項目		事業者入力								単位			
電源等識別番号		000000000											
容量を提供する 電源等の区分		変動電源											
新設・リプレース等						新	設						
電源種別						太	易光						
エリア名						東	京						
本オークションに参加可能な設備容量 (送電端)						110,	.000						kW
調整係数			1		0	9.	1%						%
期待容量					-	10,	046						kW
18 W + 7 6 C A W 4 A L	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
提供する各月の供給力	100,000	110,000	110,000	110,000	110,000	100,000	100,000	100,000	110,000	110,000	100,000	100,000	kW
応札容量		9,589							kW				
制度適用期間		20								年間			

### (記載要領)

- (記載要領)

  1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2025/12/10~12/16)に容量市場システムに登録してください。
  ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載してください。
  ・容量を提供する電源等の区分については、電源等情報に登録した内容を記載してください。
  ・新設・リプレース等及び電源種別については、電源等情報に登録した内容を記載してください。
  ・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載してください。
  ・エオークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値としてください。
  ・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値としてください。
  ・調整体務かについては、自動計算されます。
- ・ 対待容量については、自動計算されます。 ・ 明待容量については、自動計算されます。 ・ 明待容量については、自動計算されます。
- 2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた<mark>期待容量等算定語元一覧登録受付期間中(2026/1/27~2/3)</mark>に容量市場システムに登録してください。 ・提供する各月の供給力については、本オークションに参加可能な設備容量(送車端)を上限に、運用リスク分等を差し引いて任意に記載してください。※この値がアセスメント対象容量となります。・応札容量については、自動計算されます。※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。 ・制度適用期間は20以上の整数を記載してください。

図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源

様式 7 調整機能の詳細情報 場出対象者 - 長期限岸 泰雷波オーケション 落札の調整機能「看 10 安定電源を保有する事業者は、調整機能の仕様が確定次等、利力液やかにご提出ください。	
(記載要額)	調整機能の詳細情報
・C~K列は電源等情報登録様式(D1)に記載された内容を入力してください。 ・L~P列は、霊絵調整市場の商品要件をご確認のうえ、一次~三次②の調整力供出可能量(発電設備の設計値)を記載してください。	
なお、仮に供給力提供開始後において、本様式記载値と実際の調整力供出可能量が変更となったとしても本様式を再提出いただく必要はありません。	
·需給調整市場の商品要件→ https://www.eprx.or.jp/outline/outline.html (提出方法)	
、以下提出先へ電子メールにてご提出(ださい。 (提出先・お問合せ先)	
youryou_chouseiryoku@occto.or.jp	
・提出時のファイル名は、「long_2025_youshiki7_調整機能の詳細情報。事業者コード、事業者名、R0.xlsx」として、事業者コードと事業者名を変更したものを提出してください。 ※ファイル名冒頭の年次は電源等情報で入力した応礼年度を記載のこと。提出時のファイル名の例:「long_2025_youshiki7_調整機能の詳細情報_7Y01_広域電力_R0.xlsx」など	

				電影	原等情報登録様式(D1) に記載	された値					調整	力供出可能量[	kW]		
No.	電源等識別番号	受電地点特定番号	新設・リプレース等 /既設火力の改修の 区分		電源等の名称	エリア名	設備容量(発電端) [kW]	電源種別の区分	発電方式の区分	一次	二次①	二次②	三次①	三次②	備考
1															
2															
3															
4															
5															
- 6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18 19															
19															
20															
21															
23															
23															
25															
25															

図 71 調整機能の詳細情報

Appendix

#### 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法

応札年度2025年度

- 記載手順1. 事業者情報及び電源等情報の登録手続きにて登録した内容をもとに、参加登録申請者・電源に係る情報を入力してください。
- 1. 事業を自由成及が電流等に対象の運営・状态に、空間ではできたに、参加で原子・電源に持つ自転を入りしていたさい。
  2. 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正式及び応札価格の算定に使用した応札フォーマット※を参照し、応札価格に含まれる費用ごとの補正要否を入力してください。
  ※ 応札フォーマットは契約書の一部として扱います。
  ※ 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法及び応札フォーマットに記載されている応札価格に含まれる費用を契約情報として扱い、当該情報をもとに契約単価の補正を行います。

#### ■ 参加登録申請者・電源に係る情報

情報項目	入力箇所	備考
参加登録申請者名		電源等情報登録様式(D1)に登録した内容を入力してください
容量を提供する電源等の区分		
新設・リプレース等/既設火力の改修の区分		
電源種別		
発電方式の区分		
電源等の名称		
電源等識別番号		

#### ■ 応札価格に含まれる費用ごとの補正要否

情報項目	入力箇所	備考
資本費		〇か×を入力してください
運転維持費		〇か×を入力してください
資本コスト		入力不要です
建設工事費デフレーターによる補正		○か×を入力してください
金利による補正		○か×を入力してください
可変費		水素・アンモニア専焼火力もしくは混焼火力、またはCCS付火力の場合は、 〇か×を選択してください その他の電源は×を選択してください
補正に用いる貿易統計価格の燃料種		LNGまたは石炭を選択してください
契約単価全体		入力不要です 資本費・運転維持費・可変費・資本コストの補正要否がすべて×の場合は

#### 留意点

- 留意点
  ・下記の補正式を参照し、費用ごとに補正要否を記載してください
  ・貴本書・運転維持書・可変費・貴本コストのすべてを補正不要(メを入力)と
  した場合は、契約単価全体を消費者物価指数で補正します
  ・応札価格に高まれる費用の一部を補正不要(メを入力)とした場合は、当該
  費用について制度原用制能が子中度まで補正を行わないととにご注意ぐださい
  ・応札の受付期間以降は費用ごとの補正要否の変更は認めません
  ・可変費の補正を希望する場合は、後続のシートの入力が必要となります

(参考)物価・金利変動等に伴う契約単価の補正式

補正する契約単価の内訳	補正式	補正指標/費用項目	補正指標取得先
資本費	(建設費+廃棄費用+系統接続費)×(供給力提供開始年度前年度の 建設工事費デフレーター / 応札年度前年度の建設工事費デフレーター)	・建設工事費デフレーター (電力、年度平均値)	国土交通省HP※1 (https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_tl 4_000112.html)
		<ul><li>資本費 (建設費、廃棄費用、系統接続費)</li></ul>	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
運転維持費	運転維持費(可変費を除く) × (対象実需給年度前年の企業物価指数 / 応札年度前年の企業物価指数)	・企業物価指数 (総平均、年平均値) ・運転維持費(可変費を除く)	日本銀行HP※1 (https://www.boj.or.jp/statistics/pi/cgpi_release/) 事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
資本コスト	第本コスト× ( 特金力場代制総合接前年年の建設工事費ブルーター / 応札年度前年度の建設工事費ブルーター) × ((5%+ ( 3)条実需給年 度前年の金利 - 応札年度前年の金利) ) / バースのWACCとなる5%)	・建設工事費デルーター (電力、年度平均値) ・金利 ※日本銀行の貸出約定平均金利 (新規・長期、年平均値)	建設工事費アプレーターは資本費を参照 日本銀行中外:1%2 (https://www.boj.or.jp/statistics/dl/loan/yaku/index.htm) ※2 金州の補正指標歌優円を記載。 資本コストの補正方法は、建設工事費アプレーターでの補正、金利での補正又はその 両方での補正が建択可能
		<ul><li>資本コスト</li></ul>	事業者が応札時に申告した情報を応札フォーマットより取得
可変費 水素・アンモニア専焼火力もしくは混焼火力、 またはCCS付火力に限る	(ア)水素・アンモニアの燃料費 補正後の水素・アンモニアの燃料費 - LNG・石炭の燃料費 (イ)CCSの可変 補正後の分類回収費用(燃料、電気代)+ 補正後の分類回収費用(CO2吸 収液等のその他費用)+ 輸送・貯留費用	詳細は後続シートを参照	
契約単価全体 資本費・運転維持費・可変費・資本コストの 費用ごとの補正を選択しない場合に限る	契約単価 × (対象実需給年度前年の消費者物価指数 / 応札年度前年 の消費者物価指数)	・消費者物価指数 (コアCPI、年平均値)	総務省統計局HP※1 (https://www.stat.go.jp/data/cpi/1.html)
		·契約単価	容量確保契約書より取得

<sup>※1</sup> 補正方法の変更等により補正指標取得先も変更となる可能性がある

図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法

# Appendix.5 図表一覧

図1業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ	
図 2 参加登録手続き	
図3本オークションへの応札及び容量確保契約書の締結手続き	
図4本業務マニュアルの構成(第1章除く。)	
図 5 第 2 章の構成	
図 6 事業者情報の登録手続きの詳細構成	
図 7「事業者情報登録申込画面」	
図8事業者情報の変更手続きの詳細構成	
図 9「事業者情報変更申込画面」 事業者情報の変更の画面イメージ	
図 10 事業者情報の取消手続きの詳細構成	
図 11 第 3 章の構成	
図 12 電源等情報の登録手続きの詳細構成	
図 13 電源等情報登録様式(D1)_安定電源(参加登録申請者記入シート)のイメー	ジ 32
図 14「電源情報登録申込画面」	34
図 15「電源等詳細情報編集画面」 電源等情報(詳細情報)の登録の画面イメージ	
(安定電源)	
図 16「電源等情報登録申込画面」	
図 17「電源等詳細情報編集画面」	
図 18「完了画面」における提出書類追加方法(安定電源)	
図 19 電源等情報登録様式(D1)_変動電源(参加登録申請者記入シート)のイメージ	
図 20「電源等情報登録申込画面」 電源等情報(基本情報)の登録の画面イメージ	>
(変動電源)	54
図 21「電源等詳細情報編集画面」 電源等情報(詳細情報)の登録の画面イメージ	>
(変動電源)	56
図 22「電源等情報登録申込画面」 登録様式アップロードの画面イメージ (変動電	
源)	
図 23「完了画面」における提出書類追加方法(変動電源)	
図 24 電源等情報の再申込に係る「完了画面」における提出書類追加方法	
図 25 電源等情報の変更手続きの詳細構成	
図 26「電源情報変更申込画面」 電源等情報の変更の画面イメージ	
図 27 電源等情報の登録内容変更の申込に係る「完了画面」における提出書類追加	
法	
図 28 電源等情報の取消手続きの詳細構成	
図 29 第 4 章の構成	
図 30 期待容量の登録手続きの詳細構成	
図 31「期待容量情報登録申込画面」	
図 32「期待容量情報登録申込画面」	
図 33「期待容量情報登録申込画面」	
図 34 期待容量の変更手続きの詳細構成	
図 35 第 5 章の構成	
図 36 応札の詳細構成	
図 37「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ	
図 38「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ	
図 39「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ	
図 40「応札情報登録画面」応札情報の登録の画面イメージ	. 110

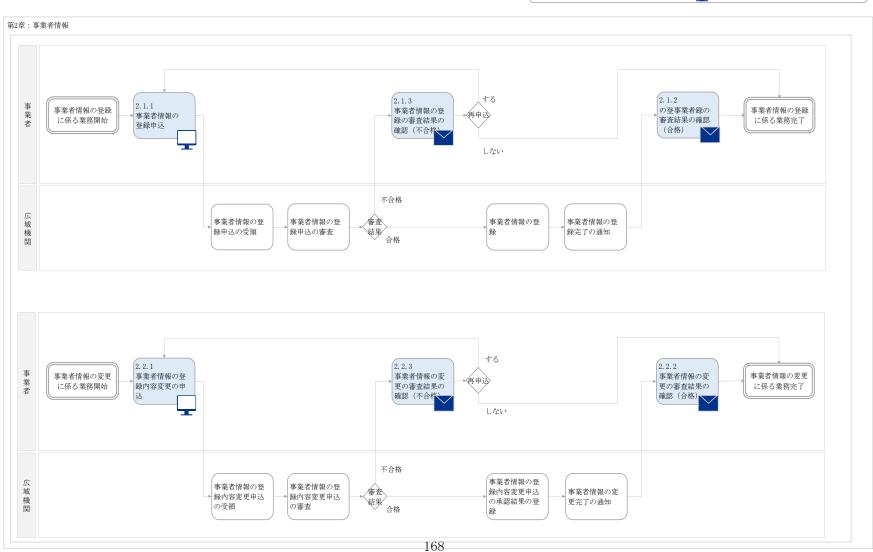
	111
図 42「期待容量情報変更申込画面」応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元	一覧及
び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の提出の画面イメージ	114
図 43 「期待容量情報変更申込確認画面」応札容量算定に用いた期待容量等算定	
覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正の提出の画面イメージ	
図 44「期待容量情報審査画面」応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧	
価・金利変動等に伴う契約単価の補正の提出の画面イメージ	
図 45「期待容量情報変更申込画面」応札フォーマットの提出の画面イメージ.	
図 46「期待容量情報変更申込確認画面」応札フォーマットの提出の画面イメー	
図 47「期待容量情報審査画面」の応札フォーマットの提出の画面イメージ	
図 48 第 6 章の構成	
図 49 容量確保契約書の締結の詳細構成	
図 50 期待容量情報詳細画面	
図 51 容量確保契約書への記名・押印	
図 52「応札情報一覧」応札情報の変更・取消の画面イメージ	
図 53「応札情報詳細画面」応札情報の変更・取消の画面イメージ	
図 54「応札情報変更画面」応札情報の変更・取消の画面イメージ	143
図 55「応札情報一覧画面」中の「応札一時保存情報一覧」のイメージ	144
図 56 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書	146
図 57 電源等情報登録通知書	
図 58 メインオークション参加資格通知書	149
図 59 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	150
図 60 電源等情報登録様式 (2025 年度長期脱炭素電源オークション向け) _安定	電源
凶 61 電源等情報登録様式(2025 年度長期脫屍素電源オークション同け)_変動	電源
図 61 電源等情報登録様式 (2025 年度長期脱炭素電源オークション向け) _変動	
	152
図 62 事業計画書	152 153
図 62 事業計画書	152 153 154
図 62 事業計画書	152 153 154 155
図 62 事業計画書	152 153 154 155 156
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ.	152 153 154 155 156 157
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書.	152 153 154 155 156 157
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)	152 153 154 155 156 157 158
図 62 事業計画書 図 63 資金調達計画 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画 図 65 蓄電池に係る事業計画 図 66 脱炭素化ロードマップ 図 67 接続検討回答書 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)	152 153 154 155 156 157 158 159 160
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外). 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES). 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源.	152 153 154 155 156 157 158 159 160 161
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES) 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報.	152 153 154 155 156 157 158 159 160 161
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外). 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES). 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源.	152 153 154 155 156 157 158 159 160 161
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外). 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES). 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報. 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法.	152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES) 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報. 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法. 表 1-1 本オークション (オークション実施年度: 2025 年度) のスケジュール.	152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外). 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES). 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報. 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法. 表 1-1 本オークション (オークション実施年度: 2025 年度) のスケジュール. 表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧.	152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外). 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES). 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報. 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法. 表 1-1 本オークション (オークション実施年度: 2025 年度)のスケジュール.表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧. 表 3-1 「電源等情報登録申込画面」電源等情報(基本情報)の登録にて入力す	152 153 154 155 156 157 169 161 162 163 5
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外). 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES). 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報. 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法. 表 1-1 本オークション (オークション実施年度: 2025 年度) のスケジュール.表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧. 表 3-1 「電源等情報登録申込画面」 電源等情報(基本情報)の登録にて入力す一覧(安定電源).	152 153 154 155 156 157 158 160 161 162 163 5 20
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外). 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES). 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報. 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法. 表 1-1 本オークション (オークション実施年度: 2025 年度)のスケジュール. 表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧. 表 3-1「電源等情報登録申込画面」電源等情報(基本情報)の登録にて入力す一覧(安定電源). 表 3-2「電源等詳細情報編集画面」電源等情報(詳細情報)の登録の入力項目	152 153 154 155 156 157 169 161 162 163 5 5 20
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報. 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法. 表 1-1 本オークション (オークション実施年度: 2025 年度)のスケジュール.表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧. 表 3-1「電源等情報登録申込画面」 電源等情報(基本情報)の登録にて入力す一覧(安定電源) 表 3-2「電源等詳細情報編集画面」 電源等情報(詳細情報)の登録の入力項目(安定電源)	152 153 154 155 156 157 159 160 161 162 163 5 20 る情報 35 35 38
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報. 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法. 表 1-1 本オークション (オークション実施年度: 2025 年度)のスケジュール.表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧. 表 3-1「電源等情報登録申込画面」電源等情報(基本情報)の登録にて入力す一覧(安定電源) 表 3-2「電源等詳細情報編集画面」電源等情報(詳細情報)の登録の入力項目(安定電源) 表 3-3 電源等情報(安定電源)におけるアップロード資料及び対象電源	152 153 154 155 156 157 169 161 162 163 5 20 つる情報 35 38
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES) 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報. 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法. 表 1-1 本オークション (オークション実施年度: 2025 年度) のスケジュール.表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧. 表 3-1「電源等情報登録申込画面」 電源等情報(基本情報)の登録の入力項目(安定電源) 表 3-2「電源等詳細情報編集画面」 電源等情報(詳細情報)の登録の入力項目(安定電源) 表 3-3 電源等情報(安定電源)におけるアップロード資料及び対象電源. 表 3-4「電源等情報登録申込画面」 電源等情報(基本情報)の登録の入力項目	152 153 154 155 156 157 158 160 161 162 163 5 5 20 -る情 35 35 39 39
図 62 事業計画書. 図 63 資金調達計画. 図 64 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画. 図 65 蓄電池に係る事業計画. 図 66 脱炭素化ロードマップ. 図 67 接続検討回答書. 図 68 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) 図 69 期待容量等算定諸元一覧 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) 図 70 期待容量等算定諸元一覧 変動電源. 図 71 調整機能の詳細情報. 図 72 物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法. 表 1-1 本オークション (オークション実施年度: 2025 年度)のスケジュール.表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧. 表 3-1「電源等情報登録申込画面」電源等情報(基本情報)の登録にて入力す一覧(安定電源) 表 3-2「電源等詳細情報編集画面」電源等情報(詳細情報)の登録の入力項目(安定電源) 表 3-3 電源等情報(安定電源)におけるアップロード資料及び対象電源	152 153 154 155 156 157 160 161 162 163 5 20 つる情報 35 38 39 39 55

	(変動電源)57
表	3-6 電源等情報(変動電源)におけるアップロード資料及び対象電源58
表	3-7 電源等情報の総合審査結果及び必要な対応63
表	4-1 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外) の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一
	覧 79
表	4-2 安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)の「期待容量情報登録申込画面」の入力
	項目一覧
表	4-3 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧 82
表	4-4 安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の「期待容量情報登録申込画面」の入力項目
	一覧85
表	4-5 変動電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧87
表	4-6 変動電源の「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧 90
表	5-1「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水・LDES 以外)の場合の入
	力項目一覧 104
表	5-2「期待容量等算定諸元一覧」安定電源(蓄電池・揚水・LDES)の場合の入力項
	目一覧
表	5-3「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧108
表	5-4「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧110
表	5-5「期待容量情報変更申込画面」での入力項目115
表	Appendix3. 1「応札情報変更画面」での応札にかかる情報の入力項目一覧 143

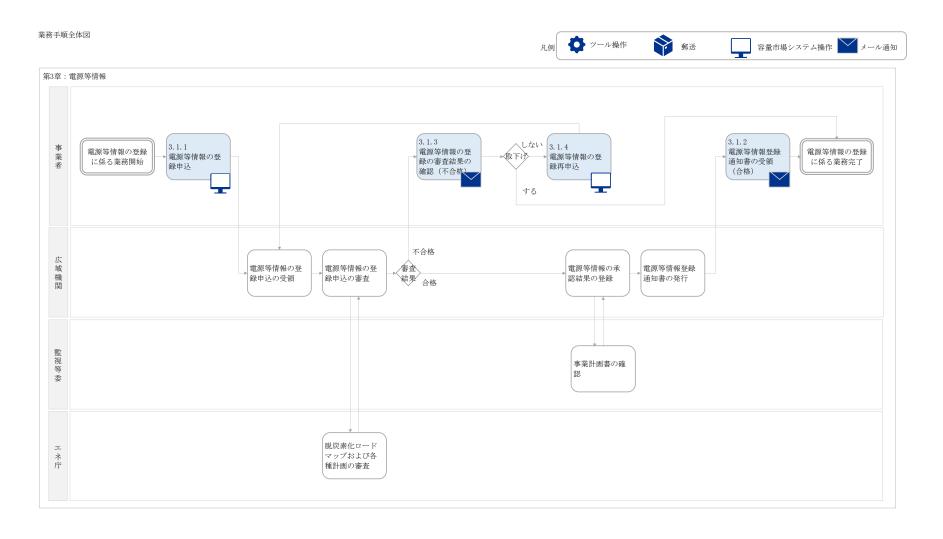
# Appendix.6 業務手順全体図

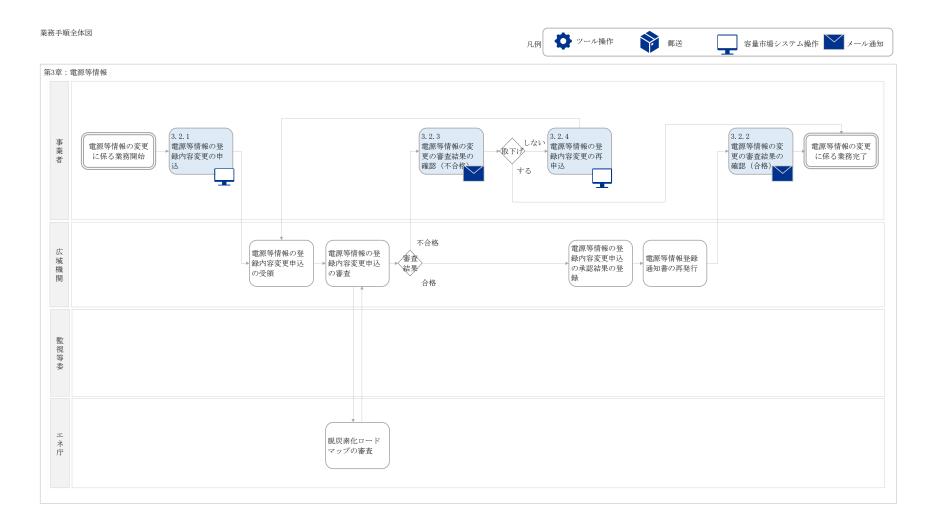
業務手順全体図



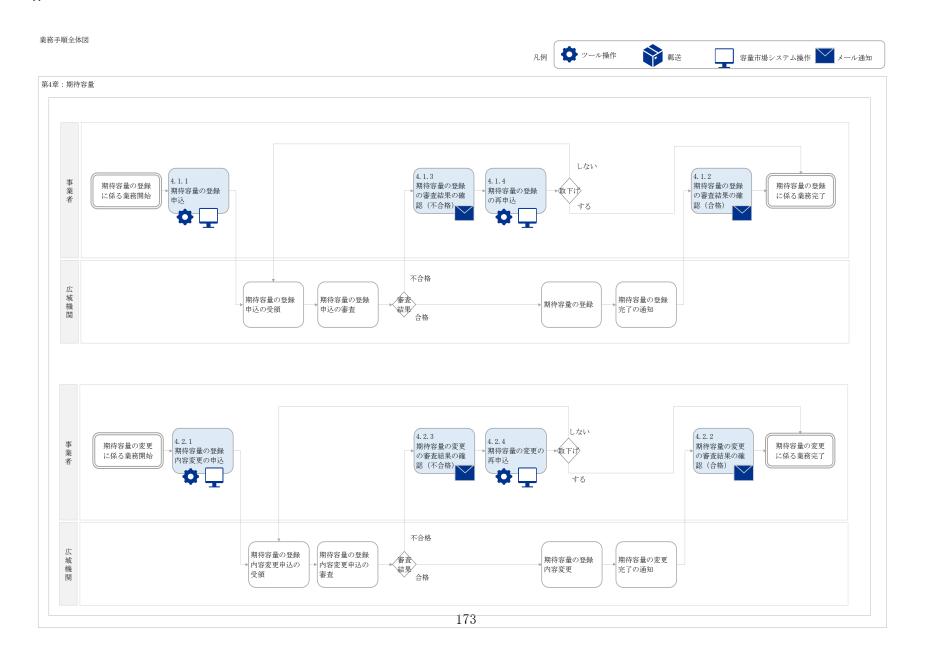


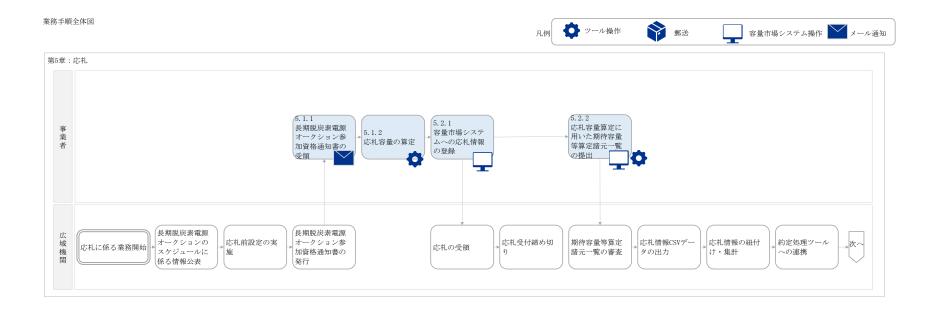


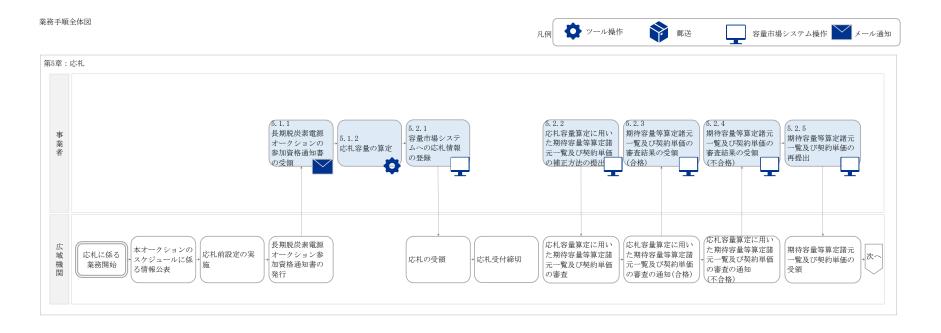


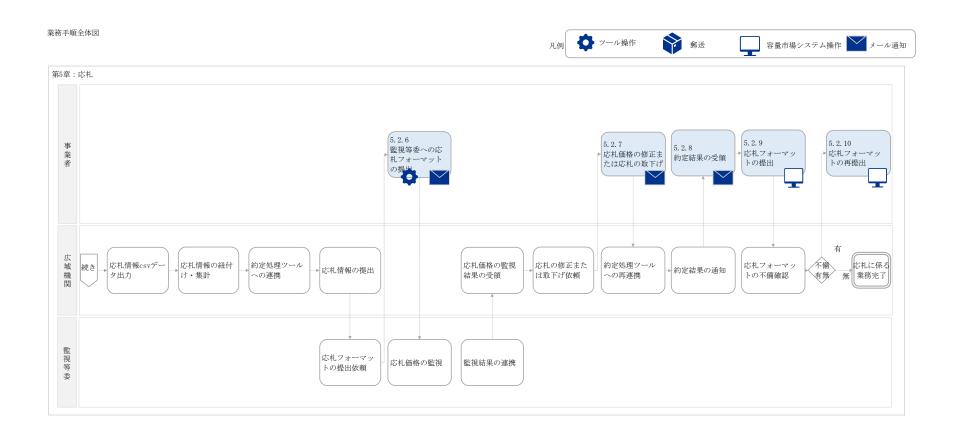


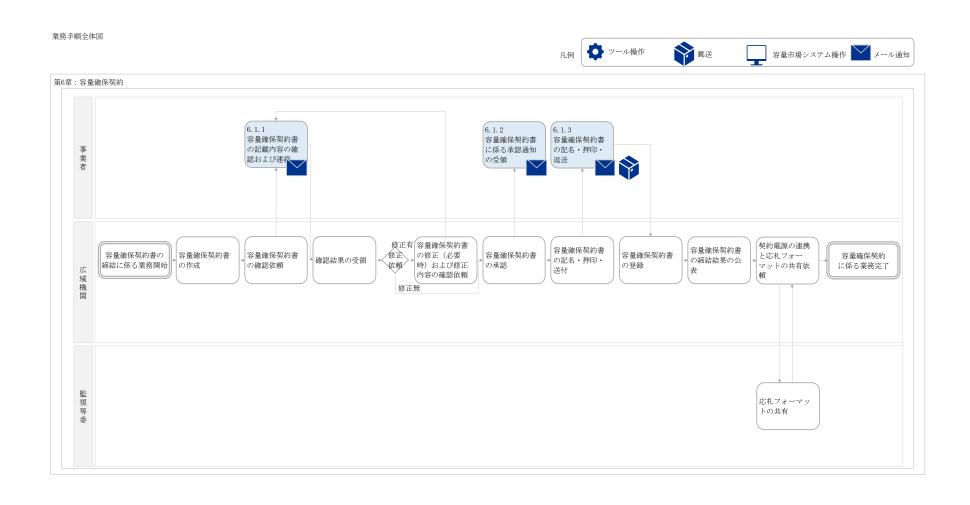












# 別紙2

## 「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度:2025年度)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	章	頁	ご意見	回答
1	第5章 応札		に、提出してください。」との提出期間の記載はありますが、第1回、第2回(応札年度:2023、2024年度)の長期脱炭素電源オークションの落札済案件についても、今回第3回の提出期間と同様ということで良いか。また、物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出にあたって事前の手続き・申請等は不要で良いか。	第1回および第2回長期脱炭素電源オークションの契約電源についても、第3回オークションの応札電源と同様に、「物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法」を提出してください。 提出時期については、第3回オークションにおける「応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間(2026年1月27日(火)~2月3日(火))」に提出していただきます。(マニュアル本文に記載の5営業日は誤植のため6営業日に修正します。)なお、提出に伴う事前の手続きや申請は不要です。また、提出にあたっては「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度:2025年度)」の「5.2.2 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧及び物価・金利変動等に伴う契約単価の補正方法の提出」をご参照ください。(第1回および第2回長期脱炭素電源オークションの契約電源の対応については、対象事業者へ別途ご連絡します)